

第 12 回通常総代会次第

1 開 会

総代会成立宣言

2 組 合 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 議 長 選 任

議事録署名人及び書記の指名

5 議 事

第 1 号議 案 令和 6 年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、
剰余金処分案及び不足金処理案の承認について

第 2 号議 案 令和 7 年度事業計画の設定について

第 3 号議 案 令和 7 年度事務費賦課金の一部単価の見直し及び賦課総額に
ついて

第 4 号議 案 令和 7 年度役員等の報酬について

第 5 号議 案 特別積立金の取崩しについて

第 6 号議 案 定款の一部改正について

第 7 号議 案 組合職員退職給与金支給規則の一部改正について

第 8 号議 案 事業規程の一部改正について

第 9 号議 案 組合職員給与規則の一部改正について

第 10 号議 案 余裕金の預入先金融機関の決定について

第 11 号議 案 令和 7 年度借入金の方法、利率及び償還方法について

第 12 号議 案 損害評価会委員の補欠選任について

第 13 号議 案 家畜診療所運営委員の補欠選任について

第 14 号議 案 農業共済団体に対する監督指針に係る実施体制の改善計画に
ついて

附 帯 決 議

6 閉 会

第1号議案 令和6年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、
剰余金処分案及び不足金処理案の承認について

定款第21条第4号の規定により、当該業務報告書のとおり承認することについて、総代会の議決を求める。

業 務 報 告 書

令 和 6 年 度

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

大分県農業共済組合

目 次

1	総代会に対する理事の提出書	3
2	監事の意見書	4
3	事業報告書	
	概 要	5
	(1) 農作物共済関係	20
	(2) 家畜共済関係	24
	(3) 果樹共済関係	28
	(4) 畑作物共済関係	30
	(5) 園芸施設共済関係	32
	(6) 任意共済関係	34
	(7) 農業経営収入保険関係	36
	(8) 業務関係	37
4	財産目録	42
5	貸借対照表及びその明細	
	(1) 貸借対照表	44
	(2) 貸借対照表の明細	46
6	損益計算書及びその明細	
	(1) 損益計算書	62
	(2) 損益計算書の明細	66
7	キャッシュフロー計算書	74
8	重要な会計方針	75
9	剰余金処分（不足金処理）案	79

1. 総代会に対する理事の提出書

総代会に対する理事の提出書

令和6年度大分県農業共済組合の事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案を総代会に提出します。

令和7年6月24日

大分県農業共済組合

組 合 長 理 事	森	宗 一
副組合長理事	後 藤	清 幸
理 事	阿 部	順 治
理 事	矢 野	千 里
理 事	縣	次 男
理 事	渡 邊	憲 司
理 事	三 角	仁 文
理 事	宮 川	竹 則

2. 監事の意見書

決算監査に係る監事の意見書

農業保険法第 53 条第 1 項の規定により、令和 7 年 5 月 12 日 ～ 30 日（延べ 5 日間）の間、理事より提出された令和 6 年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項に関する調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和 7 年 6 月 24 日

大分県農業共済組合

代表監事 小 野 範 義

監 事 内 田 勝 夫

監 事 吉 岡 薫

3. 事業報告書

概 要

令和 6 年 度

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

令和6年度 NOSAI は、農業経営の基幹的なセーフティネットである農業保険を全ての農業者に提供するため、農家・組合員理解の下に普及・推進活動を積極的に展開した。

活動として、農業保険を生産現場に深く浸透させるため「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を活動スローガンに掲げ、農業保険の総合性と地域性を踏まえ、農業共済と収入保険を一体的に推進した。

第1 農業保険事業加入推進の強化

I 農業共済制度事業〔農作物・家畜・果樹・畑作物・園芸施設〕は、加入意思確認と加入への普及推進を徹底した。特に農作物共済（水稻）並びに園芸施設共済については、国の特段の指導と併せ積極的に対応した。

(1) 水稻共済は、国の指導を踏まえ青色申告者に対して収入保険との同時推進により、農業保険〔水稻共済＋収入保険〕の面積加入率8割を目指し、令和5年産加入者で令和6年産に加入意思を示していない者を優先的に、令和5年産未加入者にも直接訪問、電話による意思確認と引受推進を展開した。

結果、農業保険での面積加入率 81.4%を確保することができた。

また、国の指導に沿い昨年度に引続き全相殺方式を強く推進したが、全相殺引受戸数割合は僅か対前年プラス 1.4 ポイントの 55.8%にとどまり、目標の 58.3%には届かなかった。

水稻の農業保険面積加入率

$14,069 \text{ ha (農業保険加入面積)} / 17,280 \text{ ha (有資格面積)} = 81.4\%$

麦共済（令和7年産）は、収入保険と一体的推進を展開した結果、農業保険で 5,256 ha（農業保険面積加入率 93.3%）を達成した。

(2) 園芸施設共済は、令和6年度までに戸数加入率を 80%とする国の強い指導目標により、有資格者全戸訪問による加入推進と加入意思確認を実施した結果、戸数加入率が 81.0%となり、当組合も目標を達成した。

(3) 家畜共済は、死亡廃用共済と疾病傷害共済のセット加入を基本とし、全戸訪問による推進・加入意思確認活動を確実に実施した。

疾病傷害共済については、掛金水準が引き続き高止まり傾向にある中、補償内容と前年の共済金支払い実績を丁寧に説明し、加入者の理解促進を図るとともに、補償水準の見直し提案を行うなど、個別対応による推進を展開した。

死亡廃用共済については、引受方式・事故除外区分の複数の選択肢を示すなど、飼養農家の経営実態や要望に応じた推進を行った。

未加入農家へのねばり強い推進もあり、全体で共済金額は計画対比 118.4%となった。

(4) 果樹共済は、補償が充実している収入保険を最優先で推進し、令和 6 年度実績については、果樹共済加入者の内 1 戸が収入保険へ移行している。

なお、国の方針に沿い、有資格者 1,728 人に対し農業保険に関する加入意思確認と推進活動を展開した結果、325 戸（果樹共済加入 60 戸 収入保険契約 265 戸）が農業保険に加入し、未加入は 1,403 戸となっている。

(5) 畑作物共済は、地域再生協議会と協力して使用する営農計画書の作付計画（大豆の播種予定）及び農協等を通じた種子購入データ等を参考に、推進対象（作付予定者）となる有資格農業者・組合員 401 戸を確定している。以後、加入意思確認・推進を実施した結果、大豆共済は 126 戸の加入となる。

収入保険と併せた農業保険の加入面積は 1,185 ha（326 戸）となり、農林統計の播種面積 1,340 ha に対する加入率は 88.4%と例年並を維持し、有資格面積 1,212 ha 対比では、97.8%と高いカバー率となった。

Ⅱ 収入保険事業は、通年の制度事業推進と併行し、農家・組合員の経営リスク並びにニーズを検証、経営を制度事業または収入保険事業のいずれかで担保できるよう提案し、青色申告農業者には再三の加入意思の確認と加入推進を実施した。結果、制度事業と併行した推進実績は次のとおりとなっている。

農業保険加入面積の内、収入保険の加入面積（果樹は契約戸数）

水稻加入に占める収入保険面積：	5,047 ha / 14,069 ha	(35.9%)
麦 加入に占める収入保険面積：	3,846 ha / 5,256 ha	(73.2%)
大豆加入に占める収入保険面積：	801 ha / 1,185 ha	(67.6%)
果樹加入に占める収入保険契約：	265 戸 / 325 戸	(81.5%)

収入保険事業は 2,050 経営体の契約目標達成に向け、前年度と同様に顧客リスト(青申農業者に係る NOSAI 保有データ)を活用し戸別訪問を展開した。

加えて関係機関等の協力、特に県の振興局及び広域普及指導員を対象にした制度説明会を開催し、加入推進の協力を得た推進を通年で実施した結果、6 年度契約数 2,065 経営体(内 個人 1,816 経営体、法人 249 経営体)となり契約目標を達成した。

以上、農業保険の加入推進は国の方針に沿い、全ての加入資格者に意思確認と普及推進活動を行い、農業経営に関する危険回避の機会を提示している。

第2 事業計画の確実達成

(1) 総括事業実績は計画共済金額：5,444 億円に対し、5,509 億円を達成、その達成率は 101.2%、共済金額の増額は 65 億 9 千万円となっている。

(2) 支所目標の達成

事業の推進にあつては支所間の競争原理を活用、かつ高位の平準化達成を目指したことから次のとおりの実績内訳となっている。

①農業共済制度事業〔農作物・家畜・果樹・畑作物・園芸施設〕

計画共済金額：488 億円 実績共済金額：555 億円 達成率 113.7%

東 部	計画	78 億円	実績	85 億円	達成率 108.0%
中西部	計画	175 億円	実績	193 億円	達成率 110.0%
南 部	計画	152 億円	実績	160 億円	達成率 105.8%
北 部	計画	83 億円	実績	117 億円	達成率 141.5%

②農業共済事業〔制度事業 + 任意事業〕

計画共済金額：5,444 億円 実績共済金額：5,509 億円 達成率 101.2%

東 部	計画	775 億円	実績	782 億円	達成率 100.9%
中西部	計画	1,213 億円	実績	1,231 億円	達成率 101.5%
南 部	計画	2,396 億円	実績	2,411 億円	達成率 100.6%
北 部	計画	1,059 億円	実績	1,085 億円	達成率 102.4%

③収入保険事業

収入保険推進目標:2,050 経営体 実績契約:2,065 経営体 達成率 100.7%

東 部	目標	326	実績	326	達成率	100.0%
中西部	目標	515	実績	516	達成率	100.2%
南 部	目標	569	実績	578	達成率	101.6%
北 部	目標	642	実績	645	達成率	100.5%

第3 ガバナンスの強化〔事業・業務の運営を確実に実施する組織態勢強化に向けた活動の継続展開〕

農業保険を確実に遂行実施するための諸事項、組織機構の改革、円滑な事務処理遂行の職員配置（定期等人事異動、事業推進ガバナンス徹底に係る管理職の配置など）を行い、組合の安定的運営に努めた。

(1) 管理職ガバナンス（統治・統括）の強化と効率化

① 管理職機能の強化

事業計画の必達並びに農家・組合員訪問推進活動、現場説明を必要とする支所業務の展開と財務、管理及び本所統括業務分野におけるガバナンスの強化等を目的に、管理職の昇格登用並びに新規管理職への抜擢など適材適所の人事異動を実施した。

② 監査機能の独立性の確保と監査の励行

役員統括部署としての監査室が、喫緊の課題に対し迅速に内部監査を実施した。

(2) 組合リスク管理への対応

農林水産省監督指針に従い、健全かつ適切な業務運営を確保し、契約者に対する補償と安心を継続的に提供するため、組合が必要とした組織的対応〔適切な資産管理状況並びに業務管理状況〕についての検証を内部監査方針に規定し検証した。

① 適切な資産管理の検証

- i 信用リスク 信用供与先の財務状況に起因するリスク
- ii 市場リスク 金利変動に伴う損失に起因するリスク
- iii 流動性リスク 引受減少に伴う収入減少並びに巨大災害での資金流出など市場の混乱に起因するリスク

② 適切な業務管理の検証

- iv 共済引受リスク 経済情勢及び事故発生率が予測に反して変動し被るリスク
- v 事務リスク 役職員が正確な事務を怠り、又は不正を起こすことにより組合が損失を被るリスク
- vi システムリスク コンピュータシステムのダウン、誤作動及び不正使用により組合が損失を被るリスク

(3) その他、組合業務執行に限るガバナンスの強化対応

- ① 事業の適正な運営のため、訪問による集金業務を廃止し、組合員からの共済掛金等の納入は原則として口座振替とした。

② 内部監査の積極的实施

独立した内部監査部署として、総務・事業等業務全般に関する監査を実施した。本・支所（出張所を含む）7 事業所に係る内部監査を実施、延べの監査回数は 21 回となった。

又、定期理事会及び定期監事会に対し報告を行った。

- ③ 事務処理誤り「ゼロ」に向け以下のとおりその態勢〔対応姿勢〕を継続した。

ア 年度当初に実施する各事業の部門別講習会(4/18～6/11 の内 6 日間)の中で事務取扱マニュアル、業務のフロー、要綱等について確認指示した。併せて必要に応じて事業システムに関する留意点等について徹底を図った。

イ 事業担当課長会議等（収穫共済課 9 回、資産共済課 5 回、収入保険課 4 回開催）の中で常例検査、定期監査、内部監査の指摘事項について指摘事項及び改善状況の確認指示した。

- ④ 意識改革を目的とした職員研修を継続実施した。

(4) 組合運営における実施体制の改善計画に関する諸課題についての検討

第 11 回通常総代会で承認を受けた組合運営における実施体制の改善計画に関する諸課題に関して、総代会以降、拡大委員会（8/2）、及び、総務・事業の各委員会（令和 6 年度は 9/10、10/30、11/25、1/31 の 4 回）において審議を行うとともに、理事会においても審議し、組合としての方針及び具体的対応策を決定してきた。各委員会での主な審議事項は次のとおり。

- ① 総務委員会（及び理事会）において、組合運営体制の効率化、組織体制の合理化を最重要事項と位置づけ、以下の事項を中心に審議を行った。
- ・業務体制の見直し（総務部門の本所集約、課の統合等）
 - ・令和7年度当初からの出張所の駐在所化の実施
 - ・更なる組織合理化（支所の統合）
 - ・基礎組織制度の抜本的見直しと対応策
 - ・法令遵守態勢（現金取扱いの廃止）
- ② 事業委員会（及び理事会）において、収支改善策、効率的な事業運営体制の構築を最重要課題と位置づけ、以下の事項を中心に審議を行った。
- ・事業運営における収入確保策及び支出削減策
 - ・建物推進員制度の見直しと対応策
 - ・家畜診療所運営の強化策
 - ・損害評価員体制の見直し

◎ 引受の概要

事業計画の達成に向けた推進を行った結果、制度共済（掛金に国庫負担を伴う制度）の事業実績は、554 億 7,334 万円（計画対比 113.7%）となり、任意共済（掛金に国庫負担を伴わない制度）の事業実績は、4,954 億 7,100 万円（計画対比 100.0%）となった。

以上のことから、全共済事業の総共済金額は 5,509 億 4,434 万円となり、5,443 億 5,291 万円の事業計画に対し 65 億 9,143 万円増（101.2%）、5,623 億 8,273 万円の前年実績に対しては、114 億 3,839 万円の減（98.0%）となった。

全事業総共済金額	5,509 億 4,434 万円		
	計画対比	101.2%	65 億 9,143 万円増
	前年対比	98.0%	114 億 3,839 万円減
制度共済 共済金額	554 億 7,334 万円		
	計画対比	113.7%	66 億 7,043 万円増
	前年対比	96.2%	21 億 6,717 万円減
任意共済 共済金額	4,954 億 7,100 万円		
	計画対比	99.9%	7,900 万円減
	前年対比	98.2%	92 億 7,122 万円減

【農作物共済】

水 稲

水稻共済は、事業計画の面積・共済金額ともに達成した。

令和 6 年産水稻有資格作付面積の 81.4%を農業保険（水稻共済＋収入保険）で確保している。

引受戸数	11,394 戸	前年対比	92.7%	897 戸減
引受面積	9,021 ha	計画対比	102.5%	219 ha 増
		前年対比	93.5%	626 ha 減
共済金額	66 億 1,955 万円	計画対比	102.4%	1 億 5,404 万円増
		前年対比	89.2%	7 億 9,747 万円減

麦（令和7年産）

麦共済は、麦の加入推進と併せて収入保険への移行推進を実施した結果、計画対比で 98.5%の引受となった。

なお、収入保険への移行分(3,846 ha)を含む農業保険面積加入率は、93.3%（作付面積暫定値）と高い加入率となっている。

引受面積	1,410 ha	計画対比	98.5%	22 ha 減
		前年対比	97.0%	43 ha 減
共済金額	4 億 5,539 万円	計画対比	106.7%	2,860 万円増
		前年対比	105.6%	2,432 万円増

【家畜共済】

家畜共済は、近年の飼養頭数の減少及び個体評価額の低下により共済価額は減少傾向にあるものの、頭数・共済金額ともに事業計画は達成した。

引受頭数	186,882 頭	計画対比	103.7%	6,683 頭増
		前年対比	98.8%	2,242 頭減
共済金額	275 億 3,542 万円	計画対比	118.4%	42 億 8,601 万円増
		前年対比	88.1%	37 億 547 万円減

【果樹共済】

果樹共済は、令和元年より収入保険への移行に伴い減少傾向にあり、共済金額は事業計画を達成したが、面積は達成しなかった。

引受面積	28.2 ha	計画対比	95.9%	1.2 ha 減
		前年対比	77.3%	8.3 ha 減
共済金額	5,212 万円	計画対比	112.6%	585 万円増
		前年対比	84.2%	981 万円減

【畑作物共済】

畑作物共済は、大豆の加入推進と併せて収入保険への移行推進を実施した結果、計画対比で 93.2%の引受となり、事業計画を達成しなかった。

なお、収入保険への移行分（801 ha）を含む有資格面積に対する農業保険面積加入率は 95.9%と非常に高い加入率となっている。

引受面積	384 ha	計画対比	93.2%	28 ha 減
		前年対比	82.4%	82 ha 減
共済金額	5,524 万円	計画対比	95.0%	290 万円減
		前年対比	90.0%	611 万円減

【園芸施設共済】

園芸施設共済は、国の示す戸数加入率 80%達成に向け小規模園芸農家への個別推進や、クロスコンプライアンス対象者への確実な加入推進を行った結果、戸数加入率は 81.0%となり、事業計画を達成した。

引受棟数	7,900 棟	計画対比	103.3%	253 棟増
		前年対比	105.4%	406 棟増
共済金額	207 億 5,561 万円	計画対比	111.8%	21 億 9,882 万円増
		前年対比	112.6%	23 億 2,553 万円増

【建物共済】

建物共済は、少子高齢化による人口の減少で、空き家や物件の取り壊し及び売却等を要因とする未継続が多く発生する中、高い推進目標を掲げ建物推進員及び職員による個別推進を行ったものの、事業計画を達成することはできなかった。

なお、近年は自然災害に対する補償ニーズが高まっており、総合共済の共済金額は前年実績に対し 102.6%の増となった。

引受棟数	45,471 棟	計画対比	99.7%	149 棟減
		前年対比	97.8%	1,018 棟減
共済金額	4,837 億円	計画対比	99.9%	1 億 7,913 万円減
		前年対比	98.1%	94 億 642 万円減

【農機具共済】

農機具共済は、営農組織等、担い手や大規模農家に対し、管理する農機具の包括加入を重点的に推進した結果、共済金額は計画を達成した。

引受台数	4,983 台	計画対比	99.7%	17 台減
		前年対比	100.3%	14 台増
共済金額	118 億円	計画対比	100.9%	1 億 13 万円増
		前年対比	101.2%	1 億 3,520 万円増

【農業経営収入保険】

全国 10 万経営体目標に対する大分県目標 1,700 経営体については、令和 5 年度に 2,000 経営体を達成している。さらなる収入保険を周知、推進したことにより、令和 6 年度 2,065 経営体の加入を達成した（事業計画 2,050 経営体）。

引受数	2,065 経営体	計画対比	100.7%	15 経営体増
		前年対比	103.3%	65 経営体増

◎ 被害の概要

【農作物共済】

水 稲

梅雨入りは遅く、移植期から6月下旬は寡照であったが、梅雨明け後から8月にかけて高温多照で推移したことにより草丈、茎数ともに平年並みの生育となった。

出穂期以降の高温多照及び長期間にわたる少雨による干害、及び台風10号の倒伏被害の影響で、登熟はやや不良となった。

また、山間部ではイノシシ・シカによる食害及び踏み荒しが発生し減収となった。

共済金はそれぞれの損害評価の時期により、主食用米の半相殺方式は12月に、主食用米の全相殺方式、飼料用米及び地域インデックス方式は本年3月に支払った。

主食用米共済金支払戸数	1,932 戸	戸数被害率	17.3%	前年対比	143.5%
飼料用米	〃	50 戸	戸数被害率	22.0%	前年対比 128.2%
主食用米支払共済金	14,185 万円	金額被害率	2.2%	前年対比	164.1%
飼料用米	〃	252 万円	金額被害率	4.1%	前年対比 289.7%

麦

2月下旬以降の断続的な降雨と日照不足により県下全域で土壌過湿による生育阻害が発生し、茎数及び穂数ともに平年を下回り、不稔粒が多く粒重は軽くなり減収となった。さらに、3月下旬に平年を上回る降雨と高温寡照により、赤カビ病の好適条件が揃い、県内広範囲で発生がみられ、大幅な減収となった。また、山間部ではイノシシ・シカによる食害及び踏み荒しが発生し減収となった。

共済金支払戸数	200 戸	戸数被害率	93.0%	前年対比	194.2%
支払共済金	13,192 万円	金額被害率	30.6%	前年対比	1,192.8%

【家畜共済】

牛の死廃事故は、頭数及び共済金ともに減少となり 4 億 194 万円（前年対比 77.7%）の支払共済金となった。

肉豚の死亡事故頭数は減少（前年対比 94.8%）したものの、支払共済金は個体評価額の増加により 1 億 4,700 万円（前年対比 119.7%）の支払となった。

病傷事故は、件数・支払共済金とも前年並みとなった。

〔牛〕

死廃事故支払頭数	2,918 頭	前年対比	93.5%	202 頭減
死廃事故支払共済金	4 億 194 万円	前年対比	78.2%	1 億 1,530 万円減
病傷事故支払件数	31,200 件	前年対比	99.1%	296 件減
病傷事故支払共済金	3 億 3,057 万円	前年対比	103.6%	1,164 万円増

〔豚〕

死亡事故支払頭数	14,943 頭	前年対比	94.8%	822 頭減
死亡事故支払共済金	1 億 4,700 万円	前年対比	119.7%	2,424 万円増

【果樹共済】

令和 6 年産なし及びキウイフルーツについて、263 万円の共済金支払となった。

令和 6 年産うんしゅうみかん（半相殺方式）

無被害

令和 6 年産指定かんきつ（災害収入共済方式）

無被害

令和 6 年産ぶどう（半相殺方式）

無被害

令和 6 年産なし（半相殺方式）

梅雨明けから 9 月まで高温乾燥が続き、2 類・3 類において小玉傾向となり、果実の日焼け及び水浸状果肉障害が発生した。加えて 8 月末の台風 10 号による強風で落果・傷果が発生し減収となった。

共済金支払戸数	4 戸	戸数被害率	44.4%
支払共済金	226 万円	金額被害率	9.1%

令和6年産なし（全相殺方式）

半相殺方式と同様の被害が発生した。

共済金支払戸数	1 戸	戸数被害率	33.3%
支払共済金	13 万円	金額被害率	1.4%

令和6年産くり（半相殺方式）

無被害

令和6年産キウイフルーツ（全相殺方式）

梅雨明けから9月まで高温乾燥が続き、日焼果の発生及び小玉傾向となり減収となった。

共済金支払戸数	2 戸	戸数被害率	25.0%
支払共済金	23 万円	金額被害率	3.9%

【畑作物共済】

令和5年産大豆

8月上旬の降雨により、一部地域で根腐れや生育不良が発生した。

9月上旬から高温・乾燥状態が続き、ハスモンヨトウやカメムシが発生し、葉の食害や実の吸汁被害により減収した。

また、生育初期のシカによる食害や収穫期のイノシシによる食害や踏み荒らしが発生し減収となった。

共済金支払戸数	51 戸	戸数被害率	33.3%	前年対比	54.8%
支払共済金	343 万円	金額被害率	5.6%	前年対比	39.7%

【園芸施設共済】

令和6年8月29日に最接近した台風10号をはじめ1年間を通して局所的な突風等により被覆材及び本体、附帯施設に被害が発生した。257棟に対し8,133万円の共済金を支払った。このうち3,355万円は台風10号の大雨により附帯施設に被害を受けた棟への支払いである。

共済金支払棟数	257 棟	前年対比	148.6%	84 棟増
支払共済金	8,133 万円	前年対比	452.7%	6,337 万円増

【建物共済】

火災による全焼が 12 戸（16 棟）で支払共済金は 2 億 3,300 万円に上り、全支払共済金（2 億 9,709 万円）の約 8 割を占めた。その他にも落雷や水道管の凍結等による損害（219 戸、245 棟）で 6,409 万円の支払いとなった。

共済金支払棟数	260 棟	前年対比	52.3%	238 棟減
支払共済金	2 億 9,714 万円	前年対比	112.4%	3,284 万円増

【農機具共済】

共済事故の原因は接触によるものが最も多く、また、損害額が高額になりやすい墜落、転覆事故が 7 台発生した。

共済金支払台数	165 台	前年対比	75.7%	53 台減
支払共済金	3,867 万円	前年対比	76.6%	1,181 万円減

◎ 損害防止事業

農作物共済では、各支所配置の動噴等防除機の貸出しを行い、防除の低コスト、省力化を図った。

園芸施設共済では、被覆物の損害の拡大を防止するため、加入者に補修テープを配布した他、損害の未然防止のため、防風等補強施設の設置費用を一部助成した。

事業報告書

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（1）農作物共済関係

（引 受）

年産	共済目的			組合員数	引受面積	共済金額
6 年 産	水 稲	全相殺	9割	人 5,941	a 371,865.8	円 2,479,642,465
			8割	252	17,189.0	113,988,186
			7割	160	11,838.6	61,089,167
		半相殺	8割	173	35,542.5	161,481,410
			7割	6	1,736.1	10,416,534
			6割	0	0.0	0
		地域イン デックス	9割	4,725	451,497.8	3,737,767,090
			8割	4	890.0	6,899,512
			7割	133	11,581.9	48,268,348
		計			11,394	902,141.7
	麦	災害収入方式		156	122,218.4	384,732,613
		全相殺		44	16,972.6	27,717,996
		半相殺		16	6,147.0	18,614,814
		計		216	145,338.0	431,065,423
	合 計			延 11,610	1,047,479.7	7,050,618,135
				実 11,399		
7 年 産	麦	災害収入方式		165	121,801.5	390,795,162
		全相殺		33	13,541.3	47,244,326
		半相殺		19	5,619.0	17,351,340
		計		217	140,961.8	455,390,828

徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
円	円	円
28,781,496		
1,089,174		
389,463		
1,504,923		
64,175		
0		
15,015,298		
9,444		
41,451		
46,895,424		
10,729,307		
725,248		
435,117		
11,889,672		
58,785,096	(交) 13,890,404	72,675,500
7,628,124		
942,769		
292,455		
8,863,348		

(被 害)

共済目的			被害 組合員数	共済金	共済金 共済金額
水稲	全相殺	9割	人 1,387	円 95,890,182	% 3.9
		8割	39	4,101,004	3.6
		7割	16	2,626,441	4.3
	半相殺	8割	28	2,734,167	1.7
		7割	1	10,706	0.1
		6割	0	0	0.0
	地域イン デックス	9割	504	38,847,801	1.0
		8割	1	27,068	0.4
		7割	6	138,168	0.3
	計		1,982	144,375,537	2.2
	麦 (6年産)	災害収入		146	124,027,269
全相殺		41	6,623,859	23.9	
半相殺		13	1,265,236	6.8	
計		200	131,916,364	30.6	
合 計			延 2,182	276,291,901	3.9

(支 払)

共済目的		支払 年月日	実支払共済金	保険金
水稲	全相殺	令和6年12月25日 令和7年3月26日	円 102,617,627	円
	半相殺		2,744,873	
	地域インデックス		39,013,037	
	計		144,375,537	
麦	災害収入	令和6年9月27日 令和6年12月25日	124,027,269	
	全相殺		6,623,859	
	半相殺		1,265,236	
	計		131,916,364	
合 計			276,291,901	84,219,846

共 済 金 支 払 財 源				実支払共済金
手持共済掛金 充当額	法定積立金 充当額	特別積立金 充当額	その他	共済金
円	円	円	円	%
72,757,174	61,986,035	57,328,846	0	100.0

(2) 家畜共済関係

(引 受)

区 分 \ 項 目		組合員数	有資格 頭数	事業計 画頭数	引受頭数	引受頭数 事業計画頭数
死亡廃用共済		人	頭	頭	頭	%
	搾 乳 牛	71	7,994	9,665	10,121	104.7%
	繁 殖 用 雌 牛	788	15,231	16,602	16,051	96.7%
	育 成 乳 牛	61	1,769	3,154	3,005	95.3%
	〃 子 牛 等		229	69	67	97.1%
	育成・肥育牛	809	26,126	41,927	44,608	106.4%
	〃 子 牛 等		6,103	6,176	6,046	97.9%
	繁 殖 用 雌 馬	1	2	1	2	200.0%
	育成・肥育馬	1	32	3	3	100.0%
	種 豚	5	12,931	6,636	6,480	97.6%
	肉 豚	6	107,629	56,196	60,014	106.8%
	種 雄 牛	14	12	12	14	116.7%
	種 雄 馬					
	計	1,756	178,058	140,441	146,411	104.3%
疾病傷害共済	乳 用 牛	59	9,763	4,683	4,742	101.3%
	〃 子 牛		229	149	142	95.3%
	肉 用 牛	804	41,357	30,476	31,173	102.3%
	〃 子 牛		6,103	4,445	4,409	99.2%
	一 般 馬	1	34	4	5	125.0%
	種 豚		12,931			
	種 雄 牛		12	1		0.0%
	種 雄 馬					
	計	864	70,429	39,758	40,471	101.8%
合 計		2,620	248,487	180,199	186,882	103.7%

共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
円	円	円	円
2, 302, 029, 300			
5, 236, 841, 790			
712, 275, 880			
4, 196, 350			
16, 494, 377, 450			
617, 196, 880			
738, 400			
2, 184, 000			
329, 642, 400			
746, 996, 800			
13, 797, 600			
26, 460, 276, 850	279, 720, 397		
132, 251, 845			
1, 263, 155			
896, 715, 136			
44, 800, 041			
110, 000			
1, 075, 140, 177	148, 327, 472		
27, 535, 417, 027	428, 047, 869	(交) 394, 166, 702	822, 214, 571

(事 故)

区 分 \ 項 目	死 亡 廃 用 事 故			
	頭 数			支払共済金
	死亡	廃用	計	
	頭	頭	頭	円
搾 乳 牛	314	513	827	123,154,171
繁殖用雌牛	285	169	454	116,393,046
育成乳牛 (子牛等)	45	7	52	5,650,214
	(26)	(0)		
育成・肥育牛 (子牛等)	1,497	86	1,583	155,026,115
	(1,255)	(7)		
繁殖用雌馬	1	0	1	505,600
育成・肥育馬				
種 豚				
肉 豚	14,943		14,943	147,004,390
種 雄 牛	1	0	1	1,208,000
種 雄 馬				
計	17,086	775	17,861	548,941,536

区 分 \ 項 目	疾 病 傷 害 事 故	
	件数	支払共済金
	件	円
乳 用 牛	4,558	49,362,343
肉 用 牛	26,640	281,204,355
一 般 馬	2	7,335
種 豚		
種 雄 牛		
種 雄 馬		
計	31,200	330,574,033

(診療所)

診 療 所 名	職員数	管内		診 療 件 数		損 害 防 止 事 業			摘 要
		有資格頭数	加入頭数	共済事故	事故外	一 般	特 損	経費概算	
家 畜 診 療 所	人 6	頭 38,006	頭 26,977	頭 4,433	頭 5,183	頭 0	頭 0	円 0	

(3) 果樹共済関係

(引 受)

年度	果樹区分	組合員数	引受面積	共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
令和 6 年度	うんしゅうみかん 半相殺 (1、2類)	延 人 実 28 19	a 1,087.6	円 11,072,000	円 40,092	円	円
	ぶどう 半相殺	延 0 実 0	0.0	0	0		
	なし 半相殺	延 14 実 6	506.9	24,206,000	420,575		
	なし 全相殺	延 8 実 3	217.4	9,977,000	157,861		
	なし 計	延 22 実 9	724.3	34,183,000	578,436		
	くり 半相殺	延 23 実 23	710.0	1,639,000	33,799		
	キウイフルーツ 全相殺	延 6 実 6	240.0	4,107,000	126,499		
	指定かんきつ 災害収入	延 3 実 3	61.5	1,122,000	45,510		
合 計		延 82 実 60	2,823.4	52,123,000	824,336	(交) 59,225	883,561

年産	果樹区分	組合員数	引受面積	共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
令和 6 年産	うんしゅうみかん 半相殺 (1、2類)	延 人 実 46 31	a 1,629.9	円 17,090,000	円 68,288	円	円
	ぶどう 半相殺	延 1 実 1	50.8	2,223,000	45,928		
	なし 半相殺	延 19 実 9	648.6	24,866,000	488,882		
	なし 全相殺	延 8 実 3	217.4	9,198,000	145,029		
	なし 計	延 27 実 12	866.0	34,064,000	633,911		
	くり 半相殺	延 27 実 27	760.2	1,153,000	25,570		
	キウイフルーツ 全相殺	延 8 実 8	275.0	5,851,000	178,818		
	指定かんきつ 災害収入	延 4 実 4	70.1	1,544,000	56,666		
合 計		延 113 実 83	3,652.0	61,925,000	1,009,181	(交) 93,318	1,102,499

(被 害)

年産	果樹区分	被害組員数	共済金	共済金 共済金額
令和6年産	うんしゅうみかん 半相殺	延 0 実 0	円 0	% 0.0
	ぶどう 半相殺	延 0 実 0	円 0	% 0.0
	なし 半相殺	延 5 実 4	2,264,680	9.1
	なし 全相殺	延 2 実 1	132,000	1.4
	くり 半相殺	延 0 実 0	円 0	% 0.0
	キウイフルーツ 全相殺	延 2 実 2	229,420	3.9
	指定かんきつ 災害収入	延 0 実 0	円 0	% 0.0
	計	延 9 実 7	2,626,100	-

(支 払)

年産	果樹区分	支払年月日	実支払 共済金	共 済 金 支 払 財 源					実支払共済金
				保険金	手持掛金 充当額	法定積立金 充当額	特別積立金 充当額	その他	共済金
令和6年産	うんしゅうみかん 半相殺	—	円 0	円	円	円	円	円	%
	ぶどう 半相殺	—	円 0						
	なし 半相殺	令和6年12月25日	2,264,680						
	なし 全相殺	令和7年3月14日	132,000						
	くり 半相殺	—	円 0						
	キウイフルーツ 全相殺	令和7年3月14日	229,420						
	指定かんきつ 災害収入	—	円 0						
	合計		2,626,100	1,485,435	1,102,499	38,166	0	0	100.0

(4) 畑作物共済関係

(引 受)

年度	項目 畑作物区分		組合員数	引受面積	共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
6 年度	普通 大豆		人	a	円	円	円	円
		半相殺	7	491.2	325,415	26,163		
		全相殺	109	35,156.4	50,406,307	3,139,743		
		地域インデ	8	2,334.8	2,965,137	33,949		
		計	124	37,982.4	53,696,859	3,199,855		
	黒 大豆	半相殺	1	32.5	41,568	6,327		
		全相殺	5	395.5	1,501,644	164,255		
		計	6	428.0	1,543,212	170,582		
	合 計		延 130	38,410.4	55,240,071	3,370,437	(交) 2,867,056	6,237,493
			実 126					

年産	項目 畑作物区分		組合員数	引受面積	共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
5 年産	普通 大豆		人	a	円	円	円	円
		半相殺	15	2,305.6	2,255,654	190,765		
		全相殺	118	39,423.9	51,535,310	3,170,478		
		地域インデ	16	4,468.4	6,010,640	93,347		
		計	149	46,197.9	59,801,604	3,454,590		
	黒 大豆	半相殺	1	87.5	270,424	29,779		
		全相殺	3	316.8	1,278,807	137,753		
		計	4	404.3	1,549,231	167,532		
	合 計		延 153	46,602.2	61,350,835	3,622,122	(交) 3,033,400	6,655,522
			実 149					

(被 害)

年産	項目		被害組合員数	共済金	共 済 金
	畑作物区分				共済金額
5 年産	普通大豆		人	円	%
		半相殺	8	306, 170	13. 6
		全相殺	35	2, 349, 423	4. 6
		地域インデ	7	558, 280	9. 3
	計	50	3, 213, 873	5. 4	
	黒大豆	半相殺	0	0	0. 0
		全相殺	1	219, 939	17. 2
		計	1	219, 939	14. 2
合 計			延 51	3, 433, 812	5. 6

(支 払)

年産	項目 畑作物区分		支払年月日	実支払共済金	共 済 金 支 払 財 源											
					保険金	手持掛金 充当額	法定積立金 充当額	特別積立金 充当額	その他							
5 年産	普通 大豆	半相殺	半相殺・全相殺 令和6年5月24日 地域インデ 令和6年6月27日	円 306,170	円	円	円	円	円							
		全相殺		2,349,423												
		地域インデ		558,280												
	計			3,213,873						円	円	円	円			
	黒 大豆	半相殺	令和6年5月24日	0												
		全相殺		219,939												
	計			219,939										円	円	円
合 計			3,433,812	0	3,433,812	0	0	0								

(5) 園芸施設共済関係

(引 受)

項 目 施設区分	組員数	引受棟数	設置面積	共済価額
	人	棟	m ²	千円
ガラスⅡ類	33	79	95,677	1,914,991
プラスチックハウスⅡ類	1,254	5,109	1,477,525	5,139,321
プラスチックハウスⅢ類	116	212	239,063	1,358,408
プラスチックハウスⅣ類(甲)	264	515	604,683	6,192,666
プラスチックハウスⅣ類(乙)	79	158	240,751	4,089,663
プラスチックハウスⅤ類	46	99	196,524	3,948,116
プラスチックハウスⅥ類	308	1,728	419,201	1,086,396
プラスチックハウスⅦ類				
計	2,100	7,900	3,273,424	23,729,561

(被 害)

項 目 施設区分	被 害			損害の額	特定園芸施設
	組員数	棟数	附帯施設数		
	人	棟	基	円	円
ガラスⅡ類	2	2	0	147,668	140,702
プラスチックハウスⅡ類	90	157	15	11,629,636	6,962,869
プラスチックハウスⅢ類	7	9	1	783,488	495,370
プラスチックハウスⅣ類(甲)	44	51	13	17,446,230	4,636,571
プラスチックハウスⅣ類(乙)	12	17	6	52,125,241	1,896,223
プラスチックハウスⅤ類	8	8	3	2,895,225	1,093,502
プラスチックハウスⅥ類	11	13	2	1,166,255	611,548
プラスチックハウスⅦ類					
計	174	257	40	86,193,743	15,836,785

(支 払)

実支払共済金	共 済 金 支 払 財 源			
	保険金	手持掛金 充当額	法定積立金 充当額	特別積立金 充当額
円	円	円	円	円
81,331,704	598,866	55,023,472	25,709,366	0

共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
千円	円	円	円
1, 736, 796	467, 199	145, 367	612, 566
4, 315, 625	20, 568, 570	9, 675, 383	30, 243, 953
1, 133, 477	3, 736, 081	2, 089, 390	5, 825, 471
5, 227, 510	8, 690, 921	5, 014, 852	13, 705, 773
3, 758, 700	3, 469, 288	846, 659	4, 315, 947
3, 703, 308	3, 086, 358	897, 015	3, 983, 373
880, 198	6, 187, 828	3, 326, 600	9, 514, 428
20, 755, 614	46, 206, 245	(交) 21, 995, 266	68, 201, 511

共 済 金						共済金
本体復旧	附帯施設	附帯復旧	施設内 農作物	撤去費用	合 計	共済金額
円	円	円	円	円	円	%
0	0	0	0	0	140, 702	0. 01
848, 515	1, 894, 875	75, 362	0	87, 500	9, 869, 121	0. 23
0	86, 750	0	0	0	582, 120	0. 05
0	9, 632, 726	1, 796, 129	0	0	16, 065, 426	0. 31
639, 697	38, 411, 063	9, 988, 464	0	0	50, 935, 447	1. 36
0	836, 220	786, 500	0	0	2, 716, 222	0. 07
0	388, 696	22, 422	0	0	1, 022, 666	0. 12
1, 488, 212	51, 250, 330	12, 668, 877	0	87, 500	81, 331, 704	0. 39

	実支払共済金
その他	共済金
円	%
0	100. 0

(6) 任意共済関係

(引 受)

加入数量			共済金額	共済掛金		1棟(台) 当たり 平均共済金額	保険料		保険手数料
				純共済掛金	賦課金			うち全国連合会分	
建物	総合	棟	万円	円	円	万円	円	円	円
	火災								
	総合	5,398	5,632,345	131,099,010	42,198,239	1,043	72,380,429	7,493,548	12,876,639
	火災	40,073	42,734,742	226,895,139	185,131,033	1,066	123,584,671		49,975,769
計		45,471	48,367,087	357,994,149	227,329,272	1,064	195,965,100	7,493,548	62,852,408
農機具	総合	台	万円	円	円	万円			
	火災								
	総合	3,493	945,688	59,124,460	9,378,808	271			
	火災	1,490	234,325	1,929,055	698,845	157			
計		4,983	1,180,013	61,053,515	10,077,653	237			
合 計			49,547,100	419,047,664	237,406,925		195,965,100	7,493,548	62,852,408

(事 故)

事故件数			加入総共済 金額(イ)	支払共済金(ロ)		保険金	被害率 (ロ)/(イ)	備 考
				火災	風水害等			
建物	総合	棟	万円	円	円	円	%	
	火災							
	総合	111	131,188	35,716,055	20,111,334	16,868,013	4.3	
	火災	149	253,148	212,004,261	29,304,586	72,377,686	9.5	
計		260	384,336	247,720,316	49,415,920	89,245,699	7.7	
農機具	総合	台	万円	円	円		%	
	火災							
	総合	165	73,825	0	38,607,035		5.2	
	火災	1	87	0	25,356		2.9	
計		166	73,912	0	38,632,391		5.2	
合 計			458,248	247,720,316	88,048,311	89,245,699	7.3	

(原因別事故発生状況)

建 物

事故の原因別	事故棟数	加入総共済 金額(イ)	支払共済金 (ロ)	保険金	被害率 (ロ)/(イ)	備 考
	棟	万円	円	円	%	
火 災	26	32,598	247,720,316	74,316,085	76.0	全焼16棟
落 雷	110	191,541	28,850,716	8,640,257	1.5	
自然災害	82	94,868	16,224,768	4,867,397	1.7	令和6年8月 台風10号
地 震	1	1,600	599,198	299,599	3.7	令和7年1月13日 日向灘の地震
その他	41	63,729	3,741,238	1,122,361	0.6	
計	260	384,336	297,136,236	89,245,699	7.7	

農機具

事故の原因別	事故台数	加入総共済 金額(イ)	支払共済金 (ロ)	保険金	被害率 (ロ)/(イ)	備 考
	台	万円	円		%	
異物の卷込み	16	8,175	2,720,366		3.3	
獣 害	3	1,403	380,397		2.7	
接 触	132	59,019	30,218,734		5.1	
墜 落	4	1,002	3,775,330		37.7	
転 覆	3	1,088	790,813		7.3	
物体の落下・飛来	6	2,950	604,756		2.1	
衝突	1	275	141,995		5.2	
その他						
計	165	73,912	38,632,391		5.2	

(7) 農業経営収入保険関係

(引受：確定)

	支所名	引受計画	加入実績	補償金額	計画達成率
		件	件	円	%
令和5年度	東部支所	325	317	2,575,482,232	97.5
	中西部支所	520	497	4,691,698,038	95.6
	南部支所	532	559	5,113,424,077	105.1
	北部支所	623	627	5,028,871,511	100.6
計		2,000	2,000	17,409,475,858	100.0
令和6年度	東部支所	326	326	2,665,291,218	100.0
	中西部支所	515	516	4,931,781,723	100.2
	南部支所	569	578	5,475,733,610	101.6
	北部支所	642	645	5,242,045,208	100.5
計		2,052	2,065	18,314,851,759	100.6

(支払：令和7年5月2日現在)

	支所名	加入件数	支払件数	補償金額	支払金額	件数被害率	金額被害率
		件	件	円	円	%	%
令和4年度	東部支所	282	79	2,190,092,195	154,415,336	28.0	7.1
	中西部支所	473	131	4,464,564,489	158,078,837	27.7	3.5
	南部支所	520	149	4,707,774,752	223,766,826	28.7	4.8
	北部支所	556	116	4,725,657,418	191,695,222	20.9	4.1
計		1,831	475	16,088,088,854	727,956,221	25.9	4.5
令和5年度	東部支所	310	83	2,520,290,062	158,706,462	26.8	6.3
	中西部支所	489	65	4,761,063,819	99,153,646	13.3	2.1
	南部支所	554	127	5,323,936,052	316,012,938	22.9	5.9
	北部支所	614	64	5,061,406,157	107,237,051	10.4	2.1
計		1,967	339	17,666,696,090	681,110,097	17.2	3.9

(8) 業務関係

ア 重要な処理事項

年月日	処 理 事 項
令和6年4月1日	辞令交付式・組合長訓示式（TV会議により全職員出席）
4日	新入職員研修（4日～11日）
13日	組合職員採用一次試験
16日	第1回農業保険PT委員会 第1回支所問題PT委員会 第2回区域選考委員会（南部支所）
24日	第2回区域選考委員会（東部支所） 第3回区域選考委員会（南部支所）
25日	第2回区域選考委員会（中西部支所） 第2回区域選考委員会（北部支所）
26日	第1回理事会 第1回監事会 全国広報参事会議（TV会議）
27日	職員採用二次試験
5月13日	令和5年度定期（決算）監査 ～29日まで（延べ5日間）
14日	役員推薦会議（本所）
15日	九州地区参事会議（鹿児島県）
16日	九州地区組合長会議（鹿児島県）
17日	組合表彰選考委員会（書面開催）
28日	第1回組織総務問題PT委員会
31日	令和5年度定期（決算）監査講評（本所）
6月6日	第1回NOSA I協会・全国連理事会（東京）
10日	第2回理事会
21日	第11回通常総代会（本所）
25日	第1回全国組合長会議（東京：協会） 第148回NOSA I協会通常総会（東京：協会） 全国連第28回通常総会（東京：協会）
7月1日	新役員会議 第3回理事会 第2回監事会
10日	第1回全国参事会議（東京）
11日	第1回西日本参事会議（東京）
8月2日	理事会拡大委員会（本所）
20日	県常例検査 現物検査（本所、東部支所、中西部支所、北部支所）
23日	第1回家畜診療所運営委員会（本所）
9月4日	第2回全国組合長会議（東京：協会）

10 日	第 1 回総務委員会（本所） 農業共済功績者表彰選考会（本所） 第 1 回事業委員会（本所）
18 日	第 4 回理事会 第 3 回監事会 役員コンプライアンス研修
25 日	第 5 回理事会
27 日	事業実績等報告会（中西部支所）
10 月 9 日	第 2 回全国参事会議（東京）
16 日	第 6 回理事会 事業実績等報告会（南部支所）
23 日	令和 6 年度定期（中間）監査 ～29 日（延べ 4 日間）
28 日	第 2 回事業委員会（本所）
30 日	第 2 回総務委員会（本所）
31 日	令和 6 年度定期（中間）監査講評（本所）
11 月 1 日	事業実績等報告会（北部支所）
8 日	第 2 回家畜診療所運営委員会（本所）
14 日	令和 6 年度常例検査（本検査）～21 日
21 日	令和 6 年度常例検査 講評（本所）
25 日	第 3 回総務委員会（本所）
26 日	第 3 回事業委員会（本所）
27 日	全国 N O S A I 大会（東京都：一橋ホール）
29 日	事業実績等報告会（東部支所）
12 月 12 日	第 7 回理事会
15 日	総代選挙期日（補欠選挙）
27 日	仕事納め式（TV 会議）
令和 7 年 1 月 6 日	仕事始め式（本所）
28 日	第 4 回事業委員会
31 日	第 4 回総務委員会
2 月 5 日	第 8 回理事会
13 日	農業共済新聞全国研修集会（東京）
14 日	第 3 回全国参事会議（協会）
18 日	第 1 回臨時総代会（本所）
3 月 7 日	事業実績等報告会（中西部支所）
14 日	第 9 回理事会 第 4 回監事会
18 日	コンプライアンス改善委員会（本所）
26 日	第 3 回全国特定組合長会議（東京：協会） N O S A I 協会・全国連臨時総会（東京：協会）
31 日	令和 6 年度退職職員辞令交付式、退職式（TV 会議により全職員出席）

イ 総 代 会

(ア) 通常総代会

(令和 6 年 6 月 21 日)

総代会日現在総代数 (A)	73 名	出 席 率
本 人 出 席 (B)	49 名	(B) / (A) 67.1%
代 理 出 席	0 名	
書 面 出 席	24 名	
出 席 者 数 (C)	73 名	(C) / (A) 100.0%

重要な議事及び議決事項

- 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書
剰余金処分案及び不足金処理案の承認について
- 第 2 号議案 令和 6 年度事業計画の設定について
- 第 3 号議案 令和 6 年度事務費賦課金の総額について
- 第 4 号議案 令和 6 年度役員等の報酬について
- 第 5 号議案 特別積立金の取崩しについて
- 第 6 号議案 役員の選任について
- 第 7 号議案 職員退職給与金支給規則の一部改正について
- 第 8 号議案 職員給与規則の一部改正について
- 第 9 号議案 余裕金の預入先金融機関の決定について
- 第 10 号議案 令和 6 年度借入金の方法、利率及び償還方法について
- 第 11 号議案 損害評価会委員の補欠選任について
- 第 12 号議案 家畜診療所運営委員の補欠選任について
- 第 13 号議案 農業共済団体に対する監督指針に係る実施体制の改善計画に
ついて

附 帯 決 議

(イ) 第 1 回 臨時総代会

(令和 7 年 2 月 18 日)

総代会日現在総代数 (A)	72 名	出 席 率
本 人 出 席 (B)	39 名	(B) / (A) 54.2%
代 理 出 席	0 名	
書 面 出 席	33 名	
出 席 者 数 (C)	72 名	(C) / (A) 100.0%

重要な議事及び議決事項

- 第 1 号議案 定款の一部改正について
 第 2 号議案 事業規程の一部改正について
 第 3 号議案 組合職員給与規則の一部改正について
 第 4 号議案 果樹共済に係る危険段階別共済掛金率の設定について
 第 5 号議案 畑作物共済に係る危険段階別共済掛金率の設定について
 第 6 号議案 令和 6 年度役員（総代）報酬上限の変更について
 第 7 号議案 令和 7 年度事務費賦課単価及び徴収方法について
 附 帯 決 議

ウ 理事会

	開催日	在 籍 理事数	本 人 出席数	書 面 出席数	本 人 出席率	出席率 (書面含む)
1	令和 6 年 4 月 26 日	8 人	8 人	0 人	100%	100%
2	6 月 10 日	8 人	7 人	1 人	87.5%	100%
3	7 月 1 日	8 人	8 人	0 人	100%	100%
4	9 月 18 日	8 人	8 人	0 人	100%	100%
5	9 月 25 日	8 人	8 人	0 人	100%	100%
6	10 月 16 日	8 人	8 人	0 人	100%	100%
7	12 月 12 日	8 人	8 人	0 人	100%	100%
8	令和 7 年 2 月 5 日	8 人	7 人	1 人	87.5%	100%
9	3 月 14 日	8 人	8 人	0 人	100%	100%

エ 組合員数の増減

年度初組合員数	年度末組合員数	増 減	摘要
14, 852	13, 980	△ 872	

オ 役職員その他

(ア) 役職員

役員数	理 事	監 事	合 計
	非常勤 8人	非常勤 3人	11人

職員数	参事	本所	東部 支所	中西部 支所	南部 支所	北部 支所	家畜 診療所	嘱託・ 臨時	計
男	人 1	人 19	人 11	人 20	人 26	人 20	人 4	人 17	人 118
女		2	3	5	2	2	1	10	25
計	1	21	14	25	28	22	5	27	143

(イ) 総代、共済部長、損害評価会委員、損害評価員

総 代	共済部長	損害評価会委員	損害評価員
72人	3, 019人	248人	2, 841人

4. 財産目録

財 産

大分県農業共済組合

項 目	農 作 物 共済勘定	家 畜 共済勘定	果 樹 共済勘定	畑 作 物 共済勘定	園芸施設 共済勘定
<u>資産の部</u>					
流動資産	1,386,658,830	13,426,349	51,405,310	△931,355	604,070,196
固定資産					
資産合計	1,386,658,830	13,426,349	51,405,310	△931,355	604,070,196
<u>負債の部</u>					
流動負債	12,433,652	507,484,192	933,561	6,237,493	49,537,966
固定負債					
負債合計	12,433,652	507,484,192	933,561	6,237,493	49,537,966
差引純財産	1,374,225,178	△494,057,843	50,471,749	△7,168,848	554,532,230

(注) 資産、負債の内容は貸借対照表のとおりである。

目 録

令和7年3月31日現在 (単位：円)

任 意 共済勘定	家畜診療所 勘 定	業 務 勘 定	内部取引消去	総 合
3,661,288,678	61,939,595	1,089,180,692	△5,650,157,623	1,216,880,672
565,721,200	4,134,338	6,263,628,915		6,833,484,453
4,227,009,878	66,073,933	7,352,809,607	△ 5,650,157,623	8,050,365,125
191,641,214	22,332,772	5,892,828,843	△5,650,157,623	1,033,272,070
		727,211,466		727,211,466
191,641,214	22,332,772	6,620,040,309	△ 5,650,157,623	1,760,483,536
4,035,368,664	43,741,161	732,769,298		6,289,881,589

5. 貸借対照表及びその明細

(1) 貸借対照表

貸 借

大分県農業共済組合

項 目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	果樹共済勘定	畑作物共済勘定
(1. 流動資産)				
(1) 現 金 預 金				
(2) 金 銭 信 託				
(3) 農林漁業信用基金寄託金				
(4) 有 価 証 券				
(5) 未 収 債 権	3,497,381	84,265,118	1,485,435	0
貸倒引当金(差引)	0	0	0	0
(6) 雑 資 産	0	0	0	12,403
(7) 棚 卸 資 産				
(8) 他 勘 定 へ 貸	1,383,161,449	△ 70,838,769	49,919,875	△ 943,758
流 動 資 産 計	1,386,658,830	13,426,349	51,405,310	△ 931,355
(2. 固定資産)				
(1) 有形固定資産				
減価償却累計額(差引)				
減損損失累計額(差引)				
(2) 無形固定資産				
(3) 投資その他の資産				
①投資預金				
②投資金銭信託				
③投資有価証券				
④外部出資				
⑤退職給与金施設預託金				
⑥退職給与金施設転貸福祉貸付				
⑦任意全国連合会預け金				
固 定 資 産 計	0	0	0	0
資 産 合 計	1,386,658,830	13,426,349	51,405,310	△ 931,355
(3. 流動負債)				
(1) 未 払 債 務	72,923	70,863,932	0	0
(2) 責 任 準 備 金	12,360,729	436,530,060	883,561	0
(3) 拠出金払戻準備金				
(4) 支 払 備 金	0	0	50,000	6,237,493
(5) 任意前受共済掛金				
(6) 雑 負 債	0	90,200	0	0
(7) 借 入 金				
(8) リース債務(短期)				
(9) 資産除去債務(短期)				
(10) 他勘定から借				
流 動 負 債 計	12,433,652	507,484,192	933,561	6,237,493
(4. 固定負債)				
(1) 長期借入金				
(2) リース債務(長期)				
(3) 資産除去債務(長期)				
(4) 退職給付引当金				
(5) 建 設 引 当 金				
(6) 修 繕 引 当 金				
(7) 更 新 引 当 金				
(8) 事務機械化準備金				
(9) 業務引当金				
(10) 農家拠出金				
(11) 退職給与金施設転貸福祉貸付借入金				
固 定 負 債 計	0	0	0	0
負 債 合 計	12,433,652	507,484,192	933,561	6,237,493
(5. 純 財 産)				
(1) 処分済剰余金	1,374,225,178	0	50,471,749	0
① 法定積立金	0	0	20,893,300	0
② 特別積立金	1,374,225,178	0	29,578,449	0
③ 繰越剰余金				
(2) 未処分剰余金(未処理不足金)	0	△ 494,057,843	0	△ 7,168,848
① 繰越不足金		△ 465,707,920		△ 10,390,558
② 当期剰余金				3,221,710
③ 当期不足金		△ 28,349,923		
(3) 有価証券評価差額金				
(4) 固定資産見合純財産				
純 財 産 合 計	1,374,225,178	△ 494,057,843	50,471,749	△ 7,168,848
負債及び純財産合計	1,386,658,830	13,426,349	51,405,310	△ 931,355

対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

園芸施設共済勘定	任意共済勘定	家畜診療所勘定	業 務 勘 定	内部取引消去	合 計	
			760,316,842		760,316,842	(1)
					0	(2)
					0	(3)
	0		302,471,400		302,471,400	(4)
4,490,854	5,227,861	22,353,094	15,299,302		136,619,045	(5)
0		0	0		0	
0	0	129,548	10,003,527		10,145,478	(6)
		6,238,286	1,089,621		7,327,907	(7)
599,579,342	3,656,060,817	33,218,667		△ 5,650,157,623	0	(8)
604,070,196	3,661,288,678	61,939,595	1,089,180,692	△ 5,650,157,623	1,216,880,672	
		11,463,976	822,122,693		833,586,669	(1)
		△ 7,329,638			△ 7,329,638	
		0	2,382,362		2,382,362	(2)
	565,721,200		5,439,123,860		6,004,845,060	(3)
					0	①
					0	②
	185,671,200		5,039,805,300		5,225,476,500	③
			31,743,000		31,743,000	④
			365,875,560		365,875,560	⑤
			1,700,000		1,700,000	⑥
	380,050,000				380,050,000	⑦
0	565,721,200	4,134,338	6,263,628,915	0	6,833,484,453	
604,070,196	4,227,009,878	66,073,933	7,352,809,607	△ 5,650,157,623	8,050,365,125	
0	4,887,454	22,332,772	130,265,735		228,422,816	(1)
32,361,103	185,285,710				667,421,163	(2)
			1,631,886		1,631,886	(3)
16,000,000	0				22,287,493	(4)
0	0				0	(5)
1,176,863	1,468,050	0	110,773,599		113,508,712	(6)
					0	(7)
					0	(8)
					0	(9)
			5,650,157,623	△ 5,650,157,623	0	(10)
49,537,966	191,641,214	22,332,772	5,892,828,843	△ 5,650,157,623	1,033,272,070	
					0	(1)
					0	(2)
					0	(3)
			204,186,182		204,186,182	(4)
			174,000,107		174,000,107	(5)
			174,020,507		174,020,507	(6)
			89,972,513		89,972,513	(7)
			66,170,790		66,170,790	(8)
			842,505		842,505	(9)
			16,318,862		16,318,862	(10)
			1,700,000		1,700,000	(11)
0	0	0	727,211,466		727,211,466	
49,537,966	191,641,214	22,332,772	6,620,040,309	△ 5,650,157,623	1,760,483,536	
554,532,230	4,010,205,196	52,239,899			6,041,674,252	(1)
253,931,588	2,404,728,236				2,679,553,124	①
300,600,642	1,605,476,960				3,309,881,229	②
		52,239,899			52,239,899	③
0	39,492,268	△ 8,498,738			△ 470,233,161	(2)
					△ 476,098,478	①
	39,492,268				42,713,978	②
		△ 8,498,738			△ 36,848,661	③
	△ 14,328,800		△ 107,159,895		△ 121,488,695	(3)
			839,929,193		839,929,193	(4)
554,532,230	4,035,368,664	43,741,161	732,769,298		6,289,881,589	
604,070,196	4,227,009,878	66,073,933	7,352,809,607	△ 5,650,157,623	8,050,365,125	

(2) 貸借対照表の明細

ア 現金預金

種 類	前期繰越高		当期増加額	
	任 意	業 務	任 意	業 務
現 金	-	203,580	-	860,726
預 金		() 869,699,686		() 3,877,662,375
普通貯金		664,998		3,588,762
普通預金		869,034,688		3,874,073,613
定期預金		0		0
合 計		() 869,903,266		() 3,878,523,101

上段 () 書は、投資その他の資産に計上される金額で内数である。

イ 金銭信託

該 当 な し

ウ 有価証券

(ア) 有価証券の増減

種 類	前期繰越高		当期増加額	
	任 意	業 務	任 意	業 務
国 債	(0) 0	(1,234,360,700) 1,336,150,700	(0) 0	(219,389,846) 219,420,074
地方債	(0) 0	(2,357,255,700) 2,357,255,700	(0) 0	(30,298,483) 231,724,283
特殊債	(105,814,200) 105,814,200	(539,825,000) 539,825,000	(2,571,200) 2,571,200	(13,436,294) 114,481,894
社 債	(88,850,000) 88,850,000	(1,634,164,000) 1,634,164,000	(11,150,000) 11,150,000	-(172,073,600) (172,073,600)
公社債投資信託 受益証券	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合 計	(194,664,200) 194,664,200	(5,765,605,400) 5,867,395,400	(13,721,200) 13,721,200	(91,051,023) 393,552,651

上段 () 書は、投資その他の資産に計上される金額で内数である。

(単位：円)

当期減少額		期末残高		摘 要
任 意	業 務	任 意	業 務	
-	1,013,577	-	50,729	
	() 3,987,095,948		() 760,266,113	
	4,253,760		0	ゆうちょ銀行
	3,982,842,188		760,266,113	大分県信連他16口座
	0		0	
	() 3,988,109,525		() 760,316,842	

(単位：円)

当期減少額		期 末 残 高		摘 要
任 意	業 務	任 意	業 務	
(0)	(385,108,346)	(0)	(1,068,642,200)	
0	486,928,574	0	1,068,642,200	
(0)	(357,409,483)	(0)	(2,030,144,700)	
0	357,409,483	0	2,231,570,500	
(5,814,200)	(140,169,294)	(102,571,200)	(413,092,000)	
5,814,200	140,169,294	102,571,200	514,137,600	
(16,900,000)	-(65,836,000)	(83,100,000)	(1,527,926,400)	
16,900,000	(65,836,000)	83,100,000	1,527,926,400	
(0)	(0)	(0)	(0)	
0	0	0	0	
(22,714,200)	(816,851,123)	(185,671,200)	(5,039,805,300)	
22,714,200	918,671,351	185,671,200	5,342,276,700	

(イ) 流動資産として計上された有価証券

a 満期保有目的の債権

該当するものではありません。

b その他有価証券

(単位：円)

種類及び銘柄	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期費用に 含まれた評 価差額	評価差額金		
						うち評価益	うち評価損
(任意共済勘定)							
小 計	0	0	0	0	0	0	0
(業務勘定)							
国 債					0		
地 方 債							
第2回京都市公募公債	99,978,338	100,705,900	100,705,900		727,562	727,562	
第4回神奈川県公募公債	100,000,000	100,719,900	100,719,900		719,900	719,900	
特 殊 債							
第5回高速道路保有・債務返済機構債	99,950,866	101,045,600	101,045,600		1,094,734	1,094,734	
小 計	299,929,204	302,471,400	302,471,400	0	2,542,196	2,542,196	0
合 計	299,929,204	302,471,400	302,471,400	0	2,542,196	2,542,196	0

(ウ) 投資その他の資産として計上された有価証券

a 満期保有目的の債権

該当するものではありません。

b その他有価証券

(単位：円)

種類及び銘柄	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期費用に 含まれた評 価差額	評価差額金		
						うち評価益	うち評価損
(任意共済勘定)							
国 債					0		
特 殊 債							
第36回日本政策投資銀行債	100,000,000	102,571,200	102,571,200		2,571,200	2,571,200	
社 債							
第486回東北電力	100,000,000	83,100,000	83,100,000		△ 16,900,000		16,900,000
小 計	200,000,000	185,671,200	185,671,200	0	△ 14,328,800	2,571,200	16,900,000
(業務勘定)							
国 債							
第98回国債	100,000,000	103,040,000	103,040,000		3,040,000	3,040,000	
第93回国債	99,952,288	102,300,000	102,300,000		2,347,712	2,347,712	
第93回国債	99,952,288	102,323,900	102,323,900		2,371,612	2,371,612	
第114回国債	99,930,000	104,630,000	104,630,000		4,700,000	4,700,000	
第109回国債	99,972,200	103,430,000	103,430,000		3,457,800	3,457,800	
第122回国債	149,879,000	155,418,600	155,418,600		5,539,600	5,539,600	
第139回国債	49,943,162	51,325,000	51,325,000		1,381,838	1,381,838	
第139回国債	49,943,162	51,328,700	51,328,700		1,385,538	1,385,538	
第9回国債	99,800,582	101,020,000	101,020,000		1,219,418	1,219,418	
第191回国債	100,240,000	96,916,000	96,916,000		△ 3,324,000		3,324,000
第191回国債	100,240,000	96,910,000	96,910,000		△ 3,330,000		3,330,000
計	1,049,852,682	1,068,642,200	1,068,642,200	0	18,789,518	25,443,518	6,654,000

b その他有価証券

(単位：円)

種類及び銘柄	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期費用に 含まれた評 価差額	評価差額金		
						うち評価益	うち評価損
地 方 債							
20年度第2回福岡県公募公債	99,989,900	103,356,000	103,356,000		3,366,100	3,366,100	
第8回埼玉県公募公債	99,988,640	104,233,000	104,233,000		4,244,360	4,244,360	
第10回兵庫県公募公債	100,000,000	104,758,200	104,758,200		4,758,200	4,758,200	
第10回兵庫県公募公債	100,000,000	104,758,200	104,758,200		4,758,200	4,758,200	
第11回静岡県公募公債	200,000,000	206,100,000	206,100,000		6,100,000	6,100,000	
第15回神奈川県公募公債	100,000,000	103,646,600	103,646,600		3,646,600	3,646,600	
第17回神奈川県公募公債	100,000,000	104,082,000	104,082,000		4,082,000	4,082,000	
第25回東京都公募公債	100,000,000	102,960,700	102,960,700		2,960,700	2,960,700	
第14回神戸市公募公債	100,000,000	102,983,000	102,983,000		2,983,000	2,983,000	
第14回川崎市公募公債	100,000,000	102,898,100	102,898,100		2,898,100	2,898,100	
第11回札幌市公募公債	100,000,000	102,812,000	102,812,000		2,812,000	2,812,000	
第27回東京都公募公債	99,976,823	102,110,000	102,110,000		2,133,177	2,133,177	
26年度第2回福岡市公募公債	100,000,000	99,300,000	99,300,000		△ 700,000		700,000
26年度第5回京都府公募公債	100,000,000	98,870,000	98,870,000		△ 1,130,000		1,130,000
第22回兵庫県公募公債	99,947,750	98,270,000	98,270,000		△ 1,677,750		1,677,750
26年度第2回福岡県公募公債	100,000,000	98,857,000	98,857,000		△ 1,143,000		1,143,000
第12回大阪府公募公債	100,000,000	98,830,100	98,830,100		△ 1,169,900		1,169,900
第16回埼玉県公募公債	100,000,000	95,649,800	95,649,800		△ 4,350,200		4,350,200
27年度第5回京都府公募公債	100,000,000	95,670,000	95,670,000		△ 4,330,000		4,330,000
計	1,999,903,113	2,030,144,700	2,030,144,700	0	30,241,587	44,742,437	14,500,850
特 殊 債							
第55回高速道路保有・債務返済機構債	99,929,850	104,542,000	104,542,000		4,612,150	4,612,150	
第127回政保高速道路保有・債務返済機構債	99,821,746	104,160,000	104,160,000		4,338,254	4,338,254	
第187回政保高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	102,250,000	102,250,000		2,250,000	2,250,000	
第201回政保高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	102,140,000	102,140,000		2,140,000	2,140,000	
計	399,751,596	413,092,000	413,092,000	0	13,340,404	13,340,404	0
社 債							
第567回東京電力	100,000,000	98,238,200	98,238,200		△ 1,761,800		1,761,800
第439回九州電力	100,000,000	88,240,000	88,240,000		△ 11,760,000		11,760,000
第332回北海道電力	100,000,000	88,700,000	88,700,000		△ 11,300,000		11,300,000
第442回九州電力	100,000,000	85,550,000	85,550,000		△ 14,450,000		14,450,000
第486回東北電力	100,000,000	83,445,000	83,445,000		△ 16,555,000		16,555,000
第336回北海道電力	100,000,000	86,300,000	86,300,000		△ 13,700,000		13,700,000
第291回四国電力	100,000,000	87,219,800	87,219,800		△ 12,780,200		12,780,200
第15回東京電力 ^{パワークリット}	100,000,000	95,845,200	95,845,200		△ 4,154,800		4,154,800
第472回九州電力	100,000,000	83,037,200	83,037,200		△ 16,962,800		16,962,800
第20回東京電力 ^{パワークリット}	100,000,000	92,204,600	92,204,600		△ 7,795,400		7,795,400
第20回東京電力 ^{パワークリット}	100,000,000	92,090,000	92,090,000		△ 7,910,000		7,910,000
第46回東京電力 ^{パワークリット}	100,000,000	86,586,000	86,586,000		△ 13,414,000		13,414,000
第61回東京電力 ^{パワークリット}	100,000,000	96,973,800	96,973,800		△ 3,026,200		3,026,200
第61回東京電力 ^{パワークリット}	100,000,000	96,990,000	96,990,000		△ 3,010,000		3,010,000
第561回関西電力	100,000,000	89,830,000	89,830,000		△ 10,170,000		10,170,000
第563回関西電力	100,000,000	88,006,600	88,006,600		△ 11,993,400		11,993,400
第563回関西電力	100,000,000	88,670,000	88,670,000		△ 11,330,000		11,330,000
計	1,700,000,000	1,527,926,400	1,527,926,400	0	△ 172,073,600	0	172,073,600
小 計	5,149,507,391	5,039,805,300	5,039,805,300	0	△ 109,702,091	83,526,359	193,228,450
合 計	5,349,507,391	5,225,476,500	5,225,476,500	0	△ 124,030,891	86,097,559	210,128,450

エ 未収債権

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物 共済勘定	未収農作物共済掛金	8,767	0	8,767	0	
	水 稻	0	0	0	0	
	麦	8,767	0	8,767	0	
	未収農作物交付金	2,325,775	3,497,381	2,325,775	3,497,381	
	水 稻	0	0	0	0	
	麦	2,325,775	3,497,381	2,325,775	3,497,381	
	未収農作物保険金	0	0	0	0	
	水 稻	0	0	0	0	
	麦	0	0	0	0	
	農作物雑未収金	0	0	0	0	
	農作物貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	2,334,542	3,497,381	2,334,542	3,497,381	
家畜 共済勘定	未収家畜共済掛金	50,146,895	39,315,991	50,146,895	39,315,991	
	死 廃	27,878,241	20,970,794	27,878,241	20,970,794	
	病 傷	22,268,654	18,345,197	22,268,654	18,345,197	
	未収家畜交付金	54,723,652	44,450,167	54,723,652	44,450,167	
	未収家畜保険金	0	0	0	0	
	死 廃	0	0	0	0	
	病 傷	0	0	0	0	
	家畜雑未収金	738,960	0	240,000	498,960	
	家畜貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	105,609,507	83,766,158	105,110,547	84,265,118	
果樹 共済勘定	未収果樹共済掛金	0	0	0	0	
		0	0	0	0	
	未収果樹交付金	0	0	0	0	
		0	0	0	0	
	未収果樹保険金	0	1,485,435	0	1,485,435	
		0	1,485,435	0	1,485,435	
	果樹雑未収金	0	0	0	0	
	果樹貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	0	1,485,435	0	1,485,435	

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
畑作物 共済勘定	未収畑作物共済掛金	0	0	0	0	
	大 豆	0	0	0	0	
	未収畑作物交付金	0	0	0	0	
	大 豆	0	0	0	0	
	未収畑作物保険金	0	0	0	0	
	大 豆	0	0	0	0	
	畑作物雑未収金	0	0	0	0	
	畑作物貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
園芸施設 共済勘定	未収園芸施設共済掛金	261,977	199,088	261,977	199,088	
	未収園芸施設交付金	2,403,326	4,281,542	2,403,326	4,281,542	
	未収園芸施設保険金	0	10,224	0	10,224	
	園芸施設雑未収金	0	0	0	0	
	園芸施設貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	2,665,303	4,490,854	2,665,303	4,490,854	
任意 共済勘定	未収任意共済掛金	1,133,500	2,059,420	1,133,500	2,059,420	
	建 物	1,099,030	1,766,320	1,099,030	1,766,320	
	農機具	34,470	293,100	34,470	293,100	
	未収任意保険金	2,913,544	1,765,843	2,913,544	1,765,843	
	建 物	2,913,544	1,765,843	2,913,544	1,765,843	
	農機具	0	0	0	0	
	未収保険手数料収入	1,380,614	1,402,598	1,380,614	1,402,598	
	未収受取差益戻金	0	0	0	0	
	任意雑未収金	0	0	0	0	
	任意貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	5,427,658	5,227,861	5,427,658	5,227,861	
家畜 診療所 勘定	未収診療収入	4,676,228	2,471,463	4,676,228	2,471,463	
	病傷事故	3,114,669	936,495	3,114,669	936,495	
	病傷事故外	1,561,559	1,534,968	1,561,559	1,534,968	
	診療所雑未収金	23,438,306	20,197,121	23,753,796	19,881,631	
	診療所貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	28,114,534	22,668,584	28,430,024	22,353,094	
業務 勘定	未収賦課金	120,472	86,002	120,472	86,002	
	事務費	120,472	86,002	120,472	86,002	
	業務雑未収金	234,073	17,174,100	2,194,873	15,213,300	
	業務貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	354,545	17,260,102	2,315,345	15,299,302	
総 合 計		144,506,089	138,396,375	146,283,419	136,619,045	

才 雑資産

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物	仮払金	0	0	0	0	
共済勘定	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
家畜	仮払金	0	0	0	0	
共済勘定	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
果樹	仮払金	0	0	0	0	
共済勘定	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
畑作物	仮払金	12,403	0	0	12,403	
共済勘定	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	12,403	0	0	12,403	
園芸施設	仮払金	0	0	0	0	
共済勘定	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
任意	仮払金	0	0	0	0	
共済勘定	有価証券前払利息	0	0	0	0	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
家畜	仮払金	0	0	0	0	
診療所	前払費用	118,280	129,548	118,280	129,548	
勘定	合 計	118,280	129,548	118,280	129,548	
業務	仮払金	0	796,662,246	796,662,246	0	
勘定	有価証券前払利息	0	339,726	0	339,726	
	立替金	1,446,405	16,365,592	16,686,996	1,125,001	
	未収共同購入品代金	2,671,583	9,412,545	6,015,040	6,069,088	
	前払費用	2,473,305	2,469,712	2,473,305	2,469,712	
	繰延不足金	0	0	0	0	
	合 計	6,591,293	825,249,821	821,837,587	10,003,527	
総 合 計		6,721,976	825,379,369	821,955,867	10,145,478	

力 たな卸資産

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
家畜診療所勘定					
注 射 薬	1,957,691	11,025,240	10,084,517	2,898,414	
内 用 薬	1,620,702	7,962,929	7,715,291	1,868,340	
外 用 薬	403,909	651,871	720,236	335,544	
注入挿入薬	162,991	1,372,080	1,258,073	276,998	
生物学的製剤	0	0	0	0	
医療用消耗品	616,310	1,964,432	1,721,752	858,990	
小 計	4,761,603	22,976,552	21,499,869	6,238,286	
業務勘定					
共同購入品	0	9,397,219	9,397,219	0	
貯 蔵 品	1,080,979	4,043,051	4,034,409	1,089,621	
小 計	1,080,979	13,440,270	13,431,628	1,089,621	
合 計	5,842,582	36,416,822	34,931,497	7,327,907	

キ 有形固定資産

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額 (減価償却相当額)	減損損失累計額 (減損損失相当額)	差引期末残高
家畜診療所勘定							
診療用車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0
医療器具機械	7,512,556	3,951,420	0	11,463,976	7,329,638	0	4,134,338
リース資産	0	0	0	0	0	0	0
小 計	7,512,556	3,951,420	0	11,463,976	7,329,638	0	4,134,338
業務勘定							
土 地	607,989,103	0	0	607,989,103	(0)	(0)	607,989,103
建 物	879,271,511	0	0	879,271,511	(672,719,974)	(0)	206,551,537
構築物	29,980,934	0	0	29,980,934	(28,437,545)	(0)	1,543,389
車両運搬具	10,899,955	0	4,145,470	6,754,485	(6,754,480)	(0)	5
機械器具	79,489,534	726,000	0	80,215,534	(75,499,566)	(0)	4,715,968
器具備品	57,282,494	0	0	57,282,494	(55,959,803)	(0)	1,322,691
建設仮勘定	0	0	0	0	(0)	(0)	0
リース資産	0	0	0	0	(0)	(0)	0
小 計	1,664,913,531	726,000	4,145,470	1,661,494,061	(839,371,368)	0	822,122,693
合 計	1,672,426,087	4,677,420	4,145,470	1,672,958,037	7,329,638 (839,371,368)	0 (0)	826,257,031
摘要							
(1) 土地の内訳 (所在地ごとの面積)							
本所	大分市大道町3丁目1番1号			2,836.91	m ²		
東部支所	杵築市大字八坂1802番地2			1,515.32	m ²		
中西部支所	玖珠郡玖珠町大字大隈1020番地15			2,193.01	m ²		
日田駐在所	日田市誠和町1843番地			814.07	m ²		
南部支所	豊後大野市三重町百枝1086番地33			3,621.93	m ²		
竹田出張所	竹田市玉来819番地1			434.93	m ²		
北部支所	宇佐市大字上田1046番地の5			769.70	m ²		
実測センター	宇佐市大字上時枝字市場297-22			231.75	m ²		
(2) 建物の内訳 (事務所、倉庫等別の棟数、延面積)							
事務所	7 棟			5,182.01	m ²		
実測センター	2 棟			615.14	m ²		
車庫倉	11 棟			825.14	m ²		
格納庫	1 棟			126.00	m ²		
家畜診療所	2 棟			432.23	m ²		
(3) 車両運搬具の内訳 (家畜診療所勘定、業務勘定別の種類別数量)							
(業務勘定)							
普通自動車				2	台		
軽自動車				3	台		

1 「減価償却累計額 (減価償却相当額)」欄の () は、業務勘定の減価償却相当額である。

2 「減損損失累計額 (減損損失相当額)」欄の () は、業務勘定の減損損失相当額である。

ク 無形固定資産

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額(減価償却相当額)	減損損失累計額(減損損失相当額)	差引期末残高	摘 要
家畜診療所勘定								
車両リサイクル預託金	0	0	0	0	0	0	0	
リース資産	0	0	0	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	0	0	0	
業務勘定								
電話加入権	2,297,922	0	0	2,297,922	(0)	(0)	2,297,922	
差入保証金	50,000	0	0	50,000	(0)	(0)	50,000	
車両リサイクル預託金	48,150	0	13,710	34,440	(0)	(0)	34,440	
リース資産	0	0	0	0	(0)	(0)	0	
小 計	2,396,072	0	13,710	2,382,362	(0)	(0)	2,382,362	
合 計	2,396,072	0	13,710	2,382,362	0 (0)	0 (0)	2,382,362	

- 1 「減価償却累計額（減価償却相当額）」欄の（ ）は、業務勘定の減価償却相当額である。
- 2 「減損損失累計額（減損損失相当額）」欄の（ ）は、業務勘定の減損損失相当額である。

ケ 外部出資

(単位：円)

種 類	拠出又は出資先	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
拠出金	大分県畜産協会	100,000	0	0	100,000	
	小 計	100,000	0	0	100,000	
出資金	大分県農業協同組合	112,000	0	0	112,000	
	農林漁業信用基金	26,691,000	0	0	26,691,000	
	農林中央金庫	1,400,000	0	0	1,400,000	
	大分県信用農業協同組合連合会	3,320,000	0	0	3,320,000	
	全国共済農業協同組合連合会	100,000	0	0	100,000	
	大分県信用組合	20,000	0	0	20,000	
	小 計	31,643,000	0	0	31,643,000	
合 計		31,743,000	0	0	31,743,000	

コ 任意全国連合会預け金

(単位：円)

勘 定 区 分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
任意共済勘定	380,050,000	0	0	380,050,000	

サ 未払債務

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物 共済勘定	未払農作物保険料	31,513	0	0	31,513	
	水稻	31,513	0	0	31,513	
	麦	0	0	0	0	
	未払農作物共済金	0	41,410	0	41,410	
	水稻	0	41,410	0	41,410	
	麦	0	0	0	0	
	農作物雑未払金	0	0	0	0	
	合 計	31,513	41,410	0	72,923	
家畜 共済勘定	未払家畜保険料	0	0	0	0	
	未払家畜共済金	83,127,479	70,863,932	83,127,479	70,863,932	
	死 廃	53,689,345	44,439,384	53,689,345	44,439,384	
	病 傷	29,438,134	26,424,548	29,438,134	26,424,548	
	家畜雑未払金	0	0	0	0	
	合 計	83,127,479	70,863,932	83,127,479	70,863,932	
果樹 共済勘定	未払果樹保険料	0	0	0	0	
	未払果樹共済金	0	0	0	0	
	果樹雑未払金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
畑作物 共済勘定	未払畑作物保険料	0	0	0	0	
	未払畑作物共済金	0	0	0	0	
	畑作物雑未払金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
園芸施設 共済勘定	未払園芸施設保険料	0	0	0	0	
	未払園芸施設共済金	0	0	0	0	
	園芸施設雑未払金	9,035	0	9,035	0	
	合 計	9,035	0	9,035	0	
任意 共済勘定	未払任意保険料	4,755,858	4,887,454	4,755,858	4,887,454	
	建 物	4,755,858	4,887,454	4,755,858	4,887,454	
	未払再共済掛金	0	0	0	0	
	未払任意共済金	0	0	0	0	
	建 物	0	0	0	0	
	農機具	0	0	0	0	
	任意雑未払金	7,220,343	0	7,220,343	0	
	合 計	11,976,201	4,887,454	11,976,201	4,887,454	
家畜 診療所 勘定	診療所雑未払金	25,353,196	42,951,884	45,972,308	22,332,772	
	未払医療品代金	1,490,051	23,018,608	22,109,163	2,399,496	
	その他未払金	23,863,145	19,933,276	23,863,145	19,933,276	
	合 計	25,353,196	42,951,884	45,972,308	22,332,772	
業務勘定	業務雑未払金	210,610,501	133,625,501	213,970,267	130,265,735	
	合 計	210,610,501	133,625,501	213,970,267	130,265,735	
総 合 計		331,107,925	252,370,181	355,055,290	228,422,816	

シ 責任準備金

(単位：円)

勘定区分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物共済勘定	14, 175, 355	12, 360, 729	14, 175, 355	12, 360, 729	
家畜共済勘定	484, 016, 574	436, 530, 060	484, 016, 574	436, 530, 060	
果樹共済勘定	1, 102, 137	883, 561	1, 102, 137	883, 561	
温州みかん (半)	70, 559	42, 722	70, 559	42, 722	
ぶどう (半)	72, 928	0	72, 928	0	
なし (半)	535, 031	460, 297	535, 031	460, 297	
くり (半)	22, 004	29, 072	22, 004	29, 072	
なし (全)	155, 206	168, 932	155, 206	168, 932	
キウイフルーツ (全)	160, 545	113, 577	160, 545	113, 577	
指定かんきつ (災)	85, 864	68, 961	85, 864	68, 961	
畑作物共済勘定	0	0	0	0	
大豆	0	0	0	0	
園芸施設共済勘定	29, 140, 077	32, 361, 103	29, 140, 077	32, 361, 103	
任意共済勘定	186, 086, 933	185, 285, 710	186, 086, 933	185, 285, 710	
建物	160, 048, 689	158, 171, 333	160, 048, 689	158, 171, 333	
農機具	26, 038, 244	27, 114, 377	26, 038, 244	27, 114, 377	
合 計	714, 521, 076	667, 421, 163	714, 521, 076	667, 421, 163	

ス 支払備金

(単位：円)

勘定区分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物支払備金	0	0	0	0	
家畜支払備金	0	0	0	0	
果樹支払備金	50,000	50,000	50,000	50,000	
畑作物支払備金	6,655,522	6,237,493	6,655,522	6,237,493	
園芸施設支払備金	6,100,000	16,000,000	6,100,000	16,000,000	
合 計	12,805,522	22,287,493	12,805,522	22,287,493	

セ 任意前受共済掛金

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
任意前受共済掛金					
建物	0	0	0	0	
農機具	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0	

ソ 雑負債

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物共済勘定	0	0	0	0	
家畜共済勘定	0	91,200	1,000	90,200	
果樹共済勘定	0	0	0	0	
畑作物共済勘定	0	0	0	0	
園芸施設共済勘定	0	1,906,570	729,707	1,176,863	
任意共済勘定	733,830	70,565,430	69,831,210	1,468,050	
家畜診療所勘定	0	0	0	0	
業務勘定					
仮受金	16,483,316	342,234,822	343,352,164	15,365,974	
預り金	11,768,104	235,558,693	242,940,272	4,386,525	
未払共同購入品代金	2,921,190	9,397,219	7,017,201	5,301,208	
拠出金払戻交付仮受金	0	0	0	0	
防災事業繰延残金	6,082,169	5,443,219	6,082,169	5,443,219	
業務繰延残金	65,976,141	80,276,673	65,976,141	80,276,673	
小 計	103,230,920	672,910,626	665,367,947	110,773,599	
合 計	103,964,750	745,473,826	735,929,864	113,508,712	

タ 借入金

(単位：円)

勘定区分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物共済勘定				0	
家畜共済勘定				0	
果樹共済勘定				0	
畑作物共済勘定				0	
園芸施設共済勘定				0	
任意共済勘定				0	
家畜診療所勘定				0	
業 務 勘 定				0	
総 合 計	0	0	0	0	

チ リース債務

(単位：円)

種類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
短期					
診療所勘定				0	
業務勘定				0	
長期					
診療所勘定				0	
業務勘定				0	
合 計	0	0	0	0	

ツ 資産除去債務

(単位：円)

短期・長期の別	勘定区分	前期繰越	有形固定資産 の取得に伴う 増加額	時の経過によ る調整額	資産除去債務 の履行による 減少額	期末残高	摘 要
短期（1年以内に 履行が見込まれる もの）	家畜診療所勘定						
	業務勘定						
	合計	0	0	0	0	0	
長期（1年以内に 履行が見込まれな いもの）	家畜診療所勘定						
	業務勘定						
	合計	0	0	0	0	0	

テ 退職給付引当金

(単位：円)

区 分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	935,122,739	165,514,948	60,920,316	1,039,717,371	
退職一時金に係る債務	935,122,739	165,514,948	60,920,316	1,039,717,371	
厚生年金基金等に係る債務					
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異					
年金資産					
退職給付引当金所要額	935,122,739	165,514,948	60,920,316	1,039,717,371	
退職給付引当金	174,183,266	100,000,000	69,997,084	204,186,182	

(注) 令和6年度末の退職給付引当金所要額は1,039,717,371円、引当額は204,186,182円、835,531,189円不足している。

今後の業務勘定剰余分は、優先的に退職給付引当金へ引き当てる。

ト その他の引当金等

(単位：円)

区 分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
建設引当金	174,000,107	0	0		174,000,107	
修繕引当金	176,348,657	0	2,328,150		174,020,507	
更新引当金	89,972,513	0	0		89,972,513	
業務引当金	67,842,505	0	67,000,000		842,505	
事務機械化準備金	73,872,696	0	7,701,906		66,170,790	
合 計	582,036,478	0	77,030,056	0	505,006,422	

ナ 処分済剰余金

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物	法定積立金	61,986,035	0	61,986,035	0	
共済勘定	特別積立金	1,436,240,578	0	62,015,400	1,374,225,178	
	合 計	1,498,226,613	0	124,001,435	1,374,225,178	
家畜	法定積立金	0	0	0	0	
共済勘定	特別積立金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
果樹	法定積立金	20,570,230	361,236	38,166	20,893,300	
共済勘定	特別積立金	29,217,214	361,235	0	29,578,449	
	合 計	49,787,444	722,471	38,166	50,471,749	
畑作物	法定積立金	0	0	0	0	
共済勘定	特別積立金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
園芸施設	法定積立金	256,310,739	23,330,215	25,709,366	253,931,588	
共済勘定	特別積立金	279,596,031	23,330,214	2,325,603	300,600,642	
	合 計	535,906,770	46,660,429	28,034,969	554,532,230	
任意	法定積立金	2,382,982,595	21,745,641	0	2,404,728,236	
共済勘定	特別積立金	1,586,479,844	21,745,641	2,748,525	1,605,476,960	
	合 計	3,969,462,439	43,491,282	2,748,525	4,010,205,196	
家畜診療所勘定	繰越剰余金	62,296,966	0	10,057,067	52,239,899	
	総 合 計	6,115,680,232	90,874,182	164,880,162	6,041,674,252	

ニ 固定資産見合純財産

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
外部出資見合純財産	15,424,138	0	0	15,424,138	
有形固定資産見合純財産	844,585,361	726,000	23,188,668	822,122,693	
無形固定資産見合純財産	2,396,072	0	13,710	2,382,362	
合 計	862,405,571	726,000	23,202,378	839,929,193	

6. 損益計算書及びその明細

(1) 損益計算書

損 益 計 算 書

項 目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	果樹共済勘定	畑作物共済勘定
(1 事業収益)				
(1) 共済掛金	56,155,734	428,047,869	824,563	3,370,437
(2) 交付金	15,050,760	394,166,702	59,360	2,867,056
(3) 保険金	84,219,846	725,134	1,485,435	0
(4) 診療収入				
(5) 保険手数料収入				
(6) 受取差益戻金				
(7) 還付収入金	35,630	2,750,247	0	0
(8) 責任準備金戻入	14,175,355	484,016,574	1,102,137	0
(9) 支払備金戻入	0	0	50,000	6,655,522
(10) 事業貸倒引当金戻入	0	0	0	0
(11) 法定積立金戻入	61,986,035	0	38,166	0
(12) 特別積立金戻入	62,015,400	0	0	0
(13) 事業受取補助金	0	0	0	0
(14) 受取利息				
(15) 業務勘定受入		0		
(16) 家畜共済勘定受入				
(17) 有価証券処分益				
(18) 事業財産処分益				
(19) 事業雑利益	0	0	0	0
事業収益計	293,638,760	1,309,706,526	3,559,661	12,893,015
(2 業務収入)				
(1) 前期繰越業務残金				
(2) 前期防災事業繰越残金				
(3) 受取補助金				
(4) 賦課金				
(5) 受託収入				
(6) 損害防止収入				
(7) 受取奨励金				
(8) 受取寄付金				
(9) 受取利息				
(10) 事業勘定受入				
(11) 拠出金払戻準備金戻入				
(12) 業務貸倒引当金戻入				
(13) 業務雑収入				
(14) 建設引当金戻入				
(15) 修繕引当金戻入				
(16) 更新引当金戻入				
(17) 業務引当金戻入				
(18) 事務機械化準備金戻入				
(19) 退職給与金施設預託金付加金収入				
(20) 退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息				
(21) 有価証券処分益				
(22) 業務財産処分益				
(23) 業務雑利益				
(24) 業務繰延不足金繰入				
業務収入計	0	0	0	0
利益合計	293,638,760	1,309,706,526	3,559,661	12,893,015

算 書

自 令和 6年4月 1日

至 令和 7年3月31日 (単位：円)

園芸施設共済勘定	任意共済勘定	家畜診療所勘定	業務勘定	内部取引消去	合 計	
46,210,985	656,387,500				1,190,997,088	(1)
21,996,257					434,140,135	(2)
598,866	89,245,699				176,274,980	(3)
		309,608,584			309,608,584	(4)
	62,876,615				62,876,615	(5)
	9,571,817				9,571,817	(6)
0	243,335				3,029,212	(7)
29,140,077	186,086,933				714,521,076	(8)
6,100,000	0				12,805,522	(9)
0	0	0			0	(10)
25,709,366					87,733,567	(11)
2,325,603	2,748,525				67,089,528	(12)
0	0	1,052,000			1,052,000	(13)
	2,715,000				2,715,000	(14)
		0		0	0	(15)
		0		0	0	(16)
	0				0	(17)
		0			0	(18)
0	0	0			0	(19)
132,081,154	1,009,875,424	310,660,584	0	0	3,072,415,124	
			65,976,141		65,976,141	(1)
			6,082,169		6,082,169	(2)
			599,101,000		599,101,000	(3)
			95,830,179		95,830,179	(4)
			66,463,992		66,463,992	(5)
			29,652,419		29,652,419	(6)
			1,925,861		1,925,861	(7)
			0		0	(8)
			92,560,185		92,560,185	(9)
			259,494,521	△ 259,494,521	0	(10)
			0		0	(11)
			0		0	(12)
			19,833,946		19,833,946	(13)
			0		0	(14)
			2,328,150		2,328,150	(15)
			0		0	(16)
			67,000,000		67,000,000	(17)
			7,701,906		7,701,906	(18)
			6,115,461		6,115,461	(19)
			190,740		190,740	(20)
			12,387,000		12,387,000	(21)
			165,750		165,750	(22)
			0		0	(23)
			0		0	(24)
0	0	0	1,332,809,420	△ 259,494,521	1,073,314,899	
132,081,154	1,009,875,424	310,660,584	1,332,809,420	△ 259,494,521	4,145,730,023	

項 目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	果樹共済勘定	畑作物共済勘定
(3 事業費用)				
(1) 保険料	0	0	0	0
(2) 共済金	276,291,901	879,515,569	2,626,100	3,433,812
(3) 診療人件費				
(4) 往診旅費				
(5) 一般旅費				
(6) 嘱託獣医費				
(7) 診療所維持費				
(8) 往診費				
(9) 賃借料				
(10) 嘱託診療費				
(11) 医療品消耗費				
(12) 委託費				
(13) 車両リサイクル費				
(14) 雑 費				
(15) 減価償却費				
(16) 診療所リース資産除去損				
(17) 診療所リース債務解約損				
(18) 還付支払金	299,576	22,010,820	0	0
(19) 無事戻金	0			
(20) 責任準備金繰入	12,360,729	436,530,060	883,561	0
(21) 支払備金繰入	0	0	50,000	6,237,493
(22) 事業貸倒引当金繰入	0	0	0	0
(23) 支払利息				
(24) 業務勘定繰入	4,686,554	0	0	0
(25) 家畜診療所勘定繰入		0		
(26) 有価証券処分損				
(27) 有価証券評価損				
(28) 事業財産処分損				
(29) 事業貸倒損失	0	0	0	0
(30) 事業減損損失				
(31) 事業雑損失	0	0	0	0
事業費用計	293,638,760	1,338,056,449	3,559,661	9,671,305
(4 業務支出)				
(1) 前期繰越業務不足金				
(2) 人件費				
(3) 旅費交通費				
(4) 事務費				
(5) 業務費				
(6) 普及推進費				
(7) 施設費				
(8) 損害評価費				
(9) 損害防止費				
(10) 諸税負担金				
(11) 事業勘定繰入				
(12) 拠出金払戻準備金繰入				
(13) 業務貸倒引当金繰入				
(14) 業務雑費				
(15) 建設引当金繰入				
(16) 修繕引当金繰入				
(17) 更新引当金繰入				
(18) 業務引当金繰入				
(19) 事務機械化準備金繰入				
(20) 固定資産自己財源取得費				
(21) リース資産除去損				
(22) リース債務解約損				
(23) 防災事業繰延残金繰入				
(24) 退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息				
(25) 有価証券処分損				
(26) 有価証券評価損				
(27) 業務財産処分損				
(28) 業務貸倒損失				
(29) 業務雑損失				
(30) 業務繰延残金繰入				
業務支出計	0	0	0	0
損失合計	293,638,760	1,338,056,449	3,559,661	9,671,305
当期剰余金	0	△ 28,349,923	0	3,221,710

園芸施設共済勘定	任意共済勘定	家畜診療所勘定	業務勘定	内部取引消去	合 計	
0	196,026,497				196,026,497	(1)
81,331,704	335,768,627				1,578,967,713	(2)
		44,466,073			44,466,073	(3)
		0			0	(4)
		31,920			31,920	(5)
		163,466,523			163,466,523	(6)
		4,575,889			4,575,889	(7)
		1,867,025			1,867,025	(8)
		0			0	(9)
		82,325,012			82,325,012	(10)
		21,541,925			21,541,925	(11)
		231,000			231,000	(12)
		0			0	(13)
		445,074			445,074	(14)
		208,881			208,881	(15)
		0			0	(16)
		0			0	(17)
62,744	819,958				23,193,098	(18)
					0	(19)
32,361,103	185,285,710				667,421,163	(20)
16,000,000	0				22,287,493	(21)
0	0	0			0	(22)
	0	0			0	(23)
2,325,603	252,482,364	0		△ 259,494,521	0	(24)
				0	0	(25)
	0				0	(26)
	0				0	(27)
		0			0	(28)
0	0	0			0	(29)
		0			0	(30)
0	0	0			0	(31)
132,081,154	970,383,156	319,159,322	0	△ 259,494,521	2,807,055,286	
			0		0	(1)
			1,002,084,682		1,002,084,682	(2)
			4,583,838		4,583,838	(3)
			32,146,731		32,146,731	(4)
			48,053,831		48,053,831	(5)
			41,147,474		41,147,474	(6)
			52,914,020		52,914,020	(7)
			6,946,953		6,946,953	(8)
			40,052,051		40,052,051	(9)
			15,370,211		15,370,211	(10)
			0	0	0	(11)
			0		0	(12)
			0		0	(13)
			1,793,379		1,793,379	(14)
			0		0	(15)
			0		0	(16)
			0		0	(17)
			0		0	(18)
			0		0	(19)
			0		0	(20)
			0		0	(21)
			0		0	(22)
			5,443,219		5,443,219	(23)
			190,740		190,740	(24)
			0		0	(25)
			0		0	(26)
			0		0	(27)
			0		0	(28)
			1,805,618		1,805,618	(29)
			80,276,673		80,276,673	(30)
0	0	0	1,332,809,420	0	1,332,809,420	
132,081,154	970,383,156	319,159,322	1,332,809,420	△ 259,494,521	4,139,864,706	
0	39,492,268	△ 8,498,738	0	0	5,865,317	

(2) 損益計算書の明細

ア 事業勘定関係

(主要収益)

(単位：円)

勘定区分	種 類	共済掛金	交 付 金	保険金	受取補助金	摘 要
農作物共済勘定	水 稻	46,952,718	11,553,379	0		
	6年産麦	339,668		84,219,846		
	7年産麦	8,863,348	3,497,381	0		
	合 計	56,155,734	15,050,760	84,219,846		
家畜共済勘定	死 廃	279,720,397	245,262,295	725,134		
	病 傷	148,327,472	148,904,407	0		
	合 計	428,047,869	394,166,702	725,134		
果樹共済勘定	うんしゅうみかん (半相殺)	40,092	59,225	0		
	ぶどう (半相殺)	227	135	0		
	なし (半相殺)	420,575	0	1,485,435		
	くり (半相殺)	33,799	0	0		
	なし (全相殺)	157,861	0	0		
	キウイフルーツ (全相殺)	126,499	0	0		
	指定かんきつ (災害収入)	45,510	0	0		
	合 計	824,563	59,360	1,485,435		
畑作物共済勘定	大豆半相殺	32,490	} 2,867,056	} 0		
	大豆全相殺	3,303,998				
	地域インデ	33,949				
	合 計	3,370,437	2,867,056	0		
園芸施設共済勘定		46,210,985	21,996,257	598,866		
任意共済勘定			(保険手数料)			
	建 物	585,478,701	62,876,615	89,245,699		
	農 機 具	70,908,799	—	—		
	合 計	656,387,500	62,876,615	89,245,699		
総 合 計		1,190,997,088	497,016,750	176,274,980		

(主要費用)

(単位：円)

勘定区分	種 類	保険料	共済金	無事戻し金		摘要
				金額	対象者数 (人)	
農作物共済勘定	水 稻	0	144,375,537	0	0	
	麦	0	131,916,364	0	0	
	合 計	0	276,291,901	0	0	
家畜共済勘定	死 廃	0	548,941,536			
	病 傷	0	330,574,033			
	合 計	0	879,515,569			
果樹共済勘定	うんしゅうみかん (半相殺)	0	0	0	0	
	ぶどう (半相殺)	0	0	0	0	
	なし (半相殺)	0	2,264,680	0	0	
	くり (半相殺)	0	0	0	0	
	なし (全相殺)	0	132,000	0	0	
	キウイフルーツ (全相殺)	0	229,420	0	0	
	指定かんきつ (災害収入)	0	0	0	0	
	合 計		2,626,100	0	0	
畑作物共済勘定	大豆半相殺	}	306,170	0	0	
	大豆全相殺		2,569,362	0	0	
	地域インデ		558,280	0	0	
	合 計	0	3,433,812	0	0	
園芸施設共済勘定		0	81,331,704	0	0	
任意共済勘定	建 物	196,026,497	297,136,236	0	0	
	農 機 具	—	38,632,391	0	0	
	合 計	196,026,497	335,768,627	0	0	
総 合 計		196,026,497	1,578,967,713	0	0	

家畜診療所勘定収支明細

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
病傷事故診療収入	288,197,760	289,374,380	1,176,620	
病傷事故外診療収入	14,791,200	17,043,344	2,252,144	
診療雑収入	3,720,000	3,190,860	△ 529,140	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	0	1,052,000	1,052,000	
業務勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収 入 計	306,708,960	310,660,584	3,951,624	
診療人件費	40,159,115	44,466,073	4,306,959	
職員給料手当	34,154,810	38,107,133	3,952,324	
法定福利費	5,905,833	6,246,098	340,265	
厚生福利費	98,472	112,842	14,370	
退職給与引当金繰入	0	0	0	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	0	31,920	31,920	
嘱託獣医師費	177,118,200	163,466,523	△ 13,651,677	
診療所維持費	4,516,231	4,575,889	59,658	
賃借料	3,040,180	3,030,720	△ 9,460	
事務費	579,306	576,819	△ 2,487	
光熱水費	262,320	447,713	185,393	
保険料	267,467	211,690	△ 55,777	
公課費	134,268	84,867	△ 49,401	
修理費	232,690	224,080	△ 8,610	
往診費	1,548,000	1,867,025	319,025	
賃借料		0	0	
嘱託診療費	82,223,160	82,325,012	101,852	
医療品消耗費	13,920,000	21,541,925	7,621,925	
委託費	115,000	231,000	116,000	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	432,500	445,074	12,574	
減価償却費	789,864	208,881	△ 580,983	
家畜リース資産除去損	0	0	0	
家畜リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
診療所支払利息	0	0	0	
業務勘定繰入	0	0	0	
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
診療所財産処分損	0	0	0	
診療所貸倒損失	0	0	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費	△ 14,113,110	0	14,113,110	
支 出 計	306,708,960	319,159,322	12,450,362	
過 不 足	0	△ 8,498,738		

ウ 業務勘定関係 その1

業務収支明細 (収入の部)

(単位:円)

損益計算書科目	内 訳	予算額	決算額	増 減	摘 要
前期繰越業務残金		65,976,141	65,976,141	0	
前期防災事業繰越残金		6,082,169	6,082,169	0	
受 取 補 助 金	一 般 事 務 費	590,885,000	598,096,000	7,211,000	
	家畜特損事業費	0	0	0	
	県 費 補 助 金	0	1,005,000	1,005,000	
	小 計	590,885,000	599,101,000	8,216,000	
賦 課 金	事 務 費 賦 課 金	水稻共済割	15,030,400	15,305,550	275,150
		麦 共 済 割	3,574,570	3,710,996	136,426
		家畜共済割	63,775,020	63,767,794	△ 7,226
		果樹共済割	88,080	84,702	△ 3,378
		畑作物共済割	1,019,200	986,761	△ 32,439
		園芸施設共済割	7,900,004	9,178,376	1,278,372
		組合員割	2,877,000	2,796,000	△ 81,000
		小 計	94,264,274	95,830,179	1,565,905
受 託 収 入	収入保険受託収入	60,000,000	66,463,992	6,463,992	
	その他受託収入	0	0	0	
	小 計	60,000,000	66,463,992	6,463,992	
損 害 防 止 収 入		29,240,000	29,652,419	412,419	
受 取 奨 励 金		0	1,925,861	1,925,861	
受 取 利 息		92,156,126	92,560,185	404,059	
事 業 勘 定 受 入	農作物共済勘定受入	6,571,449	4,686,554	△ 1,884,895	
	家畜共済勘定受入	0	0	0	
	果樹共済勘定受入	0	0	0	
	園芸施設共済勘定受入	4,265,120	2,325,603	△ 1,939,517	
	任意共済勘定受入	242,512,466	252,482,364	9,969,898	
	家畜診療所勘定受入	0	0	0	
	小 計	253,349,035	259,494,521	6,145,486	
拋出金払戻準備金戻入		0	0	0	
業務貸倒引当金戻入		0	0	0	
業 務 雑 収 入		18,826,316	19,833,946	1,007,630	
建設引当金戻入		0	0	0	
修繕引当金戻入		2,229,150	2,328,150	99,000	
更新引当金戻入		0	0	0	
業務引当金戻入		67,000,000	67,000,000	0	
事務機械化準備金戻入		9,567,881	7,701,906	△ 1,865,975	
仮渡準備基金戻入		0	0	0	
退職給与金施設預託金付加金収入		6,676,251	6,115,461	△ 560,790	
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息		225,312	190,740	△ 34,572	
有価証券処分益		0	12,387,000	12,387,000	
業務財産処分益		0	165,750	165,750	
業 務 雑 利 益		0	0	0	
業務繰延不足金繰入		0	0	0	
合 計		1,296,477,655	1,332,809,420	36,331,765	

(支出の部)

(単位：円)

損益計算書科目	内 訳	予算額	決算額	増 減	摘 要
前期繰越業務不足金		0	0	0	
人 件 費	役員報酬	7,902,500	7,742,000	△ 160,500	
	顧 問 料	330,000	330,000	0	
	職員給料手当	684,437,246	684,223,057	△ 214,189	
	法定福利費	135,449,205	135,283,273	△ 165,932	
	厚生福利費	3,701,385	3,280,558	△ 420,827	
	退職給付引当金繰入	100,000,000	100,000,000	0	
	退職給与金	0	69,997,084	69,997,084	
	(-)退職給付引当金戻入	0	△ 69,997,084	△ 69,997,084	
	賃 金	75,366,310	71,225,794	△ 4,140,516	
	小 計	1,007,186,646	1,002,084,682	△ 5,101,964	
旅 費 交 通 費	役員旅費交通費	1,419,500	1,800,157	380,657	
	職員旅費交通費	3,892,830	2,783,681	△ 1,109,149	
	小 計	5,312,330	4,583,838	△ 728,492	
事 務 費	通信運搬費	14,600,636	13,754,707	△ 845,929	
	図書印刷費	5,661,430	5,209,241	△ 452,189	
	消耗品費	9,369,761	7,364,584	△ 2,005,177	
	手 数 料	6,359,230	5,818,199	△ 541,031	
	小 計	35,991,057	32,146,731	△ 3,844,326	
業 務 費	会 議 費	1,984,524	1,339,279	△ 645,245	
	交 際 費	420,000	186,751	△ 233,249	
	講習会費	1,737,240	1,755,080	17,840	
	業務支払利息	0	0	0	
	委 託 費	17,796,646	17,957,696	161,050	
	報 酬	27,092,600	26,221,000	△ 871,600	
	委員等旅費	746,370	594,025	△ 152,345	
	諸 謝 金	0	0	0	
	小 計	49,777,380	48,053,831	△ 1,723,549	
普 及 推 進 費	広 報 費	5,413,300	5,708,302	295,002	
	事業奨励費	43,156,235	35,439,172	△ 7,717,063	
	小 計	48,569,535	41,147,474	△ 7,422,061	
施 設 費	光熱水費	8,058,240	8,498,580	440,340	
	備消品費	686,572	636,984	△ 49,588	
	燃 料 費	9,580,510	8,248,653	△ 1,331,857	
	賃 借 料	20,053,109	19,790,913	△ 262,196	
	修繕維持費	13,095,921	12,369,155	△ 726,766	
	保 険 料	3,461,813	3,369,735	△ 92,078	
	車両リサイクル費	0	0	0	
	小 計	54,936,165	52,914,020	△ 2,022,145	

(単位：円)

損益計算書科目	内 訳	予算額	決算額	増 減	摘 要
損 害 評 価 費	報 酬	3,610,000	2,058,000	△ 1,552,000	
	旅 費	875,440	416,009	△ 459,431	
	会 議 費	55,900	14,191	△ 41,709	
	賃 金	0	0	0	
	賃 借 料	9,000	6,035	△ 2,965	
	燃 料 費	1,850,976	1,647,692	△ 203,284	
	実 測 費	319,315	185,465	△ 133,850	
	内 実測賃金	216,000	86,400	△ 129,600	
	実測旅費	0	0	0	
	自動車使用料	103,315	99,065	△ 4,250	
	実測器具購入費	726,000	726,000	0	
	雑 費	2,917,004	1,893,561	△ 1,023,443	
	小 計	10,363,635	6,946,953	△ 3,416,682	
損 害 防 止 費		44,607,409	40,052,051	△ 4,555,358	
諸 税 負 担 金	公 課 費	3,422,368	3,444,372	22,004	
	協会負担金	4,643,000	4,643,000	0	
	関係団体負担金	7,528,223	7,282,839	△ 245,384	
	小 計	15,593,591	15,370,211	△ 223,380	
事 業 勘 定 繰 入	農作物共済勘定繰入	0	0	0	
	家畜共済勘定繰入	0	0	0	
	果樹共済勘定繰入	0	0	0	
	家畜診療所勘定繰入	0	0	0	
	小 計	0	0	0	
拠出金払戻準備金繰入		0	0	0	
業務貸倒引当金繰入		0	0	0	
業 務 雑 費		1,602,523	1,793,379	190,856	
建設引当金繰入		0	0	0	
修繕引当金繰入		0	0	0	
更新引当金繰入		0	0	0	
業務引当金繰入		0	0	0	
事務機械化準備金繰入		0	0	0	
固定資産 自己財源取得費	外部出資金	0	0	0	
	有形固定資産取得費	0	0	0	
	無形固定資産取得費	0	0	0	
	小 計	0	0	0	

(単位：円)

損益計算書科目	内 訳	予算額	決算額	増 減	摘 要
リース資産除去損		0	0	0	
リース債務解約損		0	0	0	
防災事業繰延残金繰入		0	5,443,219	5,443,219	
退職給与金施設転貸福祉貸付金 支払利息		225,312	190,740	△ 34,572	
有価証券処分損		0	0	0	
有価証券評価損		0	0	0	
業務財産処分損		0	0	0	
業務貸倒損失		0	0	0	
業務雑損失		0	1,805,618	1,805,618	
業務繰延残金繰入		0	80,276,673	80,276,673	
計		1,274,165,583	1,332,809,420	58,643,837	
予 備 費		22,312,072		△ 22,312,072	
合 計		1,296,477,655	1,332,809,420	36,331,765	

防 災 事 業 収 支 明 細

(単位:円)

科 目	予算額	決算総額	決 算 内 訳				増減額
			無人ヘリ	水稲一般	園芸施設	任意	
前期防災事業繰越残金	6,082,169	6,082,169	6,082,169	0	0	0	0
受取補助金	0	0	0	0	0	0	0
損害防止収入	29,240,000	29,652,419	29,652,419	0	0	0	412,419
事業勘定受入	14,923,035	9,760,682	0	4,686,554	2,325,603	2,748,525	△ 5,162,353
農作物共済勘定受入	6,571,449	4,686,554	0	4,686,554	0	0	△ 1,884,895
園芸施設共済勘定受入	4,265,120	2,325,603	0	0	2,325,603	0	△ 1,939,517
任意共済勘定受入	4,086,466	2,748,525	0	0	0	2,748,525	△ 1,337,941
業務受入額	0	0	0	0	0	0	0
収 入 計	50,245,204	45,495,270	35,734,588	4,686,554	2,325,603	2,748,525	△ 4,749,934
事務費	0	0	0	0	0	0	0
図書印刷費	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0
施設費	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0
損害防止費	44,607,409	40,052,051	30,291,369	4,686,554	2,325,603	2,748,525	△ 4,555,358
薬剤費	0	0					0
賃金	0	0					0
賃借料	692,208	692,208		692,208			0
燃料費	100,439	94,776		94,776			△ 5,663
技術者雇上料	0	0					0
旅費	0	0					0
器具購入費	5,240,020	2,699,461		373,858	2,325,603		△ 2,540,559
修理費	1,951,200	1,141,881		1,141,881			△ 809,319
委託費	28,415,000	29,454,117	29,305,617	148,500			1,039,117
雑費	8,208,542	5,969,608	985,752	2,235,331		2,748,525	△ 2,238,934
諸税負担金	0	0	0				0
公課費	0	0					0
関係団体負担金	0	0					0
事業勘定繰入	0	0					0
防災事業繰延残金繰入	0	5,443,219	5,443,219				5,443,219
固定資産自己財源取得費	0	0					0
計	44,607,409	45,495,270	35,734,588	4,686,554	2,325,603	2,748,525	887,861
予 備 費	5,637,795	0					△ 5,637,795
支 出 計	50,245,204	45,495,270	35,734,588	4,686,554	2,325,603	2,748,525	△ 4,749,934

7. キャッシュフロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

大分県農業共済組合

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
共済掛金及び交付金収入		1,643,212,432
保険金、再共済金及び再共済手数料等収入		248,353,470
診療収入		315,370,024
受取補助金及び賦課金収入		696,017,649
その他の業務活動による収入		95,147,119
保険料及び再共済掛金支出		△ 195,894,901
共済金支出		△ 1,593,970,274
診療人件費、往診旅費等診療諸掛による支出		△ 320,447,034
無事戻支出		0
人件費支出（診療人件費除く）		△ 1,046,311,071
その他の業務活動による支出		△ 272,862,258
小 計		△ 431,384,844
利息の受取額		95,162,583
利息の支払額		△ 190,740
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 336,413,001
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		0
定期預金の預入による支出		0
金銭信託の終了による収入		0
金銭信託の開始による支出		0
有価証券の償還による収入		100,000,000
有価証券の売却による収入		312,387,000
有価証券の取得による支出		△ 200,480,000
有形固定資産の売却による収入		165,750
有形固定資産の取得による支出		△ 3,951,420
無形固定資産の売却による収入		0
無形固定資産の取得による支出		0
その他の投資活動による収入		30,688,508
その他の投資活動による支出		△ 11,983,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		226,826,577
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入		0
短期借入金返済による支出		0
長期借入金による収入		0
長期借入金返済による支出		0
リース債務の返済による支出		0
その他の財務活動による収入		0
その他の財務活動による支出		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		0
IV 資金に係る換算差額		0
V 資金増加額（又は減少額）		△ 109,586,424
VI 資金期首残高		869,903,266
VII 資金期末残高		760,316,842

8. 重要な会計方針

当該事業年度においては農業共済団体会計基準（平成 23 年 4 月 8 日付け 22 経営第 7209 号農林水産省経営局長通知）を適用し財務諸表等を作成しています。

業務勘定の有形固定資産及び無形固定資産は、当該固定資産の取得原価から当該固定資産を取得するための借入金を控除した金額を取得事業年度に費用配分し、減価償却費による費用配分は行っていません。また、当該固定資産の貸借対照表計上額は、当該固定資産の取得原価から減価償却相当額（減価償却累計額と同額）を直接控除した金額を計上しています。

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	6～50 年
構築物	3～45 年
車両運搬具	4～ 5 年
機械器具	5～10 年
器具備品	3～20 年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産

該当するものではありません。

(2) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満につき退職給付債務の見込額、即ち退職給付引当金所要額は、自己都合による期末日現在の要支給額の換算です。

② 貸倒引当金

未収金等の債権で、債権発生年度の翌年度から 3 事業年度を経過した金額を計上しております。

③ 建設引当金

固定資産の建設に備えるための引当金で、組合業務勘定引当計画の建設引当金引当計画に基づき計上しています。

④ 修繕引当金

固定資産の修繕に備えるための引当金で、組合業務勘定引当計画の修繕引当金引当計画に基づき計上しています。

⑤ 更新引当金

組合備品及び固定資産の取得に備えるための引当金で、組合業務勘定引当計画の更新引当金引当計画に基づき計上しています。

⑥ 事務機械化準備金

農業共済ネットワーク化情報システムの安定的運用に備えるための引当金で、事務機械化準備金規程並びに組合業務勘定引当計画の事務機械化準備金引当計画に基づき計上しています。

⑦ 業務引当金

将来の安定的な事業運営に必要な所要の金額を組合業務勘定引当計画の業務引当金引当計画に基づき計上しています。

(3) 責任準備金の計上基準

農業保険法施行規則（平成 29 年農林水産省令第 63 号）第 29 条に基づき、

- ① 農作物共済勘定、果樹共済勘定及び畑作物共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度又は翌々事業年度に亘る共済の共済関係に係る手持共済掛金部分の金額を計上しています。
- ② 家畜共済勘定、園芸施設共済勘定、任意共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度に亘る共済の共済関係の内、未だ経過しない部分の手持共済掛金部分の金額を計上しています。

(4) 有価証券〈及び金銭信託〉の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

該当するものではありません。

② その他有価証券

ア 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法により算定）により行っています。なお、その他有価証券の評価差額は、その全額を純財産の部に計上しています。

イ 時価のないもの

該当するものではありません。

③ 金銭信託

該当するものではありません。

(5) たな卸資産等の評価基準及び評価方法

移動平均法による取得原価（平均原価）により計上しています。

(6) リース取引の処理方法

平成24年4月1日以降のリース料取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。平成24年3月31日以前に取引を行ったものについても、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) キャッシュ・フロー計算書関係

① キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金及び要求払預金

② 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	760,316,842 円
現金及び預金のうち定期預金	0 円
資金期末残高	760,316,842 円

③ 重要な非資金取引の内容

該当するものではありません。

(8) 減損損失関係

該当するものではありません。

(9) 金融商品関係

① 金融商品の状況に関する事項

当組合の余裕金は、農業保険法施行規則第 34 条に基づき、預金、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券、一般担保付の社債により運用しています。

未収債権は、未収金等債権管理要領に基づき管理しています。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおり。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	760	760	0
(2) 有価証券及び投資有価証券	5,528	5,528	0
① 満期保有目的の債券	0	0	0
② その他有価証券	5,528	5,528	0
(3) 未収債権	137	137	0
(4) 退職給与金施設預託金	365	365	0
(5) 退職給与金施設転貸福祉貸付金	2	2	0
(6) 未払債務	(228)	(228)	0

(注) 負債に計上されているものは、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

ア (1) 現金及び預金、(3) 未収債権及び (6) 未払債務のこれらは、短期間で決済されるため、かつ時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

イ (2) 有価証券及び投資有価証券については、この時価は、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された市場評価の価格によります。

ウ (4) 退職給与金施設預託金の時価については、(公益社団法人) 全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額としており、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によります。

エ (5) 退職給与金施設転貸福祉貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引き時価を算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資（貸借対照表計上額 31 百万円）の内、市場価格のある株式はありません。

また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(10) 賃貸等不動産関係

該当するものではありません。

(11) 資産除去債務関係

該当するものではありません。

9. 剰余金処分（不足金処理）案

（1）剰余金処分案

（単位：円）

区 分 \ 項 目	繰越不足金	当期剰余金	未処分剰余金
任意共済勘定	0	39,492,268	39,492,268

上記未処分剰余金を下記のとおり処分する。

任意共済勘定

（単位：円）

区 分 \ 項 目	法定積立金		特別積立金	
	当期	累計	当期	累計
任意共済勘定	19,746,134	2,424,474,370	19,746,134	1,625,223,094

（2）不足金処理案

（単位：円）

区 分 \ 項 目	繰越不足金	当期剰余（不足）金	未処理不足金
家畜共済勘定	△ 465,707,920	△ 28,349,923	△ 494,057,843
畑作物共済勘定	△ 10,390,558	3,221,710	△ 7,168,848
家畜診療所勘定	0	△ 8,498,738	△ 8,498,738

上記未処理不足金を下記のとおり処理する。

（単位：円）

区 分 \ 項 目	法定積立金 による補填額		特別積立金 による補填額		繰越剰余金 による補填額		繰越不足金
	比率	金額	比率	金額	比率	金額	
家畜共済勘定	0.0%	0	0.0%	0			△ 494,057,843
畑作物共済勘定	0.0%	0	0.0%	0			△ 7,168,848
家畜診療所勘定					100.0%	8,498,738	0

第2号議案 令和7年度事業計画の設定について

定款第21条第3号の規定により、当該事業計画書のとおり設定することについて、総代会の議決を求める。

令和7年度

事 業 計 画 書

目 次

令和 7 年度 組合運営の基本方針	83
令和 7 年度 事業予定計画書	
1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画	88
2 農業共済事業の規模	
(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模	90
(2) 任意共済事業の規模	98
3 引受計画と実施方策	
(1) 農作物共済	100
(2) 家畜共済	101
(3) 果樹共済	101
(4) 畑作物共済	102
(5) 園芸施設共済	102
(6) 任意共済	103
(7) 収入保険	104
4 損害評価の適正化の方策	105
5 損害防止事業の実施方策	107
6 家畜診療所の運営方針	108
7 執行体制の整備	108
8 予算統制の方策	112
令和 7 年度 収支予算明細書	
業務収支予算明細書	113
家畜診療所勘定収支予算明細書	117
防災事業収支予算明細書	118

令和7年度 組合運営の基本方針

近年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な農業被害が発生しており、農業災害における基幹的セーフティーネットである農業保険の果たすべき社会的役割は、極めて重要度を増している。

この状況に対処するには、農家組合員の減少・高齢化、共済資源の減少下にあっても事業規模を高位に維持し、健全な財務体質に基づく安定経営を確保することにある。これを端的に言えば、「組合員の負託に応える NOSAI おおいた」であることが必要である。

令和7年度 NOSAI は「組合員の負託に応える NOSAI おおいた」実現のため、昨年度に引続き「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を行動スローガンに掲げ、以下に示す重点実施事項について、積極的に取り組むこととする。

重点実施事項

1 事業計画の確実達成〔総共済金額 5,403 億円〕

令和7年度組合は、総事業計画：共済金額 5,403 億円〔対前年比：99.3%、40 億円の減〕を確実達成する。

内、掛金の国庫負担を伴う制度事業〔5つの事業：農作物・家畜・果樹・畑作・園芸施設の共済事業〕分野では、農業者ニーズ並びに経営実態に即した加入推進の実施に加え、補償の充実を図る事業計画：共済金額 533 億円〔対前年比：109.2%、45 億円の増〕とする。

内、掛金の国庫負担を伴わない任意共済事業〔建物・農機具共済事業〕の分野では、農家・組合員の資産を守ることに關しても、又組合の収入財政を支える直接的利益としても役割は大きく、その完全補償に向け、個々組合員に関する適正共済金額の設定・推進に向け役職員一体として取組み、事業計画：共済金額 4,870 億円〔対前年比：98.3%、86 億円の減〕とする。

更に、収入保険制度（事業）の分野では、2,065 経営体〔対前年比：100.7%、15 経営体の増〕を達成目標に推進する。

(1) 重点推進事業

① 水稻

水稻作付け面積の80%を、農業保険（水稻共済＋収入保険）で確保する。

② 園芸施設共済

実戸数加入率 80%を確保する。

③ 収入保険

2,065 経営体〔対前年比：100.7%、15 経営体の増〕を達成する。

(2) 加入推進体制の強化

収入保険は青色申告者を対象として幅広いリスクを補填し、農業共済は白色申告者も含め全ての農業者を対象として収穫を補償するとともに、農業資産及び生活資産については、家畜共済及び園芸施設共済並びに任意共済により補償することから、地域における農業者の営農形態、農業保険対象資源や保険ニーズの状況等を踏まえ、補償の充実を図る積極的な加入推進を展開する。

そのため、加入推進対象の分析を強化し、現在各事業で使用する顧客リスト（農業者情報リスト）について、収入保険と一体的な顧客リストの整備を進める。

2 ガバナンスの強化

農業保険制度並びに業務運営を確実に遂行する組織態勢の強化〔組織統治（ガバナンス）の強化〕に向け諸活動を継続、かつ展開する。

(1) 管理職ガバナンス（統治・統括）の強化と効率化

① 管理職機能の強化

常例検査、定期監査及び内部監査において法令等（定款・諸規則を含む。）に照らし、事務作業の基本的な遂行段階の軽微な不備事項が指摘されている。このため、管理職による業務指導の徹底に向けて適材適所の人事配置を実施する。

② 監査機能の独立性の確保と監査の励行

監督指針〔農林水産省経営局長通知：令和 5 年 3 月 1 日付 4 経営第 2767 号〕並びに農林水産省経営局保険監理官（組織）の指導〔平成 30 年 7 月〕による組合内部監査システムを役員統括部署として柔軟に活用する。

※ 組合長〔理事会〕並びに監事〔監事会〕の役員統括部署である監査部署が、喫緊の課題に対して迅速に内部監査を実施する。

また、監事による監査と連携し効率的に監査を実施する。

〔農林水産省の意図する独立的専門部署〕

- ア 組合内部監査を専門的に行う部署であること。
- イ 当該監査組織は、組合組織機構の権限者に制約を受けないこと。
- ウ 理事・監事に直結する命令・報告体系とすること。

(2) 組合リスク管理に対する対応

監督指針に従い、健全かつ適切な業務運営を確保し、契約者に対する補償と安心を継続的に提供するため、組合運営に関する各種のリスクを体系的、かつ組織的管理を継続する。

組織的に管理する発生源泉別の管理の体系〔細部 i ～ vi の項目〕は次のとおり。

① 資産管理の適切性に係るリスク

- i 信用リスク 信用供与先の財務状況に起因するリスク
- ii 市場リスク 金利変動に伴う損失に起因するリスク
- iii 流動性リスク 引受減少に伴う収入減少並びに巨大災害での資金流出など市場の混乱に起因するリスク

② 業務の適切性に係るリスク

- iv 共済引受リスク 経済情勢及び事故発生率が予測に反して変動し被るリスク
- v 事務リスク 役職員が正確な事務を怠り、又は不正を起こすことにより組合が損失を被るリスク
- vi システムリスク コンピュータシステムのダウン、誤作動及び不正使用により組合が損失を被るリスク

以上、6つのリスク管理について、総合的な評価を実施、定期的並びにリスク懸念状況の検証の都度、その結果を理事会に報告する。

(3) その他、業務執行に限るガバナンスの強化に向けた取り組み

- ① 事業の適正な運営のため、令和7年度より現金の取扱いを完全に廃止し、共済掛金等の納入については口座振替またはコンビニ収納とする。
- ② 総務・事業等全業務に関する機能強化と業務執行態勢の適正化を目的に内部監査の強化を継続する。
- ③ 事務処理誤り「ゼロ」に向けた態勢の継続強化
 - ア 事業実施マニュアルの励行
 - イ 事務処理誤りの多い事項への再三の確認指示
 - ウ 各事業システムに関するマニュアルの徹底

- ④ 意識改革を目的とした職員研修を継続実施する。

(4) 組合運営における実施体制の改善計画に関する諸課題についての検討

- ① 理事会並びに委員会等
理事会、理事を構成員とする委員会等で諸課題等を審議する。
- ② コンプライアンス改善委員会
学識経験者等を構成員に組織し、組合コンプライアンスの遂行計画及び推進上の課題等を審議する。

3 効率的な運営の推進

(1) 業務勘定等に関する健全性の確保

組合の安定運営に向け、業務収入に見合う組織機構への変革と職員雇用を計画し、併せて、本所への事務集約化及び基礎組織の在り方を見直し、業務の合理化、効率化、運営コストの削減を図る。

① 機構改革

令和6年度の理事会において議決された、令和8年度の東部支所と北部支所の統合に向け、今年度はその準備について組織を上げ取り組む。

中でも、支所統合に係る総代及び共済部長等の基礎組織をはじめ組合員等に対する事前説明は、共済部長会議もしくは各種会合等の開催に併せて十分に行い、また組合広報紙や組合ホームページに掲載するなど広く周知し、円滑な統合を目指す。

② 基礎組織の見直し

組合員の減少及び高齢化を踏まえ、共済部長等の基礎組織体制を令和8年度より次のとおり見直す。

- i 共済部長制度を令和7年度末で廃止する。
広報紙など文書の配布及び取りまとめについては郵便対応とする。
- ii 損害評価員制度を見直す。
損害評価員の定数を3,100人以内から700人以内に変更する。
新たな任期〔令和8年4月1日～令和11年3月31日〕を設ける。
総代改選に係る協力については損害評価員に依頼する。
- iii 損害評価会委員制度を見直す。
損害評価会委員の定数を500人以内から100人以内に変更する。
農作物共済小部会制度を廃止する。
常緑果樹共済部会と落葉果樹共済部会を統合する。

③ 中期職員雇用計画の策定

令和 7 年度の一般正職員は 108 名とし、今後の定年退職者数を勘案の上、令和 10 年度には 100 名未満の態勢を目指す。

なお、事務獣医師職員の不足を踏まえ、随時募集する。

組合家畜診療所獣医師職員は当分の間、現行の 6 名態勢とする。

④ 各種引当金計画の策定

国庫事務費補助金、事業賦課金、収入保険契約推進に関する受託収入の低水準等に加え、昨今の賃金や物価の急激な上昇によって組合財務硬直化の要因は依然多い。

このため各種引当金に係る所要額をより正確に見込み、令和 7 年度から 9 年度までの 3 年間における引当金引当計画を策定する。

また、組合を取巻く事業並びに財務環境等の変化により、引当計画に関する見直しが生じた場合、引当計画を適宜見直すこととする。

(2) 家畜診療所運営の強化

家畜診療所勘定の収支改善と診療獣医師の働き方改革に対応した、診療体制の構築に向けた方策を講じる。

(3) 人事評価制度の導入

当組合の人事評価制度は、人材育成を第一の目的とする。

昇級昇格人事に関する適正評価に向けて、また限られた人件費予算で最大限の成果をあげるためには、職員のスキルアップ、競争意識の醸成等が必要であり、この課題の改善を図るためにも人事評価制度を導入する。

(4) 農業保険システムW e b 化^{※1}に向けた対応

令和 9 年度を目途とする農業保険システムW e b 化への完全移行に向けた確実な準備と、共通申請サービス^{※2}の実施拡大に向けた対応を強化する。

※1 Web システム

クライアント（パソコン）側でデータやプログラムを保持せずに、サーバ上で一括してプログラムが処理される。メリットはプログラム変更等の費用負担が現行システムより減少することなど。

※2 共通申請サービス（eMAFF:イーマフ）

農林水産省共通申請サービスを利用し、法令に基づく申請や補助金・交付金の申請を、オンラインで行うことができる。

令和7年度 事業予定計画書

1. 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区 分	組 合 員 数	農 作 物 共 済													
		水 稲									麦				
		全相殺			半相殺			地域インデックス			災害収入			全相殺	
		9割	8割	7割	8割	7割	6割	9割	8割	7割	9割	8割	7割	9割	8割
区域内の概数	戸 25,865	a 1,668,296									548,683				
前年度引受実績	12,962	371,866	17,189	11,839	35,543	1,736	0	451,498	890	11,582	121,568	53	181	13,541	0
本年度引受計画	12,418	358,107	14,990	10,877	32,928	1,736	0	409,590	801	10,525	116,085	50	180	8,471	0
本年度予定引受率	48.0	50.3									23.2				

区 分	家 畜 共 済									果 樹 共 済					
										収 穫					
	死亡廃用		疾 病 傷 害							うんしゅうみかん	指定かんきつ	ぶどう	なし		くり
	肉豚	肉用種種雄牛	乳用牛(成牛)	乳用牛(子牛)	肉用牛(成牛)	肉用牛(子牛)	一般馬	種豚	肉用種種雄牛				全相殺	半相殺	半相殺
区域内の概数	頭 111,283	頭 13	頭 10,594	頭 613	頭 41,476	頭 6,549	頭 5	頭 12,069	頭 13	a 54,600	a 17,640	a 22,710	a 30,580		a 27,620
前年度引受実績	60,014	14	4,742	142	31,173	4,409	5	0	0	1,087	62	0	217	507	710
本年度引受計画	59,775	14	4,312	138	29,633	4,292	5	0	0	858	0	0	130	486	580
本年度予定引受率	53.7	107.7	40.7	22.5	71.4	65.5	100.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	2.0		2.1

					家畜共済								
					死亡廃用								
半相殺				地域インデックス	搾乳牛	繁殖用雌牛	育成乳牛(成牛)	育成乳牛(子牛等)	育成・肥育牛(成牛)	育成・肥育牛(子牛等)	繁殖用雌馬	育成・肥育馬	種豚
7割	8割	7割	6割										
a													
					8, 221	14, 465	2, 373	613	27, 011	6, 549	2	3	12, 069
0	5, 619	0	0	0	10, 121	16, 051	3, 005	67	44, 608	6, 046	2	3	6, 480
0	2, 306	0	0	0	9, 529	15, 136	2, 682	63	41, 870	5, 667	2	3	6, 480
					115. 9	104. 6	113. 0	10. 3	155. 0	86. 5	100. 0	100. 0	53. 7

	畑作物共済			園 芸 施 設 共 済								任意共済	
キウイフ ルーツ	大豆			ガラス室	プラスチックハウス							建物	農機具
				Ⅱ類	Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類甲	Ⅳ類乙	Ⅴ類	Ⅵ類	Ⅶ類		
	全相殺	半相殺	全相殺	地域イン デックス									
a 6, 670	a 103, 780			棟 96	棟 6, 137	棟 419	棟 628	棟 227	棟 132	棟 2, 254	棟 2	棟 74, 000	台 63, 500
240	524	35, 552	2, 335	79	5, 109	212	515	158	99	1, 728	0	45, 471	4, 983
240	430	28, 700	1, 820	79	5, 160	209	523	158	99	1, 725	0	44, 690	5, 010
3. 6	29. 8			82. 3	84. 1	49. 9	83. 3	69. 6	75. 0	76. 5	0. 0	60. 4	7. 9

２．農業共済事業の規模

(１) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項 目 共済目的				引 受		共済金額	共 済 掛 金		
				本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C
農 作 物	水 稻	全相殺	a	358,107	371,866	千円	千円	千円	千円
		9割	k g	13,585,776	14,174,215	2,331,637	54,126	27,062	27,064
		全相殺	a	14,990	17,189	95,726	1,829	914	914
		8割	k g	499,156	572,708				
		全相殺	a	10,877	11,839	54,040	689	344	345
		7割	k g	324,301	352,825				
		全相殺	a	383,974	400,893	2,481,403	56,644	28,321	28,323
		計	k g	14,409,233	15,099,748				
		半相殺	a	32,928	35,543	142,925	2,653	1,326	1,327
		8割	k g	1,273,432	1,373,150				
		半相殺	a	1,736	1,736	10,054	124	62	62
		7割	k g	51,559	51,567				
		半相殺	a	0	0	0	0	0	0
		6割	k g	0	0				
		半相殺	a	34,664	37,279	152,979	2,777	1,388	1,388
		計	k g	1,324,991	1,424,717				
		地域インデ	a	409,590	451,498	3,268,558	26,259	13,128	13,130
		9割	k g	17,271,881	19,066,548				
		地域インデ	a	801	890	5,995	16	8	8
		8割	k g	30,742	34,156				
		地域インデ	a	10,525	11,582	42,415	73	36	36
		7割	k g	343,690	378,104				
		地域インデ	a	420,916	463,970	3,316,968	26,348	13,173	13,175
		計	k g	17,646,313	19,478,808				
		水 稻	a	839,554	902,142	5,951,350	85,769	42,882	42,887
		計	k g	33,380,537	36,003,273				
	麦	災害収	a	116,085	121,568	374,258	15,127	7,821	7,306
		入9割	k g						
		災害収	a	50	53	49	2	1	1
		入8割	k g						
		災害収	a	180	181	147	5	2	2
		入7割	k g						
		災害収	a	116,315	121,802	374,453	15,133	7,824	7,310
		入計	k g						
		全相殺	a	8,471	13,541	27,884	1,148	591	557
		9割	k g	230,327	377,455				
		全相殺	a	0	0	0	0	0	0
		8割	k g	0	0				
		全相殺	a	0	0	0	0	0	0
		7割	k g	0	0				
		全相殺	a	8,471	13,541	27,884	1,148	591	557
		計	k g	230,327	377,455				
		半相殺	a	2,306	5,619	7,848	266	134	132
		8割	k g	60,347	146,662				
		半相殺	a	0	0	0	0	0	0
		7割	k g	0	0				
		半相殺	a	0	0	0	0	0	0
		6割	k g	0	0				
		半相殺	a	2,306	5,619	7,848	266	134	132
		計	k g	60,347	146,662				
		地域インデッ	a	0	0	0	0	0	0
		クス	k g	0	0				
		麦	a	127,092	140,962	410,185	16,548	8,549	7,999
		計	k g	290,674	524,117				
	計		a	966,646	1,043,104	6,361,535	102,316	51,431	50,885
			k g	33,671,211	36,527,390				

保 険 料 D	納入保険料 D - B = E	交 付 金 F = B - D	手持掛金 C - E 又は C + F	備 考
千円 15,778	千円 0	千円 11,284	千円 38,348	
655	0	259	1,174	
277	0	67	412	
16,710	0	11,611	39,934	
846	0	481	1,807	
43	0	18	80	
0	0	0	0	
889	0	499	1,887	
14,387	1,259	0	11,872	
6	0	2	10	
0	0	36	72	
14,393	1,259	38	11,954	
31,993	1,259	12,148	53,776	
5,184	0	2,636	9,943	
1	0	0	1	
1	0	1	3	
5,186	0	2,638	9,947	
266	0	325	882	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
266	0	325	882	
44	0	90	223	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
44	0	90	223	
0	0	0	0	
5,496	0	3,053	11,051	
37,489	1,259	15,201	64,827	

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共
			本年度予定	前年度実績		総 額
						A
家 畜	死亡廃用共済	搾乳牛	頭 9, 529	頭 10, 121	千円 2, 229, 820	千円 122, 046
		繁殖用雌牛	15, 136	16, 051	5, 219, 438	70, 422
		育成乳牛	2, 745	3, 072	697, 121	6, 306
		(〃 子牛等)	63	67	3, 869	0
		育成・肥育牛	47, 537	50, 654	15, 746, 260	159, 452
		(〃 子牛等)	5, 667	6, 046	624, 307	0
		繁殖用雌馬	2	2	738	36
		育成・肥育馬	3	3	2, 402	36
		種豚	6, 480	6, 480	334, 157	80
		肉豚	59, 775	60, 014	746, 640	166, 650
		種雄牛	14	14	14, 348	788
		小計	141, 221	146, 411	24, 990, 924	525, 816
	疾病傷害共済	乳用牛	4, 450	4, 884	121, 097	37, 076
		(〃 子牛)	138	142	1, 198	0
		肉用牛	33, 925	35, 582	889, 549	243, 224
		(〃 子牛)	4, 292	4, 409	42, 995	0
		一般馬	5	5	110	80
		種豚	0		0	0
		種雄牛	0		0	0
		小計	38, 380	40, 471	1, 010, 756	280, 380
	計		179, 601	186, 882	26, 001, 680	806, 196

： 済 掛 金		保 険 料	納入保険料	交付金	手持掛金	備 考
国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金					
B	C					
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
61,023	61,023	22	0	61,001	122,024	
35,211	35,211	52	0	35,159	70,370	
3,153	3,153	7	0	3,146	6,299	
0	0	0	0	0	0	
79,726	79,726	157	0	79,569	159,295	
0	0	0	0	0	0	
18	18	0	0	18	36	
18	18	0	0	18	36	
32	48	3	0	29	77	
66,660	99,990	7	0	66,653	166,643	
394	394	0	0	394	788	
246,235	279,581	248	0	245,987	525,568	
18,538	18,538	1	0	18,537	37,075	
0	0	0	0	0	0	
121,612	121,612	9	0	121,603	243,215	
0	0	0	0	0	0	
40	40	0	0	40	80	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
140,190	140,190	10	0	140,180	280,370	
386,425	419,771	258	0	386,167	805,938	

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済
			本年度予定	前年度実績		総 額 A
果 樹	うんしゅうみかん	半相殺	a 858	a 1,087	千円 9,193	千円 66
	指定かんきつ	災害収入	0	62	0	0
	ぶ ど う	半相殺	0	0	0	
	な し	全相殺	130	217	7,405	234
		半相殺	486	507	23,274	809
	く り	半相殺	580	710	1,300	54
	キウイフルーツ	全相殺	240	240	4,107	253
計			2,294	2,823	45,279	1,416

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済
			本年度予定	前年度実績		総 額 A
畑 作 物	大 豆	全相殺	a 28,700	a 35,552	千円 42,308	千円 5,976
		半相殺	430	524	275	55
		地域インデックス	1,820	2,335	2,236	45
	計		30,950	38,410	44,819	6,076

掛 金		保 険 料 D	納入保険料 $E = D - B$	交 付 金 $F = B - D$	手持掛金 $C - E$ 又は $C + F$	備 考
国 庫 負 担 B	農 家 負 担 C					
千円 33	千円 33	千円 31	千円 0	千円 2	千円 35	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
117	117	109	0	8	125	
404	405	366	0	38	443	
27	27	31	4	0	23	
126	127	139	13	0	114	
707	709	676	17	48	740	

掛 金		保 険 料 D	納入保険料 $E = D - B$	交 付 金 $F = B - D$	手持掛金 $C - E$ 又は $C + F$	備 考
国 庫 負 担 B	農 家 負 担 C					
千円 3,287	千円 2,689	千円 /	千円 /	千円 /	千円 /	
30	25					
25	20					
3,342	2,734	1,009	0	2,333	5,067	

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済 掛 金	
			本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 金 負 担 金 B
園 芸 施 設	ガラス室	Ⅱ 類	棟 79	棟 79	千円 1,736,797	千円 687	千円 220
		小 計	79	79	1,736,797	687	220
	プラスチックハウス	Ⅱ 類	5,160	5,109	4,348,426	39,806	18,840
		Ⅲ 類	209	212	1,116,296	6,889	3,156
		Ⅳ 類 甲	523	515	5,319,969	16,022	7,139
		Ⅳ 類 乙	158	158	3,758,700	5,121	1,652
		Ⅴ 類	99	99	3,703,308	4,324	1,238
		Ⅵ 類	1,725	1,728	873,191	12,141	5,973
		Ⅶ 類	0	0	0	0	0
		小 計	7,874	7,821	19,119,890	84,303	37,998
	計		7,953	7,900	20,856,687	84,990	38,218
合 計		—	—	53,310,000	1,000,994	480,123	

農 家 負 担 金 C	保 險 料 D	納入保険料 $E = D - B$	交付金 $F = B - D$	手持掛金	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	
467	75	0	145	612	
467	75	0	145	612	
20,966	8,943	0	9,897	30,863	
3,733	1,069	0	2,087	5,820	
8,883	2,027	0	5,112	13,995	
3,469	805	0	847	4,316	
3,086	341	0	897	3,983	
6,168	2,651	0	3,322	9,490	
0	0	0	0	0	
46,305	15,836	0	22,162	68,467	
46,772	15,911	0	22,307	69,079	
520,871	55,343	1,276	426,055	945,651	

(2) 任意共済事業の規模

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済 掛 金 賦	
			本 年 度 定	前 年 度 績		総 額	純掛金 A
共 済 関 係	建 物	棟	棟	千円	千円	千円	
		総合	5, 520	5, 398	57, 560, 000	177, 419	134, 246
		火災	39, 170	40, 073	417, 610, 000	403, 203	222, 072
	計		44, 690	45, 471	475, 170, 000	580, 622	356, 318
	農 機 具	台	台	千円	千円	千円	
		総合	3, 510	3, 493	9, 470, 000	68, 625	59, 230
		火災	1, 500	1, 490	2, 360, 000	2, 645	1, 941
計		5, 010	4, 983	11, 830, 000	71, 270	61, 171	
合 計			-	-	487, 000, 000	651, 892	417, 489
保険割合			共済金額対万		全 国 連 合 会 保 險 料		
			総合共済の地震部分 50. 00 %		総合共済の地震部分		
			火災共済、総合共済の地震以外の分 30. 00 %		総合共済の地震以外の分		
総 合 計 （ 総 共 済 金 額 ）					540, 310, 000 千円		

課 金					
事務費賦課金	保険料 B	うち 全国連合 会分	保険手数料 C	手持掛金 D=A-(B-C)	備 考
千円 43, 173	千円 74, 010	千円 7, 655	千円 13, 168	千円 73, 404	
181, 131	120, 793		48, 847	150, 126	
224, 304	194, 803	7, 655	62, 015	223, 530	
千円 9, 395				千円 59, 230	
704				1, 941	
10, 099				61, 171	
234, 403	194, 803	7, 655	62, 015	284, 701	
共済金額対万 1.23 円 0.10 円	保 険 手 数 料 率			総合	17.79 %
				火災	40.44 %

3. 引受計画と実施方策

(1) 農作物共済

① 引受計画

(水稻)

- a 令和7年産水稻作付け予定面積の県域80%水準（農業保険合計：80%水準の確保）を達成する。

農業保険の目標面積	1,358,307 a
内水稻共済の目標面積	839,554 a
内収入保険の目標面積	518,753 a

(麦)

- a 令和8年産麦有資格面積の93.4%を目標に設定し、高い引受率を維持する。

農業保険の目標面積	512,565 a
内麦共済の目標面積	127,092 a
内収入保険の目標面積	385,473 a

② 制度の周知

- a 青色申告者に対して収入保険との同時推進を図り、農業保険〔農作物共済と収入保険〕について、戸別訪問、チラシ、広報紙等で制度の内容を周知し、農業者の経営実態に即応した加入推進を実施する。
- b 組合員が無保険者となることを防ぐため、共済制度チラシを全戸に配布し周知するほか、農業者が参加する関係機関等開催の会合等あらゆる機会を通じ周知する。
- c 全相殺方式の加入要件に「確定申告書類等に記載された収穫日ごとの収穫量から個人ごとの収穫量を把握する」ことが追加され、希望する農業者は全相殺方式に加入できることを周知する。

③ 補償の充実

- a 水稻は、米の全量について乾燥調製を委託している農業者には、乾燥調製受託者のデータより個人ごとの収穫量を把握する「全相殺方式」を強力に勧め、加入の条件を満たし、昨年まで他の方式の加入者に対しても、全相殺方式への移行推進を実施し、6年産引受割合55.8%をさらに引上げ補償の充実を図る。その他の農業者には、九州農政局が公表する市町村別単収で補償金額（共済金額）と被害額（共済金）を決定する「地域インデックス方式」を勧める。
- b 麦は、JA等に出荷する農業者には、優先的に災害収入共済方式、全相殺方式を勧める。
- c 全ての方式が「農家ごとの減収量を補てん」するタイプとなったことから、耕地ごとの減収量を補償する「一筆半損特約」を付与しての加入を強く勧め、併せて高位の補償割合と単価を勧めることにより補償の充実を図る。

④ 共済関係解除とならないための取組み

- a 共済掛金が期日内に納入されない場合は共済関係が解除となることに留意し、掛金振替日前の口座残金の確認依頼、またコンビニ収納用紙での早期納入を促すなど掛金納入不能者が出ない取組みを行う。

(2) 家畜共済

① 引受計画

充実した補償を組合員に提供するため、個々の経営リスクに合った補償内容を、死亡廃用共済と疾病傷害共済をセットとして加入推進を展開する。

② 普及推進

未加入農家全戸に戸別訪問を実施し、加入のメリットを十分に説明し引受けの拡大を図る。

③ 補償の充実

過去の保険給付の実績を提示することにより、付保割合の向上を組合員へ提案し補償の充実に努める。また、畜産経営の中で加入していない家畜区分についても保険設計プランを提示し、未加入部分の新規掘り出しを行う。

④ 個体確認の徹底

引受時の個体確認を徹底し、かつ家畜個体識別情報全国データベースと照合するなど、正しい飼養状況の把握に努める。

(3) 果樹共済

① 引受計画

収入保険発足以来、果樹農家に対して収入保険への移行を推進してきた。現在、その移行は概ね完了しており、果樹共済を継続している農家のほとんどは白色申告者である。引き続き、青色申告を行っている果樹農家には収入保険への加入を優先的に推奨する。白色申告者に対しては、青色申告への移行を推進しつつ、無保険状態解消のため果樹共済を提案する。

果樹共済の目標面積 2,294.2 a

② 制度の周知

- a 有資格者リストをもとに個別訪問または電話がけにて、農業保険制度（果樹共済、収入保険）の周知を図る。
- b 生産部会等の会合に積極的に参加することで、農業者の情報を把握し顧客リストにつなげ、全ての果樹農家へ確実な周知を目指した顧客管理を行う。

③ 補償の充実

- a 近年の果樹を取り巻く主な災害とリスクを果樹農家と共有し、経営と災害に対応しうる補償プランを提供していく。

(4) 畑作物共済

① 引受計画

- a 生産量、作付面積ともにやや減少傾向であるが、令和7年度営農計画書（作付予定）による農家・組合員の特定と併せて、一定水準の引受を農業保険において確保する。

農業保険の目標面積	99,830 a
内大豆共済の目標面積	30,950 a
内収入保険の目標面積	68,880 a

② 引受推進

- a 県振興局、市町、JA等からの新規栽培者情報等と営農計画書を基に、有資格者リストを整備・補完し、播種予定等の農家情報を含め職員による有資格者全戸訪問推進を実施する。
- b 青色申告者については、収入保険への加入を強く勧め、収入保険に移行できない場合は全相殺方式を積極的に推進する。

③ 補償の充実

- a JA等に出荷する農業者にあつては、優先的に全相殺方式を勧め、補償の充実を促す。

(5) 園芸施設共済

① 引受計画

- a 戸数加入率80%を維持するとともに、加入率が80%未満の支所管内の引受拡大に向けた所要の対策を講じる。
- b 収入保険の推進と併せて推進活動を展開し、経営者のリスクにあった補償の充実を推進する。
- c JA等生産部会担当者との連携、JA生産部会への説明推進及び会合等への参加により、制度の普及・推進を展開する。
- d 行政等の各種融資事業や補助事業において農業保険への加入の要件化（クロス・コンプライアンス）を軸に徹底した推進を展開する。

② 効率的かつ効果的な推進

- a 管内すべての未加入者に対し、少なくとも1回は戸別訪問による推進を行う。そのうえで加入、期待度の高い未加入者を優先的に推進する。
- b 支所ごとに、重点的に推進する期間、地域、品目を定めて計画・推進をする。
- c インターネット地図アプリを活用し、未加入者への訪問推進を効率的に行う。
- d 自動継続特約を推進し、翌年度以降の事務負担軽減を図る。

③ 関係機関や部会との関係強化

- a 県振興局、市町、J A等に対し依頼文書をもって協力を依頼する。その際、担当者に対しても制度説明等を行い、さらなる周知を図る。
- b 生産部会長及び担当者に対しても制度説明、協力依頼を行う。

④ 進捗管理とフォロー体制の構築

- a 地域ごとに推進班を編成し、班ごとに目標を設定して推進に当たる。班ごとに進捗を管理し、状況に応じて支所担当者、本所担当者によるフォローを行う。
- b 全職員向けに加入推進の研修を行い、推進力を向上する。また、担当者会議等で定期的に進捗や優良事例・課題の共有を行い、事務の簡素化についても積極的に取り組み、推進にあてる時間を確保する。

(6) 任意共済

建物共済

① 引受計画

- a 空き家の増加等により加入物件の減少が今後とも一定数見込まれる。但し、収入保険及び園芸施設共済新規加入による新たな推進対象者についての引受が期待されるため、共済金額ベースの目標を4,752億円とする。(前年実績比：98.2% 85億円の減)
併せて、火災共済から総合共済への移行と特約（小損害実損填補特約）を積極的に推進する。

② 加入手続きを簡素化し引受拡大

- a 基礎組織推進を廃止し全戸郵送対応により加入手続きを簡素化し、組合員の利便性の向上と継続の未更新を防ぐ。また、すべての制度共済推進時に任意共済も併せて説明を行い、オールリスクに対応した補償の提供を強化する。

③ 補償の充実

- a 加入推進時に保険設計書を提示した説明を行い、農家財産の完全補償に向けた共済金額の増額を推進する。また、小損害実損填補特約、臨時費用担保特約の推進を行う。

④ 付属建物の全棟加入

- a 未加入物件の多い倉庫、車庫、畜舎等についても、保険設計書による適正補償金額を提示し、全棟加入及び増額加入を推進する。

⑤ 総合共済の引受拡大

- a 甚大化する自然災害に総合共済のニーズが高まっている。組合の推進力向上研修や組合広報紙において総合共済の更なる周知と加入に向けての啓発を図り、農家財産の保全に努める。

⑥ 加入資格審査の実施

- a 新規及び継続引受時の資格審査を確実に実施する。

農機具共済

① 引受計画

- a 推進主体が職員であることから、戸別訪問の機会が失することのないよう他の事業推進と併せて推進活動を展開する。

目標 5,010 台〔前年実績比 100.5%〕

② 担い手所有農機具の包括加入

- a 集落営農組織、認定農業者等（担い手）の所有並びに管理する農機具（機械）の包括的加入を重点的に推進する。

③ 販売店とタイアップした引受推進

- a 販売店にチラシ等を据え置き、農機具購入者への共済制度周知・加入啓発支援を依頼する。

④ 適正引受の徹底

- a 引受時には機種確認を必ず行い、新規加入機種は記録写真を撮影し、引受誤りの未然防止に努めるとともに、加入者に対し遅滞のない異動通知を徹底し、適正引受を行う。

⑤ 補償の充実

- a 火災共済からオールリスク型の総合共済へ移行推進を図る。

(7) 収入保険

① 引受計画

- a 組合目標であった 2,000 経営体を確保したとはいえ、資材費高騰や農業者の高齢化といった農業を取り巻く課題は収入保険加入者においても同様に顕在化しており、未継続者は年々増加傾向にある。農業保険は、農業者の経営安定に不可欠なセーフティーネットであり、その役割を一層強化する必要がある。近年の災害状況を踏まえ、被害の大きい作物や地域を中心に加入推進を強化し、収入保険を通じて大分県農業の持続性と安心を提供していく。さらに、農業者が行うオンライン申請のサポートを実施し、加入者との接点強化と将来的な事務効率化を図る。

令和 7 年度 目標 2,065 経営体 オンライン目標 750 経営体

② 作物別生産者（部会）の把握

- a 大分県普及推進協議会等関係機関あるいは繋がりを維持してきた生産部会の協力を得て、新規就農者をはじめとする生産者の把握と顧客リストの充実を図る。

③ 白色申告から青色申告への移行推進

- a 白色申告者に青色申告への移行を推進し、マーケットの拡大を図る。必要に応じて税理士を紹介し、移行がスムーズに行えるようサポートする。

4. 損害評価の適正化の方策

(1) 農作物共済

① 水稻の品質調査の実施

- a 気象データ調査及び現地調査を行ない、関係機関等の協力を得て品質(乳白等)状況を適時に把握し、組合員(農家)への情報提供に努めるとともに、被害申告を促す等の周知を図る。

② 獣害軽減対策の周知

- a 恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、県が開催する獣害対策アドバイザー研修等に積極的参加し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーを育成する。

③ 評価眼の統一を目的とした訓練会の実施

- a 担当職員を対象に現地訓練会を実施し、一筆半損及び一筆全損特例耕地に係る分割要素を勘案した適正な判定評価の徹底を図る。

(2) 家畜共済

① 死廃事故発生時の速やかな損害認定と共済金の早期支払い

- a 死廃事故発生時には、組合員に遅滞ない事故通知と獣医師の診療(検案)を求めるよう加入時に家畜共済重要事項説明書により周知する。また、遅滞なく現地において損害認定を行うとともに共済金の早期支払いに努める。
- b 死亡牛の画像による損害認定の利用拡大と適正な運用に向け、継続加入時や広報紙等を通じて制度の周知を行う。

② 病傷事故審査の徹底

- a 病傷事故審査においては事務取扱要領に基づくチェックリストより審査を徹底し、必要がある場合には嘱託及び指定獣医師等に調査・確認を行う。

③ 診療業務の適正化指導

- a 嘱託及び指定獣医師に対し、共済金の支払対象となる診療及び診断書の早期提出等について、各種会議を通じて指導する。

(3) 果樹共済

① 適正な基準収穫量の設定

- a 栽培実態に即した各指数の設定を行う。また、うんしゅうみかん半相殺減収総合一般方式において、隔年結果指数を適正に適用するため、関係機関等からの情報収集を行うとともに、着花状況調査を実施する。

② 被害状況の収集及び損害通知の指導徹底

- a 現地調査及び関係機関を通じて被害状況の収集を行う。また、加入推進時には事故発生通知及び損害通知の徹底、迅速化を強く周知する。

③ 分割評価の徹底

- a 損害評価員に対して組合で定めた分割評価基準を提示し、適正な分割評価の実施を徹底する。

(4) 畑作物共済

① 損害通知の励行

- a 組合員からの事故発生通知(特に発芽不能、鋤込み、早期の皆無)について、加入推進時にパンフレット等を活用し、遅滞なく通知するよう周知する。

② 獣害軽減対策の周知

- a 恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、県が開催する獣害対策研修等に積極的参加し、獣害対策アドバイザーを育成する。

(5) 園芸施設共済

① 損害通知の励行

- a 適正な損害評価を行うため、加入推進時にパンフレット等を活用し、迅速な被害発生通知を組合員に周知する。
- b メールによる損害通知の受付方法を周知し、休日中でも加入者からの損害通知を受け付ける。

② 損害評価研修会の開催

- a 担当職員を対象に損害評価研修会を実施し、適正な損害評価の徹底を図る。

③ 画像による損害評価の実施

- a 全損ハウス等の画像による損害評価を実施し、大災害時の損害評価、共済金の支払いを迅速化する。
- b 加入者の全損ハウスの画像を組合に送信した場合、1棟当り損害評価費 1,000 円を支払う。

(6) 任意共済

建物共済

① 共済金の早期支払い

- a 加入推進時のパンフレットで迅速な事故発生通知を徹底し、罹災状況調査時には共済金請求に必要な書類(罹災証明、修理明細等)の早期提出を促す。

② 職員の損害評価技術の拡充

- a 頻発する自然災害、火災事故に対し、適確な損害評価を可能とするため、損害評価研修会を開催する。また、協会の主催する損害評価技術研修会に職員を派遣し技術を習得させ、迅速な共済金支払いに努める。

農機具共済

① 迅速な事故発生通知の徹底

- a 事故発生時における正確な事故状況を把握するため、パンフレットにより迅速な事故発生通知及び必要な手続きについて周知徹底する。

② 共済金の早期支払い

- a 事故審査必要書類の提出遅延、記載不備による支払遅延を防止するため、加入者に早期提出を促し、共済金の早期支払いに努める。

③ 職員の損害評価技術の向上

- a 担当職員を対象とした損害評価研修会を実施し、損害評価技術の習得、向上を図る。

5. 損害防止事業の実施方策

(1) 農作物、果樹、畑作物共済

① 病虫害対策

- a 動力噴霧器の無料貸し出しを行う。

② 水稻に係る倒伏防止対策及び灌水管理対策

- a 溝切り機の無料貸し出しを行う。

③ 中西部支所管内において無人ヘリ防除機による空散防除を実施する。

④ 広報活動

- a 関係機関等と連携し、適宜の肥培管理・病虫害の注意喚起と適期防除に係る広報活動（広報紙等）を行う。

(2) 家畜共済

① 関係機関と連携し、飼養管理に起因する諸疾病の発生予防対策を講じる。

② 呼吸器疾患及び異常産等の予防措置としてワクチン接種の普及推進を図る。

(3) 建物共済

① 事故低減対策

- a 建物物件の事故防止に関する注意喚起情報を加入証券送付時及び広報紙により発信する。

6 家畜診療所の運営方針

家畜診療所の適正運営

- (1) 診療所の収支及び獣医師の労働環境改善を図る。
- (2) 医療器具・器機の配備及び整備、更新を計画的に行う。
- (3) 畜産協会が実施する疾病予防事業のワクチン接種について、組合診療所の接種地域拡大を関係機関と協議する。
- (4) 畜産協会が実施している農場飼養衛生管理強化対策事業（飼養衛生管理の評価）に参加し、飼養衛生管理指導を行う。
- (5) 研修会等に積極的に参加、獣医師の技術向上を図り、組合員との信頼関係を強化することで診療シェアの拡大を図る。

7. 執行体制の整備

(1) 理事会

事業計画の設定及び業務の執行、財務の確認、その他主要事項を審議するため、理事会を四半期ごとの開催を基本とし、必要に応じて適宜開催する。

(2) 委員会等

特定課題について組合長の課題・問題の諮問に応じ、課題の審議・検証を行い理事会に答申する委員会等を適宜開催する。

(3) 職制及び職員の配置

職員配置は、漸減する職員数を反映し正規一般職員数 108 名、2 箇所の家畜診療所獣医師 5 名の 113 名態勢とする。

配置は本所：26 名、4 支所総数を 82 名の態勢とし、退職者等を活用する再雇用職員（嘱託）等 16 名を加え、合計 129 名（獣医師を加え）の総人員構成とする。

組織機構は本所 2 部・4 課・2 家畜診療所・1 室体制〔総務部：総務課、経営企画課、事業部：収穫保険課、資産共済課、中西部家畜診療所、南部家畜診療所、役員統括部署付監査室〕とし、4 支所 8 課 3 駐在所体制〔収穫保険課、資産共済課、大分駐在所、日田駐在所、竹田駐在所〕とする。

事務所体制	組 織 機 構
本 所 (2 部 4 課 2 家畜診療所 1 室体制)	総務部 (所管 総務課、経営企画課) 事業部 (所管 収穫保険課、資産共済課、 中西部家畜診療所、南部家畜診療所) 監査室
東部支所 (2 課体制)	収穫保険課、資産共済課
中西部支所 (2 課 2 駐在所体制)	収穫保険課、資産共済課 駐在所 : 大分駐在所、日田駐在所
南部支所 (2 課 1 駐在所体制)	収穫保険課、資産共済課 駐在所 : 竹田駐在所
北部支所 (2 課体制)	収穫保険課、資産共済課

(4) 役職員研修等の体制及び計画

① 農林水産省主催研修の受講

研 修	日 数	時 期	対象者	受講人数
家畜共済研修	2 日間	6 月	家畜共済担当者	20 名
果樹共済研修	1 日間	7 月	果樹共済担当者	10 名
農業保険外交員研修	1 日間	7 月	収入保険担当者	20 名
園芸施設共済研修	1 日間	11 月	園芸施設共済担当者	15 名
法令等研修	1 日間	11 月	今後管理職になることが見込まれる職員	1 名
経理研修	1 日間	12 月	経理担当者	1 名
農作物共済・畑作物共済研修	1 日間	2 月	農作物共済・畑作物共済担当者	25 名

② NOSAI 協会主催研修への派遣

研 修	日 数	時 期	対象者	派遣人数
広報技術研修会	5 日間	5 月	広報担当者	1 名
中間指導職養成研修会	5 日間	5 月	共済歴 3 年～5 年程度	1 名
普及推進研修会(基礎コース)	5 日間	6 月	共済歴 5 年～10 年程度	1 名
普及推進研修会(実践コース)	5 日間	6 月	係長・主任クラス 共済歴 10 年～15 年程度	1 名
N O S A I 理事研修会	3 日間	7 月	理事	2 名
管理職研修会	4 日間	7 月	課長クラス	1 名
建物共済損害評価技術研修会	5 日間	8 月	建物共済担当者	1 名
幹部職員研修会	3 日間	9 月	部長・支所長クラス	1 名

研 修	日 数	時 期	対象者	派遣人数
管理職養成研修会	10 日間	10 月	課長補佐・係長クラス	1 名
建物共済専門講習会	5 日間	12 月	建物共済担当者	1 名

③ 組合主催研修

研 修	日 数	時 期	対象者	受講人数
管理職員研修	1 日間	4 月	課長・室長・次長・診療 所長	22 名
中堅層職員研修	1 日間	4 月	係長・主任	28 名
若年層職員研修	1 日間	4 月	主事・技師	26 名
上級職員研修	1 日間	6 月	主幹・課長補佐	33 名
若年層メンタルヘルス研修	半日	8 月	主事・技師	26 名
役員コンプライアンス研修	半日	9 月	役員	14 名
職場環境改善監督者研修	半日	9 月	管理職	22 名
ハラスメント・コンプライア ンス対策研修	半日	11 月	職員（嘱託含む）	127 名
人権研修	半日	1 月	一般職員	127 名
共済部長研修会		随時	新任共済部長	約 1,100 名

8. 予算統制の方策

組合は、予算編成段階から全ての収入及び経費について、関係の全事業所部署を対象に予算ヒアリングを実施し、確実な収入額を計上、その経費の必要性と徹底した費用対効果を検証する。

収入確保には、根幹の事務費国庫補助金（収入保険受託収入を含む。）、利息収入に加え事業計画を必達することによる事務費賦課金収入を確実にする。

また、収入ウェイトの比較的高い収入保険事業：受託収入は、変更された新たな配分根拠により当県計画 2,065 経営体契約の確実収入を目指す。

支出は完全予算主義とし、超過及び安易な補正は行わない。ただし、原則、中分類科目の予算を超える執行を余儀なくされる場合、総代会にて業務収支予算の見直しを行う。

また、組合運営にあたり、事務費国庫補助金の交付を受けており、国庫補助金に係る予算の執行については、法令等を遵守した適正な執行を行う。

余裕金運用にあつては、余裕金運用管理委員会の協議を基に余裕金運用の方向性を十分議し、令和 7 年度当初の理事会にて当該年度の余裕金運用の基本方針を定める。

また、余裕金運用の基本方針は、運営上必要とする一定収入の安定的確保を目的とした中長期的視点による安全かつ確実な運用を基本とし、資金計画、市場金利変動リスク等を十分考慮し、適切なポートフォリオを構成（管理）するものとする。

余裕金運用管理委員会は、運用協議だけでなく適切な資金計画等（資金ショート回避する流動資金の有高、短期間の借入金等）についても助言を行い得るよう委員会内の情報開示を進める。

業務収支予算の執行状況は、毎月の予算統制の報告（経理規則第 79 条に関する件）を活用し、執行の比較差異の検証等を行う。加えて理事会に上記の余裕金運用状況と直近の業務収支を報告する。

主要収入である事務費国庫補助金、事務費賦課金並びに利息収入の低水準要素は、当分予想される環境である。

このため、執行には不要不急予算の凍結と入札等実施により支出費用縮減を目指す。

令和 7 年度 業務収支予算明細書

1 収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	80,277	65,976	14,301	
前期防災事業繰越残金	5,443	6,082	△ 639	
受 取 補 助 金	590,938	590,885	53	
国 費 補 助 金	590,802	590,885	△ 83	
一般事務費	590,802	590,885	△ 83	
家畜特損事業費	0	0	0	
県 費 補 助 金	136	0	136	
一般事務費	136	0	136	
賦 課 金	100,615	94,264	6,351	
事務費賦課金	100,615	94,264	6,351	
水稲共済割	22,447	15,030	7,417	
麦共済割	3,166	3,575	△ 409	
家畜共済割 死廃	36,179	39,920	△ 3,741	
疾病傷害	23,028	23,855	△ 827	
果樹共済割	69	88	△ 19	
畑作物共済割	799	1,019	△ 220	
園芸施設共済割	12,233	7,900	4,333	
組合員割	2,694	2,877	△ 183	
受 託 収 入	66,000	60,000	6,000	
損 害 防 止 収 入	30,968	29,240	1,728	
受 取 奨 励 金	0	0	0	
受 取 利 息	88,119	92,156	△ 4,037	有価証券 88,119千円
				定期預金 0千円
事 業 勘 定 受 入	250,372	253,348	△ 2,976	
農作物共済勘定受入	4,958	6,571	△ 1,613	一般損害防止事業
園芸施設共済勘定受入	0	4,265	△ 4,265	一般損害防止事業
任意共済勘定受入	245,414	242,512	2,902	任意事業費234,403千円、一般損防8,297千円、有価証券利息2,714千円
拠出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	7,240	18,826	△ 11,586	収入保険普及推進支援事業5,047千円、自動販売機手数料等
建 設 引 当 金 戻 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	0	2,328	△ 2,328	
更 新 引 当 金 戻 入	0	0	0	
業 務 引 当 金 戻 入	0	67,000	△ 67,000	
事務機械化準備金戻入	12,842	9,568	3,274	システムプログラム共同開発費等
退職給与金施設預託金 付加金収入	5,854	6,676	△ 822	
退職給与金施設転貸福 祉貸付受取利息	92	225	△ 133	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業務繰延不足金繰入	0	0	0	
合 計	1,238,760	1,296,574	△ 57,814	

2 支出の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
前期繰越業務不足金	千円 0	千円 0	千円 0	
人 件 費	908,934	1,007,190	△ 98,256	
役員報酬	7,993	7,903	90	組 合 長(年) 3,000千 円
				副組合長(年) 500千 円
				理 事(年) 350,000 円 × 6 人 2,100千 円
				代表監事(年) 400千 円
				監 事(年) 350,000 円 × 2 人 700千 円
顧 問 料	0	330	△ 330	
職員給料手当	674,285	684,438	△ 10,153	
法定福利費	128,132	135,450	△ 7,318	健康保険 40,813千 円
				厚生年金 65,182千 円
				労働保険 6,478千 円
				子ども・子育て拠出金 2,590千 円
				特例業務負担金 10,985千 円
				石綿拠出金 14千 円
厚生福利費	2,982	3,702	△ 720	職員健康診断料等
退職給付引当金繰入	50,000	100,000	△ 50,000	
退職給与金	0	0	0	
(-) 退職給付引当金戻入	0	0	0	
賃 金	45,542	75,367	△ 29,825	再雇用、嘱託、臨時職員
旅 費 交 通 費	6,146	5,313	833	
役員旅費交通費	3,114	1,420	1,694	
職員旅費交通費	3,032	3,893	△ 861	
事 務 費	42,925	36,268	6,657	
通信運搬費	16,285	14,878	1,407	電話料・データ通信料・後納郵便料等
図書印刷費	4,790	5,661	△ 871	資料・封筒等印刷代 外
消耗品費	15,937	9,370	6,567	勤怠管理ソフト購入費用、事務用品代外
手数料	5,913	6,359	△ 446	振替送金手数料外、コンビニ収納手数料他
業 務 費	71,307	49,778	21,529	
会議費	1,525	1,985	△ 460	総代会等経費
交際費	340	420	△ 80	慶弔費等
講習会費	18,375	1,737	16,638	共済部長研修・役職員研修等
支払利息	0	0	0	
委託費	22,373	17,797	4,576	システムWeb化開発費5,911千円・システム共同開発費2,521千円等
報酬	26,375	27,093	△ 718	共済部長手当等
委員等旅費	2,319	746	1,573	総代・共済部長等会議旅費
諸謝金	0	0	0	

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
普 及 推 進 費	8,022	48,569	△ 40,547	
広報費	4,405	5,413	△ 1,008	広報紙・取材費等
事業奨励費	3,617	43,156	△ 39,539	表彰経費等
施 設 費	51,269	54,937	△ 3,668	
光熱水費	8,646	8,058	588	電気・水道・ガス代等
備用品費	704	687	17	会用消耗品、清掃用品等
燃料費	8,995	9,581	△ 586	公用車ガソリン代等
賃借料	19,085	20,053	△ 968	公用車・事務機器リース料外
修繕維持費	10,276	13,096	△ 2,820	会館維持・警備・浄化槽維持管理・公用車修理代・事務所修繕費等
保険料	3,563	3,462	101	事務所火災保険料・公用車任意保険料等
車両リサイクル費	0	0	0	
損 害 評 価 費	8,774	10,363	△ 1,589	
報酬	3,108	3,610	△ 502	共済目的別評価会委員・評価員報酬
旅費	637	875	△ 238	共済目的別評価会委員・評価員旅費
会議費	65	56	9	損害評価会等会場使用料
賃金	0	0	0	
賃借料	6	9	△ 3	モデル園地借上料
燃料費	1,943	1,851	92	損害評価公用車燃料代等
実測費	305	319	△ 14	
実測賃金	180	216	△ 36	実測、乾燥調製人夫賃
実測旅費	0	0	0	
自動車使用料	125	103	22	実測公用車燃料費
実測器具購入費	0	726	△ 726	
雑費	2,710	2,917	△ 207	団体障害保険料・施設計量調査謝礼品代等
損 害 防 止 費	44,217	44,607	△ 390	
薬剤費	0	0	0	
賃金	0	0	0	
賃借料	0	692	△ 692	
燃料費	115	100	15	動噴オイル、損防車燃料
器具購入費	968	5,240	△ 4,272	動噴ノズル・ホース等
修理費	1,959	1,951	8	動噴修理等
委託費	29,996	28,415	1,581	無人ヘリ防除委託料
雑費	11,179	8,209	2,970	無人ヘリ補助金等
諸 税 負 担 金	32,004	15,593	16,411	
公課費	22,444	3,422	19,022	消費税18,999千円、固定資産税、自動車税、法人税等
協会負担金	4,643	4,643	0	一般会費、建物共済割等
団体支払賦課金	0	0	0	
関係団体負担金	4,917	7,528	△ 2,611	各種協議会会費・負担金等 収入保険協議会2,267千円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
事 業 勘 定 繰 入	0	0	0	
業 務 雑 費	2,754	1,603	1,151	顧問弁護士・税理士報酬660千円、固定資産調査費880千円、放送受信料等
建 設 引 当 金 繰 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 繰 入	0	0	0	
更 新 引 当 金 繰 入	0	0	0	
業 務 引 当 金 繰 入	0	0	0	
事務機械化準備金繰入	20,000	0	20,000	
固定資産自己財源取得費	0	0	0	
外部出資費	0	0	0	
有形固定資産取得費	0	0	0	
無形固定資産取得費	0	0	0	
リ ー ス 資 産 除 去 損	0	0	0	
リ ー ス 債 務 解 約 損	0	0	0	
退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息	92	225	△ 133	
有 価 証 券 処 分 損	0	0	0	
有 価 証 券 評 価 損	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 損	0	0	0	
業 務 雑 損 失	0	0	0	
業務繰延残金繰入	0	0	0	
計	1,196,444	1,274,446	△ 78,002	
予 備 費	42,316	22,128	20,188	
合 計	1,238,760	1,296,574	△ 57,814	

家畜診療所勘定収支予算明細書

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A) - (B)	摘要
病傷事故診療収入	293,820	288,197	5,623	
病傷事故外診療収入	17,491	14,791	2,700	
診療雑収入	3,499	3,720	△ 221	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	1,060	0	1,060	
業務勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入合計	315,870	306,708	9,162	

診療人件費				
職員給料手当	34,579	34,155	424	
法定福利費	6,528	5,906	622	
厚生福利費	123	98	25	
退職給付引当金繰入	29,000	0	29,000	
小計	70,230	40,159	30,071	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	580	0	580	
嘱託獣医費	165,000	177,118	△ 12,118	
診療所維持費				
賃借料	2,919	3,040	△ 121	
事務費	635	579	56	
光熱水費	277	262	15	
保険料	223	267	△ 44	
公課費	0	134	△ 134	
修理費	194	233	△ 39	
小計	4,248	4,515	△ 267	
往診費	1,870	1,548	322	
嘱託診療費	82,800	82,224	576	
医療品消耗費	21,600	13,920	7,680	
委託費	208	115	93	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	793	433	360	
減価償却費	975	790	185	
診療所リース資産除去損	0	0	0	
診療所リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
診療所支払利息	0	0	0	
業務勘定繰入				
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
小計	0	0	0	
診療所財産処分損	0	0	0	
診療所貸倒損失	0	0	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費(不足金)	△ 32,434	△ 14,114	△ 18,320	
支出合計	315,870	306,708	9,162	
過不足	0	0	0	

防 災 事 業 収 支 予 算 明 細 書

(単位:千円)

科 目	予 算 額				摘 要
	予算総額	無人へリ	水稻一般	任意	
前期防災事業繰越残金	5,443	5,443			
受取補助金	0				
損害防止収入	30,968	30,968			
事業勘定受入	13,255	0	4,958	8,297	
農作物共済勘定受入	4,958		4,958		
任意共済勘定受入	8,297			8,297	
業務受入額	0				
収 入 計	49,666	36,411	4,958	8,297	
事務費	0	0	0	0	
図書印刷費	0				
通信運搬費	0				
消耗品費	0				
損害防止費	44,217	30,962	4,958	8,297	
薬剤費	0				
賃金	0				
賃借料	0				
燃料費	115	12	103		
技術者雇上料	0				
旅費	0				
器具購入費	968		968		
修理費	1,959		1,959		
委託費	29,996	29,880	116		
雑費	11,179	1,070	1,812	8,297	
諸税負担金	0	0	0	0	
公課費	0				
関係団体負担金	0				
支払防災賦課金	0				
事業勘定繰入	0				
防災事業繰延残金繰入	0				
固定資産自己財源取得費	0				
計	44,217	30,962	4,958	8,297	
予 備 費	5,449	5,449			
支 出 計	49,666	36,411	4,958	8,297	

第3号議案 令和7年度事務費賦課金の一部単価の見直し及び賦課総額について

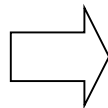
事業規程第4条第2項及び第3項の規定により、令和7年度水稻共済に係る賦課単価の見直し及び賦課総額について、総代会の議決を求める。

1 農作物（水稻）共済賦課単価の見直し

全相殺方式、地域インデックス方式及び飼料用米について業務量に応じて賦課単価を見直す。

「令和6年産までの10㍶当たり単価」

方 式		賦課金 単価
水稻共済割		
全相殺	主食用米	200 円
全相殺	飼料用米	100 円
半相殺5ha 以下	飼料用米	100 円
半相殺5ha 超	飼料用米	100 円
地域インデックス		150 円



「令和7年産以降の10㍶当たり単価」

方 式		賦課金 単価
水稻共済割		
全相殺	主食用米	300 円
全相殺	飼料用米	200 円
半相殺5ha 以下	飼料用米	200 円
半相殺5ha 超	飼料用米	100 円
地域インデックス		250 円

2 令和7年度 事務費賦課の単価及び賦課額の一覧

No. 1

方 式	賦 課 の 単 価	賦課対象数量	賦課額 千円 100,617	摘 要
一 般 事 務 費				
水 稻 共 済 割 半相殺 5ha 以下 " 5ha 超える 全相殺 " 半相殺 5ha 以下 " 5ha 超える 地域インデックス	引受面積 10㏍当たり(主食用・米粉用) 300 円 " 10㏍当たり(") 200 円 " 10㏍当たり(") 300 円 " 10㏍当たり(飼料用) 200 円 " 10㏍当たり(") 200 円 " 10㏍当たり(") 100 円 " 10㏍当たり 250 円	15,325 a 5,782 a 344,854 a 38,990 a 8,646 a 5,041 a 420,916 a	460 116 10,346 780 173 50 10,523	
麦 共 済 割 地域インデックス以外 5ha 以下 5ha 超える 地域インデックス	引受面積 10㏍当たり 300 円 " 10㏍当たり 200 円 " 10㏍当たり 150 円	62,435 a 64,657 a 0 a	1,873 1,293 0	
家 畜 共 済 割 死 廃 共 済	牛・馬 1 頭当たり 600 円 種豚 " 200 円 肉豚 1 " 50 円 事故除外[適用号] 牛 1 号ロ・ハ、2 号ロ・ハ 1 頭当たり 400 円 種豚 4 号ロ " 150 円 牛 1 号イ、2 号イ、馬 3 号 1 頭当たり 100 円 種豚 4 号イ " 30 円 肉豚 5 号 " 10 円	50,733 頭 0 頭 45,218 頭 2,382 頭 0 頭 21,851 頭 6,480 頭 14,557 頭	30,440 0 2,261 953 0 2,185 194 146	(1)家畜共済 の 1 年未満 の加入につ いては、賦課 額に責任月 数/12 を乗 じた額とす る。
疾 病 傷 害 共 済	牛・馬 1 頭当たり 600 円 種豚 " 250 円	38,380 頭 0 頭	23,028 0	
果 樹 共 済 割 地域インデックス以外 地域インデックス	引受面積 10㏍当たり 300 円 " 10㏍当たり 150 円	2,294 a 0 a	69 0	
畑 作 物 共 済 割 地域インデックス以外 5ha 以下 5ha 超える 地域インデックス	引受面積 10㏍当たり 300 円 " 10㏍当たり 200 円 " 10㏍当たり 100 円	19,850 a 9,280 a 1,820 a	596 186 18	

区 分		賦 課 の 単 価		賦課対象数量	賦課額	摘 要
園芸施設共済割	1 棟当たり				千円	(2) 園芸施設共済の被覆期間が1年未満の加入については、賦課額に被覆月数／12 を乗じた額とする。なお、被覆期間が0 にあつては 1/12 とする。
	ガラス室 I, II	1,500 円		79 棟	119	
	プラスチックハウス I, II	600 円		5,160 棟	2,752	
	プラスチックハウスⅢ	1,500 円		209 棟	285	
	プラスチックハウスⅣ（甲・乙） V	1,500 円		780 棟	1,146	
	プラスチックハウスⅥ	400 円		1,725 棟	471	
	プラスチックハウスⅦ	600 円		0 棟	0	
	全施設区分 100 m ² 当たり	250 円		3,301,707 m ²	7,460	
※一斉加入受付により加入を行った者の割引率						
10 人以上の場合		20%				
5 人以上 9 人の場合		10%				
組 合 員 割		組合員 1 人当たり	200 円	13,469 人	2,694	
任意共済事務費		_____		千円 487,000,000	千円 234,403	
建 物	総合共済	共済金額 1 万円当たり	5.84～24.22 円	57,560,000	43,173	
	火災共済	共済金額 1 万円当たり	1.28～18.99 円	417,610,000	181,131	
農 機 具	総合共済	共済金額 1 万円当たり	10.00 円	9,470,000	9,395	
	火災共済	共済金額 1 万円当たり	3.00 円	2,360,000	704	
全 般		加入申込を共通申請サービス（オンライン申請）利用により農家自らが行う場合には、賦課金を割引く。 割引率 10%（任意共済除く）				
賦 課 総 額					335,020	

第4号議案 令和7年度役員等の報酬について

定款第21条第8号の規定により次の範囲内において組合長が役員等の報酬の額を次のとおり定めることについて、総代会の議決を求める。

・役員	7,993,000 円以内
・総代	934,000 円以内
・損害評価会委員、損害評価員	3,108,000 円以内
・共済部長	26,375,000 円以内
・家畜診療所運営委員	24,000 円以内
合 計	38,434,000 円以内

第5号議案 特別積立金の取崩しについて

定款第58条第3項の規定により、次のとおり特別積立金を取崩すことについて、総代会の議決を求める。

農作物共済勘定	4,959,000 円	以内	損害防止事業
任意共済勘定	8,297,000 円	以内	損害防止事業
合 計	13,256,000 円	以内	

なお、平成19年11月9日付け農林水産省経営局保険課長・保険監理官通知「農業災害補償制度（農作物共済）の運営について」における特別積立金の取崩しに係る検証の結果は別表のとおり。

よって、令和7年度における農作物共済勘定に関する不足金補填に窮するおそれはないと判断する。

別表

大分県農業共済組合農作物共済勘定(水稻、麦の計)の将来の不足金てん補準備金及び特別積立金残高見込の推計(令和7年度)

単位：円

年 度	組合の穴 a	農作物共済 収支見込 b	積立金取崩見込額							積立金残高見込			積立金の 支払余力 (穴の何倍) k÷a
			無事戻額 c	奨励金 d	一般損防 e	特別損防 f	固定資産 の取得 g	その他 h	計	不足金てん 補準備金 i	特別積立金 j	計 k=i+j	
令和2年度					25,034,691				25,034,691				
令和3年度					70,791,658				70,791,658				
令和4年度					68,884,719				68,884,719				
令和5年度					55,655,774				55,655,774				
令和6年度	200,760,464	△ 203,616,401			4,686,554				4,686,554	0	1,374,225,178	1,374,225,178	6.8
令和7年度	187,203,587	△ 32,475,554			4,958,268				4,958,268			1,336,791,356	7.1
令和8年度	189,725,665	△ 334,049,468			5,000,000				5,000,000			997,741,888	5.3
令和9年度	185,766,539	△ 118,988,082			5,000,000				5,000,000			873,753,806	4.7
令和10年度	181,807,413	△ 31,260,045			5,000,000				5,000,000			837,493,761	4.6
令和11年度	177,848,287	△ 30,270,221			5,000,000				5,000,000			802,223,540	4.5

※ 令和2年度～令和6年度の積立金取崩見込額は実績算入。

※ 令和7年度以降の積立金取崩見込額(損害防止事業費)については予算推計額とする。

第6号議案 定款の一部改正について

農業共済組合模範定款例の改正に伴い、定款及び定款付属書（役員選任規程及び総代選挙規程）を次のとおり改正することについて、定款第21条第1号及び同第27条の規定により総代会の承認を求める。

1 公告方法の変更に関する定款の一部改正

公告閲覧の利便性及び公告手続きの合理化を図るため、農林水産省の定める模範定款例において公告方法がインターネットを利用した組合ホームページへの掲載（電子公告）に変更されたことに伴い改正するもの。

2 刑法等の一部を改正する法律の施行による定款附属書等の一部改正

刑法等の一部を改正する法律の施行により「懲役」「禁錮」が廃止され、「拘禁刑」が創設されたことに伴い改正するもの。

3 実施時期

この改正は、大分県知事の認可があった日から施行する。

大分県農業共済組合 定款の一部改正新旧対照表

(注) 下線部は変更部分を示す

改 正 案	現 行
(公告の方法) 第 7 条 この組合の公告は、インターネットを利用してこの組合のホームページ <u>ジ</u>(https://www.nosai-oita.jp)に掲載し公衆の閲覧に供する方法によりこ れをする。 2 (略) 【定款附属書】 大分県農業共済組合役員選任規程 (役員の候補者にするのできない者) 第 5 条 次に掲げる者は、役員の候補者とすることができない。 (1) ～(3) (略) (4) <u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者又はその執行を受け けることがなくなるまでの者 【定款附属書】 大分県農業共済組合総代選挙規程 (被選挙権者) 第 1 条 次に掲げる者は、被選挙権を有しない。 (1) ～ (3) (略) (4) <u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられその執行を終るまでの者又はその執行を受け ることがなくなるまでの者	(公告の方法) 第 7 条 この組合の公告は、この組合の事務所の掲示板に掲示してこれをする。 2 (略) 【定款附属書】 大分県農業共済組合役員選任規程 (役員の候補者にするのできない者) 第 5 条 次に掲げる者は、役員の候補者とすることができない。 (1) ～(3) (略) (4) <u>禁錮</u>以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者又はその執行を受け ることがなくなるまでの者 【定款附属書】 大分県農業共済組合総代選挙規程 (被選挙権者) 第 1 条 次に掲げる者は、被選挙権を有しない。 (1) ～ (3) (略) (4) <u>禁錮</u>以上の刑に処せられその執行を終るまでの者又はその執行を受ける ことがなくなるまでの者

附 則 (令和 7 年 6 月 24 日改正)

この定款の変更は、大分県知事の認可のあった日から施行する。

第7号議案 組合職員退職給与金支給規則の一部改正について

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、職員退職給与金支給規則を次のとおり改正することについて、同規則第13条の規定により総代会の承認を求める。

1 刑法等の一部を改正する法律の施行による組合職員退職給与金支給規則の一部改正

刑法等の一部を改正する法律の施行により「懲役」「禁錮」が廃止され、「拘禁刑」が創設されたことに伴い、職員退職給与金支給規則の文言を訂正する。

2 実施時期

この改正は、令和7年6月24日から施行する。

大分県農業共済組合職員退職給与金支給規則の一部改正新旧対照表

(注) 下線部は変更部分を示す

改 正 案	現 行
(退職をした者の退職給与の返納) 第 7 条の 2 退職をした者に対し当該退職に係る退職給与金が支払われた後において、次の各号のいずれかに該当するときは、当該退職をした者に対し、全部又は一部の返納を命ずることができる。 (1) 当該退職をした者が在職期間中の行為に係る刑事事件に<u>関し拘禁刑以上</u>の刑に処せられたとき。 (2) (略) (支給の差止め) 第 7 条の 4 退職をした者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該退職をした者に対し、当該退職に係る退職給与金の支払を差し止めることができる。 (1) 職員が刑事事件に<u>関し起訴</u>(当該起訴に係る犯罪について<u>拘禁刑以上</u>の刑が定められているもの)に限り、刑事訴訟法(昭和 23 年法律第 131 号)第 6 編に規定する略式手続によるものを除く。)をされた場合において、その判決の確定前に退職をしたとき。 (2) (略)	(退職をした者の退職給与の返納) 第 7 条の 2 退職をした者に対し当該退職に係る退職給与金が支払われた後において、次の各号のいずれかに該当するときは、当該退職をした者に対し、全部又は一部の返納を命ずることができる。 (1) 当該退職をした者が在職期間中の行為に係る刑事事件に<u>関し禁錮以上</u>の刑に処せられたとき。 (2) (略) (支給の差止め) 第 7 条の 4 退職をした者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該退職をした者に対し、当該退職に係る退職給与金の支払を差し止めることができる。 (1) 職員が刑事事件に<u>関し起訴</u>(当該起訴に係る犯罪について<u>禁錮以上</u>の刑が定められているもの)に限り、刑事訴訟法(昭和 23 年法律第 131 号)第 6 編に規定する略式手続によるものを除く。)をされた場合において、その判決の確定前に退職をしたとき。 (2) (略)

附 則 (令和 7 年 6 月 24 日改正)
 第 17 条 この規則の改正は、令和 7 年 6 月 24 日から実施する。

第 8 号議案 事業規程の一部改正について

定款第 21 条第 2 号の規定により、組合事業規程の一部を次のとおり改正することについて、総代会の議決を求める。

1 収穫共済

「農業共済組合模範事業規程例の基準」において、共済金支払額、減収量等の公告が削除されたことによる改正

農作物共済・第 47 条 果樹共済・第 111 条 畑作物共済・第 134 条

2 家畜共済

特定肉豚に係る組合員負担共済掛金分納要件の改正

3 園芸施設共済

(1) 園芸施設共済の撤去・復旧に係る通知期限の延長措置

共済事故発生日からの撤去復旧通知期間について、現行制度では原則 1 年、最長 3 年とされているが、組合員等の責に帰すことができない事由がある場合は 2 年ごとに再延長可能とする改正

(2) 園芸施設共済の組合員負担掛金の分納

令和 5 年 6 月 27 日開催の第 10 回通常総代会にて議決された園芸施設共済の分納掛金の納入期限に係る規程の一部改正において、その改正内容が現状の組合事務処理にそわないため、組合事業規程の一部を修正する。

4 建物共済

小損害実損てん補特約に係る「限度額 50 万円」の追加及び「限度額 30 万円」との選択制の導入による改正

5 実施時期

この規程の変更は、令和 7 年 7 月 1 日から施行する。

ただし、建物共済に係る規程の変更は、令和 7 年 9 月 1 日から施行する。

《 参 考 》

建物共済における小損害実損填補特約の限度額の追加について

小損害実損填補特約の限度額に 50 万円を追加し、現行の 30 万円との選択制となる。また、特約付帯加入者の加算掛金は以下のとおりとなり、現行の 30 万円は下がる。

小損害実損填補特約 30 万円・50 万円の加算掛金

(集団割引ありの場合)

選択金額		現 行	改正後
30 万円	火災	1,100 円	680 円
	総合	3,490 円	3,010 円
50 万円	火災	——	950 円
	総合	——	5,110 円

大分県農業共済組合事業規程の一部改正新旧対照表

(注) 下線部は変更部分を示す

改 正 後	現 行
(通知義務) 第 16 条 (略) 2 ～ 9 (略) 10 前項の規定による通知は、第 149 条第 3 項の特定園芸施設撤去費用額又は同条第 5 項の園芸施設復旧費用額に係る請求書又は領収書の写しを添えて（当該園芸施設復旧費用額に係る請求書又は領収書が存しない場合を除く。）、共済事故の発生した日から 1 年以内にしなければならない。ただし、当該共済事故に際し災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用された市町村の区域内において撤去若しくは復旧が行われる場合又は施工業者若しくは復旧資材の不足その他組合員の責めに帰することができない事由により撤去若しくは復旧が滞った場合であって、当該通知を 1 年以内にする事ができないときは、当該 1 年が経過する前に組合の承認を受けて、3 年を限り、その期間を延長することができる。<u>また、延長した期間内に撤去又は復旧が完了する概ねの時期は定まったものの、なお組合員の責めに帰することができない事由により当該期間内に当該通知をすることができないときは、当該期間が経過する前に特別に組合の承認を受けて、さらに 2 年ごとに合計最大 2 年までその期間を延長することができる。</u>	(通知義務) 第 16 条 (略) 2 ～ 9 (略) 10 前項の規定による通知は、第 149 条第 3 項の特定園芸施設撤去費用額又は同条第 5 項の園芸施設復旧費用額に係る請求書又は領収書の写しを添えて（当該園芸施設復旧費用額に係る請求書又は領収書が存しない場合を除く。）、共済事故の発生した日から 1 年以内にしなければならない。ただし、当該共済事故に際し災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用された市町村の区域内において撤去若しくは復旧が行われる場合又は施工業者若しくは復旧資材の不足その他組合員の責めに帰することができない事由により撤去若しくは復旧が滞った場合であって、当該通知を 1 年以内にする事ができないときは、当該 1 年が経過する前に組合の承認を受けて、3 年を限り、その期間を延長することができる。
第 47 条 削除	(共済金支払額、減収量等の公告) 第 47 条 この組合は、共済金の支払額の決定後遅滞なく、組合員ごとに、共済金の支払額、共済減収量（災害収入共済方式にあっては生

改 正 後	現 行
(組合員負担共済掛金の分納) 第 70 条 (略) 第 70 条の 2 (略) 2 前項の申請をしようとする組合員は、次項の規定による第 2 回目以降の払込みにつき担保を供し、又は保証人を立てなければならない。 3・4 (略) 第 111 条 (削除) 第 134 条 (削除) (組合員負担共済掛金の分納) 第 143 条 (略)	<u>産金額の減少額及び減収量 (規則第 98 条第 2 号に掲げる数量から同条第 1 号に掲げる数量を差し引いて得た数量をいう。))、共済金の支払期日及び支払方法を公告するものとする。</u> (組合員負担共済掛金の分納) 第 70 条 (略) 第 70 条の 2 (略) 2 前項の申請は、次項の規定による第 2 回目以降の払込みにつき担保を供し、又は保証人を立て、かつ、この組合の定める書類を添付してしなければならない。 3・4 (略) (共済金支払額、減収量等の公告) 第 111 条 この組合は、共済金の支払額の決定後遅滞なく、組合員ごとに、共済金の支払額、減収量、生産金額の減少額又は損害の額、共済金の支払期日及び支払方法を公告するものとする。 (共済金支払額、減収量等の公告) 第 134 条 この組合は、共済金の支払額の決定後遅滞なく、組合員ごとに、共済金の支払額、減収量、生産金額の減少額、共済金の支払期日及び支払方法を公告するものとする。 (組合員負担共済掛金の分納) 第 143 条 (略)

改 正 後	現 行
2 (略) 3 組合員は、第1項本文の規定により2回に分割して払い込むことを認められた場合には、組合員負担共済掛金の2分の1に相当する金額を、第136条第5項の承諾の通知が到達した日の翌日から起算して1週間以内及び共済責任期間の開始の日から起算して6か月を経過する日までに、第1項本文の規定により12回に分割して払い込むことを認められた場合には、組合員負担共済掛金の12分の1に相当する金額を、第136条第5項の承諾の通知が到達した日の翌日から起算して1週間以内及び共済責任期間の開始の日から起算して1か月を経過する日までに、それぞれこの組合に払い込まない。ただし、災害に際しこの組合の区域内の市町村に災害救助法が適用された場合であって、当該市町村の区域内に住所を有する組合員のうち組合員負担共済掛金の分割支払に係る払込期限が当該災害の発生日から延長期日までの間に到来するものについて当該払込期限をそれぞれ当該延長期日まで延長することとし、当該延長期日を当該払込期限とする。 (1)～(4) (削除)	2 (略) 3 組合員は、第1項本文の規定により2回に分割して払い込むことを認められた場合には、組合員負担共済掛金の2分の1に相当する金額を、第136条第5項の承諾の通知が到達した日の翌日から起算して1週間以内及び第1号又は第2号に掲げる場合に同じ当該各号に定める日までに、第1項本文の規定により12回に分割して払い込むことを認められた場合には、組合員負担共済掛金の12分の1に相当する金額を、第136条第5項の承諾の通知が到達した日の翌日から起算して1週間以内及び第3号又は第4号に掲げる場合に同じ当該各号に定める日までに、それぞれこの組合に払い込まない。ただし、災害に際しこの組合の区域内の市町村に災害救助法が適用された場合であって、当該市町村の区域内に住所を有する組合員のうち組合員負担共済掛金の分割支払に係る払込期限が当該災害の発生日から延長期日までの間に到来するものについて当該払込期限をそれぞれ当該延長期日まで延長することとし、この組合が理事会において決定したときは、当該延長期日を当該払込期限とする。 (1) 共済責任期間の開始日が月の初日から15日までの日の場合 <u>当該共済責任期間の開始日の翌日から起算して5月を経過する日の属する月の末日</u> (2) 共済責任期間の開始日が月の16日から末日までの日の場合 <u>当該共済責任期間の開始日の翌日から起算して6月を経過する日の属する月の15日</u> (3) 共済責任期間の開始日が月の初日から15日までの日の場合

改 正 後	現 行
4 (略) (小損害実損填補特約の締結) 第191条 この組合は、組合員の建物共済（次に掲げるものに限る。）の申込みの承諾の際、その者の申出により、この款の定めるところにより、共済事故によって生じた損害の額が<u>30万円又は50万円のうちから組合員があらかじめ選択した額</u>以下の場合における損害共済金を損害の額と同額とする旨の特約（以下「小損害実損填補特約」という。）をすることができる。 (1)・(2) (略) (共済金の支払額) 第193条 この組合は、小損害実損填補特約付建物共済に係る損害共済金として、共済事故による損害（建物総合共済にあっては、地震等による損害を除く。以下この条において同じ。）の額が<u>30万円又は50万円のうちから組合員があらかじめ選択した額</u>以下であるときは、当該損害の額に相当する金額を組合員に支払うものとする。 2 この組合は、共済事故による損害の額が<u>30万円又は50万円</u>のう	当該共済責任期間の開始日が属する月以降の各月の末日 (4) <u>共済責任期間の開始日が月の16日から末日までの日の場合</u> 当該共済責任期間の開始日が属する月の翌月以降の各月の15日 4 (略) (小損害実損填補特約の締結) 第191条 この組合は、組合員の建物共済（次に掲げるものに限る。）の申込みの承諾の際、その者の申出により、この款の定めるところにより、共済事故によって生じた損害の額が<u>30万円以下の場合</u>における損害共済金を損害の額と同額とする旨の特約（以下「小損害実損填補特約」という。）をすることができる。 (1)・(2) (略) (共済金の支払額) 第193条 この組合は、小損害実損填補特約付建物共済に係る損害共済金として、共済事故による損害（建物総合共済にあっては、地震等による損害を除く。以下この条において同じ。）の額が<u>30万円以下</u>であるときは、当該損害の額に相当する金額を組合員に支払うものとする。 2 この組合は、共済事故による損害の額が<u>30万円</u>を超える場合で

改 正 後	現 行
ちから組合員があらかじめ選択した額を超える場合であって、第173条第1項第1号イ及び同項第2号又は第190条第1号イ及び同項第2号の規定により算出した損害共済金が<u>当該選択した額</u>に満たないときは、損害共済金として<u>当該選択した額</u>を支払うものとする。 3・4 (略)	あって、第173条第1項第1号イ及び同項第2号又は第190条第1項第1号イ及び同項第2号の規定により算出した損害共済金が<u>30万円</u>に満たないときは、損害共済金として<u>30万円</u>を支払うものとする。 3・4 (略)

附則（令和7年6月24日改正）
この規程の変更は、令和7年7月1日から施行する。
ただし、建物共済に係る規程の変更は、令和7年9月1日から施行する。

第9号議案 組合職員給与規則の一部改正について

組合職員給与規則第29条第1項の規定により職員給与規則の一部を次のとおり改正することについて、総代会の議決を求める。

1 改正の概要

(1) 扶養手当の見直し

配偶者手当を段階的に廃止し、併せて、子の手当額の段階的に増額するもの

(2) 通勤手当の見直し

長距離通勤者の上限を上げるもの

(3) 単身赴任手当の見直し

支給基準及び加算額の一部見直すもの

2 実施時期

上記(1)から(3)の改正は、令和7年7月1日から施行する。

職員給与規則一部改正の要旨

1. 扶養手当の見直し

配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当を増額する。ただし、令和7、8年度の経過措置を規定する（県に準じた改正）。

表1 扶養手当の改正内容

被扶養者	級	令和6年度	令和7年度 ※施行日から	令和8年度	令和9年度
配偶者	～7級	6,500円	5,000円	3,500円	廃止
	8級	3,500円	廃止		
子		10,000円	11,000円	12,000円	13,000円

2. 通勤手当の見直し

通勤手当の支給額の上限が55,000円（85km以上）のため、85km以上の通勤者は、手当額が改善されても、恩恵を受けることができなかったことから、近年の燃料代や車両維持費のコスト増を考慮し、上限を60,000円とする改正（県に準じた改正）。

表2 通勤手当の改正内容

改正後		現 行	
片道の使用距離	手当額	片道の使用距離	手当額
2 km以上 4 km未満	2,500円	2 km以上 4 km未満	2,500円
80 km以上 85 km未満	54,700円	80 km以上 85 km未満	54,700円
85 km以上 90 km未満	<u>57,600円</u>	85 km以上	<u>55,000円</u>
90 km以上	<u>60,000円</u>		

3. 単身赴任手当の見直し

単身赴任手当の支給基準及び一定距離以上における加算額について、県条例等に準じた内容とする改正（県に準じた改正）。

表3 単身赴任手当の加算額の改正内容

交 通 距 離	改正後	現 行
60 km以上 ～ 80 km未満	4,000円	4,000円
80 km以上 ～ 100 km未満	6,000円	6,000円
100 km以上 ～ 300 km未満	<u>8,000円</u>	<u>6,000円</u>

大分県農業共済組合職員給与規則の一部改正新旧対照表

(注) 下線部は変更部分を示す

改 正 案	現 行
(扶養手当) 第12条 扶養手当は、扶養親族のある職員に対して支給する。 2 前項の扶養親族とは、次に掲げる者で他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けているものをいう。 (1) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 (2) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫 (3) ～ (5) (略) 3 前項に規定する他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている者には、次に掲げるものは含まれないものとする (1) ～ (3) (略) 4 扶養手当の月額、別記2に掲げる額とする。 (単身赴任手当) 第18条の2 職員が勤務する事業所を異にする異動又は在勤する事業所の移転に伴い、住居を移転し、父母の疾病その他の組合長が定めるやむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動又は事業所の移転の直前の住居から当該異動又は事業所の移転の直後に勤務する事業所に通勤することが通勤距離等を考慮して別記5に定める基準に照らして困難であると認められるものうち、単身で生活することを常況とする	(扶養親族の定義) 第12条 扶養親族は、次に掲げる者で、他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている者とする。 (1) 配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。） (2) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫 (3) ～ (5) (略) 2 前項に規定する他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている者には、次に掲げるものは含まれないものとする。 (1) ～ (3) (略) 3 扶養手当の月額、別記2に掲げる額とする。 (単身赴任手当) 第18条の2 職員が勤務する事業所を異にする異動に伴い、住居を移転し同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動直前の住居から異動直後に勤務する事業所に通勤することが通勤距離等を考慮し、別記5に定める基準に照らし、困難であると認められる者のうち、単身で生活することを常況とする職員には単身赴任手当を支給する。 単身赴任手当の月額は、30,000円（別記5に定める職員の住居と配偶者の

改 正 案	現 行
職員には、単身赴任手当を支給する。ただし、配偶者の住居から勤務する事業所に通勤することが、通勤距離等を考慮して組合長が定める基準に照らして困難であると認められない場合は、この限りでない。	住居との間の交通距離が一定基準以上である職員にあっては、その額に<u>6,000 円を超えない範囲内で交通距離の区分に応じて加算した額</u>とする。
2 <u>単身赴任手当の月額</u>は、30,000円(別記5に定める職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が一定基準以上である職員にあっては、その額に、8,000円を超えない範囲内で交通距離の区分に応じて加算した額)とする。	(新設)
3 <u>第1項の規定による単身赴任手当を支給される職員との権衡上必要があると認められるものとして別に定める職員には、前2項の規定に準じて、単身赴任手当を支給する。</u>	(新設)
4 <u>職員の配偶者が単身赴任手当又はこれに相当する手当の支給を受ける場合には、その間、当該職員には単身赴任手当は支給しない。</u>	(新設)

改 正 案	現 行
別記 2 扶養手当の支給額 扶養手当の月額、規則第 12 条第 2 項第 2 号から第 5 号までの扶養親族については 1 人につき 6,500 円とする（給与表でその職務の級が 8 級であるものにあつては、3,500 円）。 なお、第 1 号にある子にあつては、1 人につき 13,000 円とする。 また、第 1 号のうち満 15 歳に達した月の属する年度の翌年度の始めから満 22 歳に達する月の属する年度の末までの子については、1 人につき 5,000 円を加算した額とする。	別記 2 扶養手当の支給額 扶養手当の月額、規則第 12 条第 1 号に該当する扶養親族については、6,500 円（給与表でその職務の級が 8 級であるものにあつては、3,500 円）とし、同条第 2 号から第 5 号までの扶養親族については 1 人につき 6,500 円とする（給与表でその職務の級が 8 級であるものにあつては、3,500 円）。 なお、上記第 2 号にある子にあつては、1 人につき 10,000 円とする。 また、第 2 号のうち満 15 歳に達した月の属する年度の翌年度の始めから満 22 歳に達する月の属する年度の末までの子については、1 人につき 5,000 円を加算した額とする。

改 正 案	現 行																																																																														
別記 4 通勤手当の支給額 1 (略) 2 職員の片道の通勤距離が2キロメートル以上の場合、次に掲げる額 <table> <tr><td>4キロメートル未満</td><td>2,500 円</td></tr> <tr><td>4キロメートル以上 07キロメートル未満</td><td>4,500 円</td></tr> <tr><td>7キロメートル以上 10キロメートル未満</td><td>7,000 円</td></tr> <tr><td>10キロメートル以上 15キロメートル未満</td><td>9,700 円</td></tr> <tr><td>15キロメートル以上 20キロメートル未満</td><td>13,100 円</td></tr> <tr><td>20キロメートル以上 25キロメートル未満</td><td>16,400 円</td></tr> <tr><td>25キロメートル以上 30キロメートル未満</td><td>20,000 円</td></tr> <tr><td>30キロメートル以上 35キロメートル未満</td><td>23,100 円</td></tr> <tr><td>35キロメートル以上 40キロメートル未満</td><td>26,000 円</td></tr> <tr><td>40キロメートル以上 45キロメートル未満</td><td>28,500 円</td></tr> <tr><td>45キロメートル以上 50キロメートル未満</td><td>30,900 円</td></tr> <tr><td>50キロメートル以上 55キロメートル未満</td><td>33,900 円</td></tr> <tr><td>55キロメートル以上 60キロメートル未満</td><td>37,000 円</td></tr> <tr><td>60キロメートル以上 65キロメートル未満</td><td>40,600 円</td></tr> <tr><td>65キロメートル以上 70キロメートル未満</td><td>44,700 円</td></tr> <tr><td>70キロメートル以上 75キロメートル未満</td><td>48,700 円</td></tr> <tr><td>75キロメートル以上 80キロメートル未満</td><td>51,700 円</td></tr> <tr><td>80キロメートル以上 85キロメートル未満</td><td>54,700 円</td></tr> <tr><td>85キロメートル以上 90キロメートル未満</td><td>57,600 円</td></tr> <tr><td>90キロメートル以上</td><td>60,000 円</td></tr> </table>	4キロメートル未満	2,500 円	4キロメートル以上 07キロメートル未満	4,500 円	7キロメートル以上 10キロメートル未満	7,000 円	10キロメートル以上 15キロメートル未満	9,700 円	15キロメートル以上 20キロメートル未満	13,100 円	20キロメートル以上 25キロメートル未満	16,400 円	25キロメートル以上 30キロメートル未満	20,000 円	30キロメートル以上 35キロメートル未満	23,100 円	35キロメートル以上 40キロメートル未満	26,000 円	40キロメートル以上 45キロメートル未満	28,500 円	45キロメートル以上 50キロメートル未満	30,900 円	50キロメートル以上 55キロメートル未満	33,900 円	55キロメートル以上 60キロメートル未満	37,000 円	60キロメートル以上 65キロメートル未満	40,600 円	65キロメートル以上 70キロメートル未満	44,700 円	70キロメートル以上 75キロメートル未満	48,700 円	75キロメートル以上 80キロメートル未満	51,700 円	80キロメートル以上 85キロメートル未満	54,700 円	85キロメートル以上 90キロメートル未満	57,600 円	90キロメートル以上	60,000 円	別記 4 通勤手当の支給額 1 (略) 2 職員の片道の通勤距離が2キロメートル以上の場合、次に掲げる額 <table> <tr><td>4キロメートル未満</td><td>2,500 円</td></tr> <tr><td>4キロメートル以上 07キロメートル未満</td><td>4,500 円</td></tr> <tr><td>7キロメートル以上 10キロメートル未満</td><td>7,000 円</td></tr> <tr><td>10キロメートル以上 15キロメートル未満</td><td>9,700 円</td></tr> <tr><td>15キロメートル以上 20キロメートル未満</td><td>13,100 円</td></tr> <tr><td>20キロメートル以上 25キロメートル未満</td><td>16,400 円</td></tr> <tr><td>25キロメートル以上 30キロメートル未満</td><td>20,000 円</td></tr> <tr><td>30キロメートル以上 35キロメートル未満</td><td>23,100 円</td></tr> <tr><td>35キロメートル以上 40キロメートル未満</td><td>26,000 円</td></tr> <tr><td>40キロメートル以上 45キロメートル未満</td><td>28,500 円</td></tr> <tr><td>45キロメートル以上 50キロメートル未満</td><td>30,900 円</td></tr> <tr><td>50キロメートル以上 55キロメートル未満</td><td>33,900 円</td></tr> <tr><td>55キロメートル以上 60キロメートル未満</td><td>37,000 円</td></tr> <tr><td>60キロメートル以上 65キロメートル未満</td><td>40,600 円</td></tr> <tr><td>65キロメートル以上 70キロメートル未満</td><td>44,700 円</td></tr> <tr><td>70キロメートル以上 75キロメートル未満</td><td>48,700 円</td></tr> <tr><td>75キロメートル以上 80キロメートル未満</td><td>51,700 円</td></tr> <tr><td>80キロメートル以上 85キロメートル未満</td><td>54,700 円</td></tr> <tr><td>85キロメートル以上</td><td>55,000 円</td></tr> </table>	4キロメートル未満	2,500 円	4キロメートル以上 07キロメートル未満	4,500 円	7キロメートル以上 10キロメートル未満	7,000 円	10キロメートル以上 15キロメートル未満	9,700 円	15キロメートル以上 20キロメートル未満	13,100 円	20キロメートル以上 25キロメートル未満	16,400 円	25キロメートル以上 30キロメートル未満	20,000 円	30キロメートル以上 35キロメートル未満	23,100 円	35キロメートル以上 40キロメートル未満	26,000 円	40キロメートル以上 45キロメートル未満	28,500 円	45キロメートル以上 50キロメートル未満	30,900 円	50キロメートル以上 55キロメートル未満	33,900 円	55キロメートル以上 60キロメートル未満	37,000 円	60キロメートル以上 65キロメートル未満	40,600 円	65キロメートル以上 70キロメートル未満	44,700 円	70キロメートル以上 75キロメートル未満	48,700 円	75キロメートル以上 80キロメートル未満	51,700 円	80キロメートル以上 85キロメートル未満	54,700 円	85キロメートル以上	55,000 円
4キロメートル未満	2,500 円																																																																														
4キロメートル以上 07キロメートル未満	4,500 円																																																																														
7キロメートル以上 10キロメートル未満	7,000 円																																																																														
10キロメートル以上 15キロメートル未満	9,700 円																																																																														
15キロメートル以上 20キロメートル未満	13,100 円																																																																														
20キロメートル以上 25キロメートル未満	16,400 円																																																																														
25キロメートル以上 30キロメートル未満	20,000 円																																																																														
30キロメートル以上 35キロメートル未満	23,100 円																																																																														
35キロメートル以上 40キロメートル未満	26,000 円																																																																														
40キロメートル以上 45キロメートル未満	28,500 円																																																																														
45キロメートル以上 50キロメートル未満	30,900 円																																																																														
50キロメートル以上 55キロメートル未満	33,900 円																																																																														
55キロメートル以上 60キロメートル未満	37,000 円																																																																														
60キロメートル以上 65キロメートル未満	40,600 円																																																																														
65キロメートル以上 70キロメートル未満	44,700 円																																																																														
70キロメートル以上 75キロメートル未満	48,700 円																																																																														
75キロメートル以上 80キロメートル未満	51,700 円																																																																														
80キロメートル以上 85キロメートル未満	54,700 円																																																																														
85キロメートル以上 90キロメートル未満	57,600 円																																																																														
90キロメートル以上	60,000 円																																																																														
4キロメートル未満	2,500 円																																																																														
4キロメートル以上 07キロメートル未満	4,500 円																																																																														
7キロメートル以上 10キロメートル未満	7,000 円																																																																														
10キロメートル以上 15キロメートル未満	9,700 円																																																																														
15キロメートル以上 20キロメートル未満	13,100 円																																																																														
20キロメートル以上 25キロメートル未満	16,400 円																																																																														
25キロメートル以上 30キロメートル未満	20,000 円																																																																														
30キロメートル以上 35キロメートル未満	23,100 円																																																																														
35キロメートル以上 40キロメートル未満	26,000 円																																																																														
40キロメートル以上 45キロメートル未満	28,500 円																																																																														
45キロメートル以上 50キロメートル未満	30,900 円																																																																														
50キロメートル以上 55キロメートル未満	33,900 円																																																																														
55キロメートル以上 60キロメートル未満	37,000 円																																																																														
60キロメートル以上 65キロメートル未満	40,600 円																																																																														
65キロメートル以上 70キロメートル未満	44,700 円																																																																														
70キロメートル以上 75キロメートル未満	48,700 円																																																																														
75キロメートル以上 80キロメートル未満	51,700 円																																																																														
80キロメートル以上 85キロメートル未満	54,700 円																																																																														
85キロメートル以上	55,000 円																																																																														

改 正 案	現 行
別記 5 単身赴任手当の支給の基準及び支給額 1 支給の基準 (1) 配偶者が疾病等により介護を必要とする状態にある職員若しくは配偶者の父母又は同居の親族を介護すること。 (2) 配偶者が学校教育法第 1 条に規定する学校その他の教育施設に在学している同居の子を養育すること。 (3) 配偶者が引き続き就業すること。 (4) 配偶者が職員又は配偶者の所有に係る住宅を管理するため、引き続き当該住宅に居住すること。 (5) 配偶者が職員と同居できないと認められる前各号に類する事情 2 通勤困難の基準 次の各号のいずれかに該当することとする。 (1) 通勤距離が 40 キロメートル以上であること。 (2) 通勤距離が 40 キロメートル未満である場合で、通勤方法、通勤時間、交通機関の状況等から前号に相当する程度に通勤が困難であると認められること。 3 権衡職員 配偶者のない職員で、異動又は事業所の移転に伴い転居し、次に掲げる事情により同居していた満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子と別居した職員で、当該異動又は事業所の移転の直前の住居から当該異動又は	別記 5 単身赴任手当の支給の基準及び支給額 1 支給の基準 (1) 配偶者が疾病等により介護を必要とする父母又は同居の親族を介護すること。 (2) 配偶者が<u>学校教育等に在学する同居の子を養育すること。</u> (3) 配偶者が引き続き就業すること。 (4) その他 配偶者と職員が同居できないと認められる、前 3 号に準じる事情があること。 (5) <u>通勤距離が 40 キロメートル以上あること。</u> (新設) (新設)

改 正 案	現 行																
事業所の移転の直後に勤務する事業所に通勤することが通勤距離等を考慮して別記5に定める基準に照らして困難であると認められるものうち、単身で生活することを常況とする職員には、<u>単身赴任手当を支給する。</u> 次に掲げる事情は次のいずれかとする。 (1) <u>子が学校教育法第 1 条に規定する学校等に在学し、又は児童福祉法第 39 条に規定する保育所その他これに類する施設に在所すること。</u> (2) <u>その他子が職員と同居できないと認められる前号に類する事情</u>																	
4 支給額	2 支給額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>交 通 距 離</th><th>加 算 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60 キロメートル以上 ～ 80 キロメートル未満</td><td>4,000 円</td></tr> <tr> <td>80 キロメートル以上 ～100 キロメートル未満</td><td>6,000 円</td></tr> <tr> <td>100 キロメートル以上 ～300 キロメートル未満</td><td>8,000 円</td></tr> </tbody> </table>	交 通 距 離	加 算 額	60 キロメートル以上 ～ 80 キロメートル未満	4,000 円	80 キロメートル以上 ～100 キロメートル未満	6,000 円	100 キロメートル以上 ～300 キロメートル未満	8,000 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>交 通 距 離</th><th>加 算 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60 キロメートル以上 ～ 80 キロメートル未満</td><td>4,000 円</td></tr> <tr> <td>80 キロメートル以上 ～ 100 キロメートル未満</td><td>6,000 円</td></tr> <tr> <td>100 キロメートル以上 ～ 300 キロメートル未満</td><td><u>6,000 円</u></td></tr> </tbody> </table>	交 通 距 離	加 算 額	60 キロメートル以上 ～ 80 キロメートル未満	4,000 円	80 キロメートル以上 ～ 100 キロメートル未満	6,000 円	100 キロメートル以上 ～ 300 キロメートル未満	<u>6,000 円</u>
交 通 距 離	加 算 額																
60 キロメートル以上 ～ 80 キロメートル未満	4,000 円																
80 キロメートル以上 ～100 キロメートル未満	6,000 円																
100 キロメートル以上 ～300 キロメートル未満	8,000 円																
交 通 距 離	加 算 額																
60 キロメートル以上 ～ 80 キロメートル未満	4,000 円																
80 キロメートル以上 ～ 100 キロメートル未満	6,000 円																
100 キロメートル以上 ～ 300 キロメートル未満	<u>6,000 円</u>																

附 則（令和 7 年 6 月 24 日改正）

（実施）

第 49 条 この規則の改正規定は、令和 7 年 7 月 1 日から実施する。

（扶養手当の支給額の改正に伴う経過措置）

2 前項の扶養手当の支給額については、次の通りその経過措置を講ずる。

（1）職務の級が 7 級までの職員にあっては、配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）に係る支給額は、令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までは月額 5,000 円を、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までは月額 3,500 円を給する。

（2）規則第 12 条第 2 項第 1 号に該当する扶養親族に係る支給額は、令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までは月額 11,000 円を、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までは月額 12,000 円を給する。

（号給の切替え）

3 令和 7 年 7 月 1 日（以下「切替日」という。）の前日において別表 1 給与基準の給料表 2 の適用を受けていた職員であって同日においてその者が属していた職務の級が附則別表に掲げられている職務の級であったものの切替日における号給（新号給）は、切替日の前日においてその者が属していた職務の級及び同日においてその者が受けていた号給（旧号給という）に応じて同表に定める号給とする。

第 10 号議案 余裕金の預入先金融機関の決定について

定款第 61 条第 1 項の規定により、余裕金を次の金融機関へ預金することについて、総代会の議決を求める。

預入先金融機関一覧	
大分県信用農業協同組合連合会	大分県農業協同組合
べっぷ日出農業協同組合	大分大山町農業協同組合
大分県信用組合	大分銀行
みずほ銀行	

第 11 号議案 令和 7 年度借入金の方法、利率及び償還方法について

定款第 21 条第 5 号の規定により、令和 7 年度の借入金の限度額、方法、利率及び償還方法を次のとおりとすることについて、総代会の承認を求める。

1 限度額

300,000,000円

2 方法

借入先金融機関を農林漁業信用基金の取引金融機関とし、一時的な借入金とする。

3 利率

借入金融機関の定める利率による

4 償還方法

令和 7 年度事業収入金等

第 12 号議案 損害評価会委員の補欠選任について

事業規程第 288 条第 3 項の規定により、次のとおり損害評価会委員を補欠選任することについて、総代会の承認を求める。

氏 名	所 属 等
本 田 文 博	大分県農林水産部参事監兼畜産振興課課長
漆 間 徹	大分県農林水産部園芸振興課課長
塩 崎 尚 美	大分県農林水産部地域農業振興課安全農業班課長補佐
今 村 香 織	大分県農林水産部園芸振興課野菜班課長補佐
衛 本 静 枝	大分県農林水産部地域農業振興課広域普及指導班主幹
小 野 哲 生	大分県農林水産部園芸振興課果樹・花き特用班主幹
三 浦 孝 三	全国農業協同組合連合会大分県本部資材部生産資材課課長

第 13 号議案 家畜診療所運営委員の補欠選任について

事業規程第 297 条第 3 項の規定により、次のとおり家畜診療所運営委員を補欠選任することについて、総代会の承認を求める。

氏 名	所 属 等
本 田 文 博	大分県農林水産部参事監兼畜産振興課課長

第 14 号議案 農業共済団体に対する監督指針に係る実施体制の改善計画について

農業団体に対する監督指針〔令和 5 年 3 月 1 日付け 4 経営第 2767 号経営局長通知〕
Ⅱ－5－2（1）「実施体制の改善計画の策定」に基づき策定した、令和 5 年度以降の 5 年
度間を対象とした実施体制の改善計画を見直したので、総代会の承認を求める。

1 目 的〔農業共済団体に対する監督指針抜粋 実施体制の改善計画の策定〕

法第 95 条に「農業共済団体は、共済事業の効率化を図るため、相互に連携し、合併
の推進、その他共済事業の実施体制の改善に努めるものとする。」と規定されている。

農業共済制度は、台風、冷害等により広範かつ甚大な被害に度々見舞われる我が国の
農業にとって必要不可欠なものであることから、その運営主体である農業共済団体は、
農家のために将来にわたって安定的に事業を実施し得るよう実施体制強化の取組を推
進する必要がある。

2 根 拠

i 行政庁は、農業共済団体に対し、次の取組を推進するよう指導するものとする。

また、行政庁は、上記により組合が策定した改善計画について、半期ごとにその進
捗状況を把握し、農業共済団体に対し、必要な指導・助言を行うものとする。

ii 実施体制の改善計画の策定

組合は、実施体制強化の取組を計画的に推進するため、策定年度を含めた 5 年度間
における実施体制の改善に向けた計画（以下「改善計画」という。）を、総代会の議決
を経て策定し、遅滞なく行政庁に報告する。その後も毎年度、改善計画について検証
を行い、必要に応じて総代会の議決を経て改定（改善計画の対象期間の最終年度が終
了した場合は、当該改善計画の対象期間の最終年度の翌年度に総代会の議決を経て新
たに策定）し、行政庁に報告する。なお、改善計画には、以下の事項について検討し、
その結果を盛り込む。

①監督指針 Ⅱ－1－1 の役員体制（特に員外役員や常勤役員の登用等）

②監督指針 Ⅱ－1－5 の効率的な運営の推進

③監督指針 Ⅱ－2－1 の加入推進、引受、損害評価等の適正実施、Ⅱ－3 の農業共済事
業のニーズ調査への対応

④監督指針 Ⅱ－4－1 の法令等遵守体制の確立

⑤全国連合会との特定合併、特定組合同士の合併等の組織再編

大分県農業共済組合における実施体制の改善計画（案）

(1) 実施体制における課題と改善策および行程表 No. 1

課 題	改善策と工程表
1. 役員体制等の見直し (1) 役員定数（理事 8 名、監事 3 名）の見直し 将来的な共済資源や組合員の状況を踏まえ、役員定数見直しの是非を検討する必要がある。 (2) 役員の定年制及び任期制の導入 監督指針により役員の定年制や任期制（在任期間の上限制）の導入を検討する必要がある。	（組織・総務問題 P T 委員会の審議結果による中間答申） 員外理事及び女性役員の登用を進める積極的方法として、組合員代表の理事 8 名に加える理事定数の見直しについては、必要と判断する。 なお、監事の定数は、現在の監事 3 名の態勢が十二分に機能していることから定数の見直しについて、その必要を認めないと判断する。 （組織・総務問題 P T 委員会の審議結果による中間答申） 役員の定年制や任期制の導入は、新しい時代の NOSAI 運営を牽引する役員について、組織を取り巻く社会環境、経済情勢の変化に伴う新たな課題等への対処、組織の新陳代謝を促進して活性化を図る効果が期待できると判断する。 このため、役員の年齢制限（定年制）についてはその導入が望ましい。 また、役員定年制を導入することによって、想定する一定のリスク（多選の弊害とされる独善、偏向的な運営等）を回避すると考える。

課 題	改善策と工程表										
(3) 員外理事や員外監事の登用 適切な経営管理を強化する観点から、専門的知見を有する員外理事や員外監事の登用について、検討する必要がある。 (4) 女性役員の登用 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）に基づき、農業共済団体においても、女性の参画を促進する仕組みづくりを行い、女性役員の登用について検討する必要がある。	(組織・総務問題P T委員会の審議結果による中間答申) 員外理事及び員外監事の導入は、組合運営体制の強化に繋がると理解する。ただし、今次答申には現在の組合員代表の役員（理事・監事）に学識経験者の枠を加え、役員体制の強化を図ることは重要と考える。 (組織・総務問題P T委員会の審議結果による中間答申) 女性役員登用は、必要なことと判断する。 このため、女性役員登用の環境整備を更に深めることを提案する。 【役員体制等の見直しに係る工程表】 <table><tr><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th></tr><tr><td>P T委員会 にて審議</td><td colspan="3">中間答申を踏まえて、令和9年度の役員 改選までに各方針等を決定</td><td>新たな方針 に基づく役 員改選</td></tr></table>	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	P T委員会 にて審議	中間答申を踏まえて、令和9年度の役員 改選までに各方針等を決定			新たな方針 に基づく役 員改選
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度							
P T委員会 にて審議	中間答申を踏まえて、令和9年度の役員 改選までに各方針等を決定			新たな方針 に基づく役 員改選							

課 題		改善策と工程表				
(5) 基礎組織に関する見直し 基礎組織（損害評価員・共済部長）の適正数並びに運用について、協議が進んでいない。 ①損害評価員 水稲共済の一筆方式の廃止に伴う損害評価員による現地評価の大幅な減少、収入保険への移行増加に伴い、損害評価員の定数は必要数を大きく超過しており、適正数についても検討する必要がある。 						

課 題	改善策と工程表										
2. 効率的な運営の推進（業務の合理化・効率化対策） (1) 職員数については、将来の事業規模及び業務収支を的確に見込むとともに、業務の効率化や収入確保対策を最大限織り込んだ上で、将来最低限度となる人員に基づく雇用計画の策定及び見直しの必要性がある。 (2) 組合員数及び共済資源の減少、並びに国庫負担事務費補助金等業務収入の減少により、将来的に事業運営が立ち行かなくなる恐れがあることから、支所の統合を検討する必要がある。併せて、全国農業共済組合連合会との特定合併（縦合併）、特定組合同士（横合併）等、組織再編についても検証する。	・ 中期職員雇用計画にあつては、毎年度検証し見直す。 【工程表】 <table><tr><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td></tr><tr><td>見直し済み</td><td>見直し済み</td><td colspan="3">毎年度検証し見直す</td></tr></table> ・ 令和6年度、効率的な運営体制の構築に向けて、(ア) 本支所の課の統合並びに大分・竹田の出張所の駐在所化を決定し、令和7年度から実施している。また(イ) 東部支所と北部支所の令和8年度からの統合を実施することとしている。もっとも将来にわたって安定的な事業運営を可能とするためには、(ウ)「更なる機構改革・組織体制の合理化」が不可欠であることから、令和9年3月までに方向性（改革案）を決定する。(エ) 全国連との縦合併及び特定組合同士の横合併に関しては、「更なる機構改革・組織体制の合理化」に係る方向性の決定後に、その可否を検討する。	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	見直し済み	見直し済み	毎年度検証し見直す		
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度							
見直し済み	見直し済み	毎年度検証し見直す									

課 題		改善策と工程表				
(3) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 組合員の利便性向上や事務の効率化を図るため、農林水産省共通申請サービスを活用したオンライン申請の推進に向け検討する必要がある。	【工程表】					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	未実施	(ア)課、出張所の 見直し ↑	新たな課・駐在所の体制 ↑			
		(イ)支所の統合 ↑	周知・準備 ↑	新たな支所体制 ↑		
		(ウ)更なる機構 改革・組織合理化	改革案の策定 ↑		周知・準備 ↑	
		(エ)縦合併・ 横合併			検討 ↑	
		・共済事務の効率化を進めるため、農林水産省共通申請サービスを活用したオンライン申請を令和8年度より推進する。 なお、収入保険の加入者には、令和5年度から始めたオンライン申請の推進を引き続き促進する。				

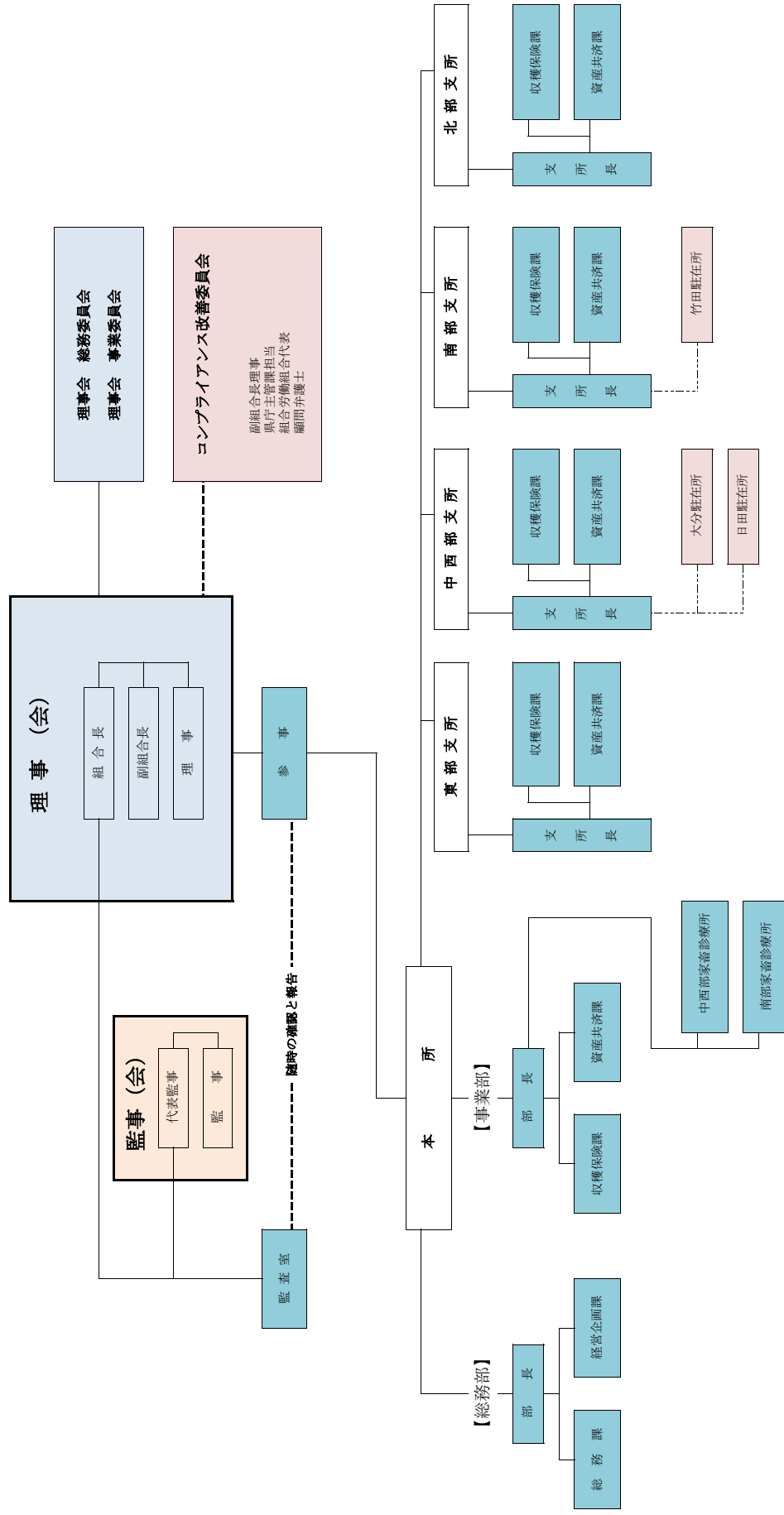
課 題		改善策と工程表				
3. 加入推進体制等 (1) 現状の農業保険顧客リストについて、収入保険と各共済事業がそれぞれ独立して整備されており、農業保険を総合的に推進する上で、効率的な加入推進が図られていない。	【工程表】					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	収入保険 オンライン 申請の推進 を開始	共済事業 オンライン 申請の推進 策を協議	共済事業 オンライン 申請の推進 策を決定	共済事業 オンライン申請の推進 開始		
	↑					
	- 共済事業のオンライン申請における賦課金の設定（割引）については、令和6年度から実施。 - 共済事業システムのWeb化に伴い、令和9年度以降運用開始予定の農業者情報管理システム稼働の準備と併せ、全事業共通の農業保険顧客リストの整備等に着手する。					
	【工程表】					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	未実施	一定の方向性を決定	農業保険顧客リスト整備	システムWeb化		
		↑				

課 題	改善策と工程表															
(2) 水稻共済に係る全相殺方式への移行拡大を目的に、帳簿全相殺方式への移行推進方針等、検討する必要がある。	・帳簿全相殺方式の加入要件である「加入を希望する者が準備する書類等」の全ての必要項目が正確に記載された書類を、最近3か年揃えられる農業者が少なくニーズも低いことから、積極的には推進しないことを令和5年度に決定済み。															
(3) 全ての農産物を補償対象とする収入保険が導入され、未実施の共済品目等の実施ニーズは無い状況であるが、現状として、共済資源はあり実施していない品目がある。	・農業共済ニーズ調査として、毎年度当初、組合ホームページに要望等意見募集を開設し、農業者からのニーズがあった場合、実施の可否について検討する。 ・なお、令和6年度に問い合わせは無かった。 【工程表】 <table><tr><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td></tr><tr><td colspan="5">組合ホームページに要望等意見募集を開設</td></tr><tr><td colspan="5"></td></tr></table>	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	組合ホームページに要望等意見募集を開設									
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度												
組合ホームページに要望等意見募集を開設																
																

課 題	改善策と工程表										
4. 法令遵守態勢 共済掛金等の納入について、口座振替を推奨してきたことにより、現金納入は従前と比べ大きく減少したものの、任意共済を中心に現金による共済掛金等納入が存在している。 現金の取扱いには、総務担当者の負担増となるほか、不祥事に繋がる恐れがある。	・令和6年度は共済掛金等に係る現金による納入は、組合員が組合事務所に現金を持参した場合のみ可能としていたが、令和7年4月から現金の取扱いを完全に廃止した。 【工程表】 <table><tr><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th></tr><tr><td colspan="2"> ・共済掛金等に係る現金取扱い完全廃止の新たな取組を決定 ・新たな取組を組合員へ周知徹底 </td><td colspan="3"> ・現金取扱いを完全に廃止 </td></tr></table>	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	・共済掛金等に係る現金取扱い完全廃止の新たな取組を決定 ・新たな取組を組合員へ周知徹底		・現金取扱いを完全に廃止		
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度							
・共済掛金等に係る現金取扱い完全廃止の新たな取組を決定 ・新たな取組を組合員へ周知徹底		・現金取扱いを完全に廃止									

(2) 令和7年度の実施体制

大分県農業共済組合機構図



附 帯 決 議

この総大会の議決事項で法令又は告示若しくは行政庁の認可等のため必要を生じたときは、議決の主旨に反しない限りその字句等の訂正を行うこと及び軽微な変更について、その権限を理事会に一任する。

上記議案を総大会に提出します。

令和 7 年 6 月 24 日

大分県農業共済組合

組 合 長 理 事	森	宗 一
副組合長理事	後 藤	清 幸
理 事	阿 部	順 治
理 事	矢 野	千 里
理 事	縣	次 男
理 事	渡 邊	憲 司
理 事	三 角	仁 文
理 事	宮 川	竹 則